

介護現場の生産性向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

令和6年1月26日 介護ロボット全国フォーラム

厚生労働省老健局高齢者支援課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 1．介護保険制度を取り巻く状況
 - 2．介護現場における生産性向上の取組（総論）
 - 3．介護ロボット、ICT等テクノロジーの普及促進
 - 4．介護現場の文書負担軽減
 - 5．福祉用具について
- 補論・参考資料

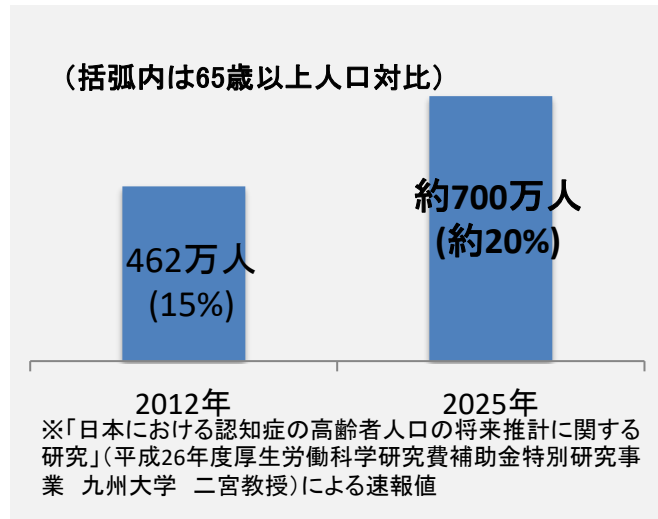
今後の介護保険をとりまく状況(1)

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

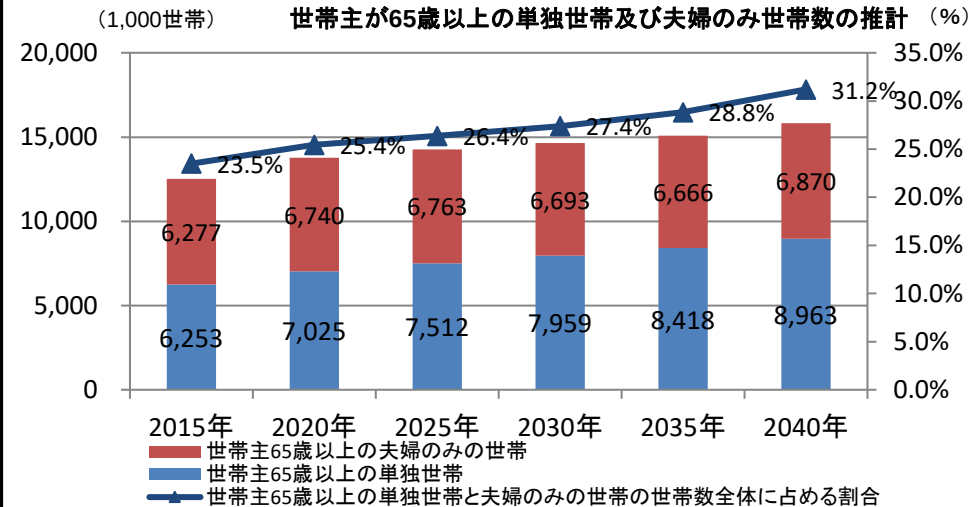
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(26.6%)	3,619万人(28.9%)	3,677万人(30.0%)	3,704万人(38.0%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,632万人(12.8%)	1,872万人(14.9%)	2,180万人(17.8%)	2,446万人(25.1%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成29(2017)年4月推計)」より作成

- ② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



- ③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成30(2018)年1月推計)」より作成

- ④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の()内の数字は倍率の順位

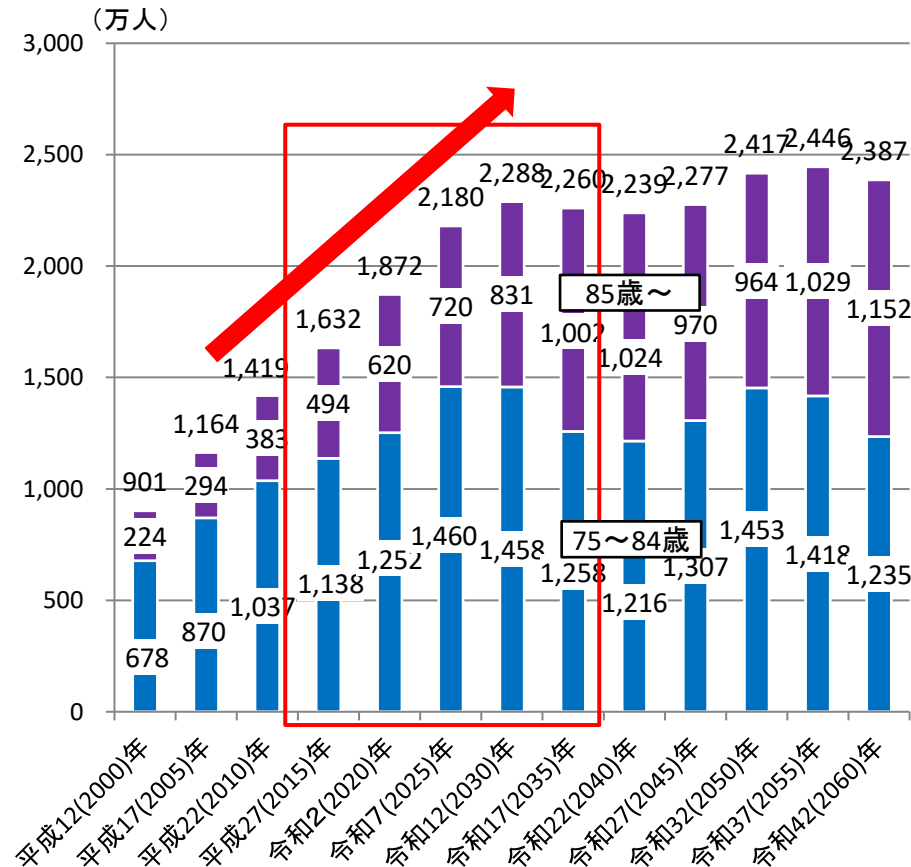
	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(17)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

今後の介護保険をとりまく状況(2)

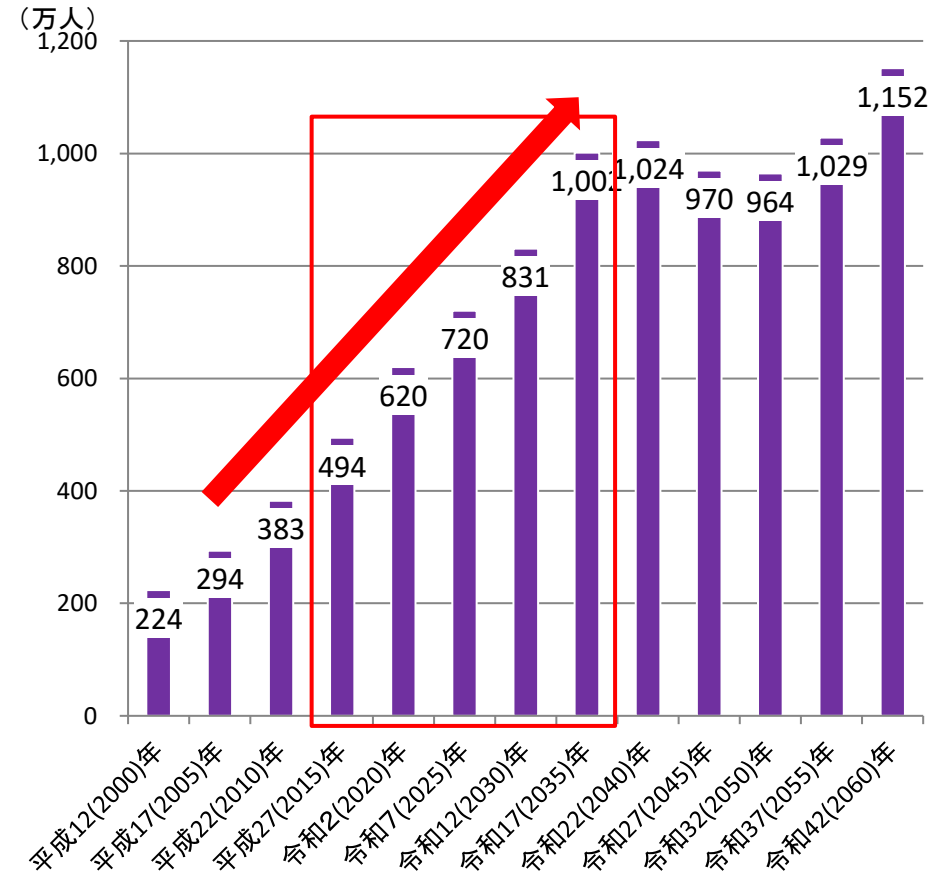
75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間で、急速に増加。



85歳以上の人口の推移

○85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年頃まで一貫して増加。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月推計) 出生中位(死亡中位)推計
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、

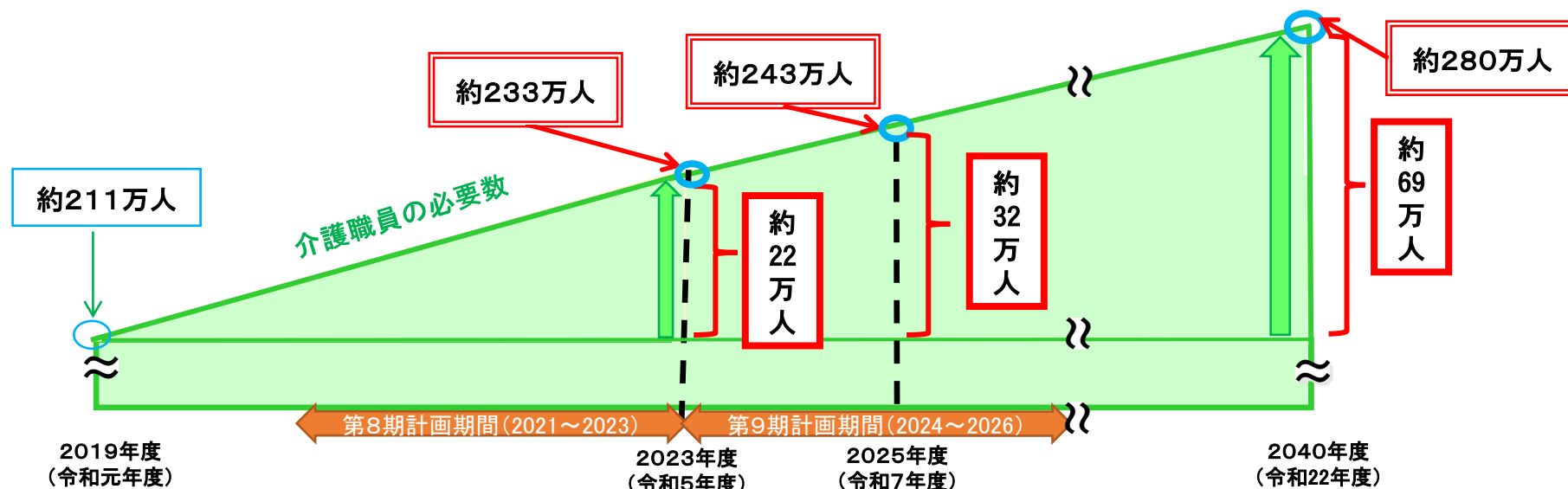
- ・2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
- ・2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
- ・2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））

となった。

※（ ）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

- 1．介護保険制度を取り巻く状況
 - 2．介護現場における生産性向上の取組（総論）
 - 3．介護ロボット、ICT等テクノロジーの普及促進
 - 4．介護現場の文書負担軽減
 - 5．福祉用具について
- 補論・参考資料

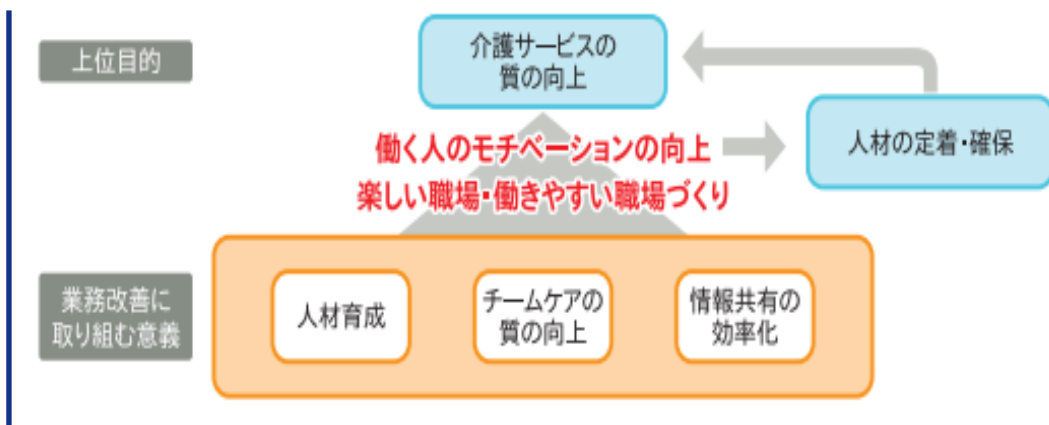
介護現場における生産性向上（業務改善）の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性（Output（成果）/Input（単位投入量））を向上させるには、その間にあるProcess（過程）に着目することが重要



介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を図るとともに**、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、**介護サービスの質の向上にも繋げていくこと**

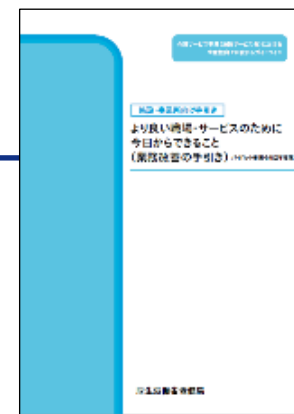
生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】



より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

①職場環境の整備

取組前



取組後



②業務の明確化と役割分担 （１）業務全体の流れを再構築

介護職の業務が
明確化されて
いない



業務を明確化し、
適切な役割分担を
行いケアの質を向上



②業務の明確化と役割分担 （２）テクノロジーの活用

職員の心理的
負担が大きい



職員の心理的
負担を軽減



③手順書の作成

職員によって異なる
申し送り



申し送りを
標準化



④記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記

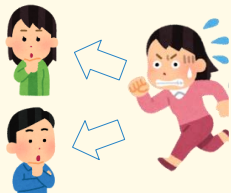


タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有

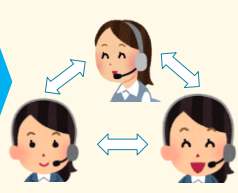


⑤情報共有の工夫

活動している
職員に対して
それぞれ指示



インカムを利用した
タイムリーな
情報共有



⑥OJTの仕組みづくり

職員の教え方に
ブレがある



教育内容と
指導方法を統一



⑦理念・行動指針の徹底

イレギュラーな
事態が起こると
職員が自身で
判断できない

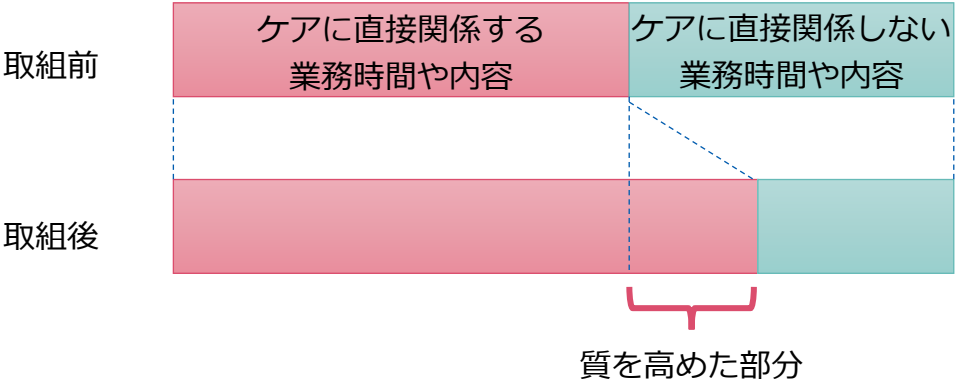


組織の理念や行動
指針に基づいた
自律的な行動



ケアの質の向上と量的な効率化の2つの視点から捉える

① 質の向上



業務の改善活動を通じて、**ケアに直接関係する業務時間の割合増加や内容の充実**が図られることを効果ととらえる。

(例) 間接業務の減少により、食事介助や排泄介助、利用者とのコミュニケーションに充てる時間の割合を増加させる。

② 量的な効率化



業務の質を維持・向上しつつ、ムリ・ムダを減らし、**業務時間や負担の軽減を図る**ことを効果ととらえる。

生み出された時間を研修やOJOT等の人材育成に活用すること考えられる。

(例) ICTの導入による効率化により、残業時間の削減や有給休暇の取得につなげる。

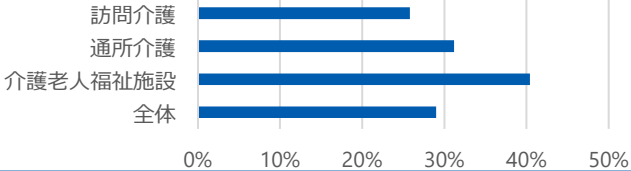
生産性向上に取り組んでいる事業所の状況

	①総数	②回答数
訪問介護	34,651	13,198
通所介護	25,132	10,369
介護老人福祉施設	8,367	1,550
全体	84,334	84,326

- ① 総数…介護サービス情報公表システムに情報掲載している施設・事業所数（令和5年6月末時点）
- ② 回答数…①のうち、「事業所の特色」ページを活用している施設・事業所数
- ③ 取組あり…②のうち、「生産性向上のための業務改善の取組」の当該項目で「あり」と回答した施設・事業所数
- ④ 割合…③を②で除して計算した割合

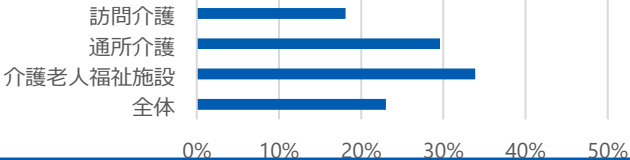
タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

	③取組あり	④割合
訪問介護	3,405	25.8%
通所介護	3,240	31.2%
介護老人福祉施設	626	40.4%
全体	24,428	29.0%



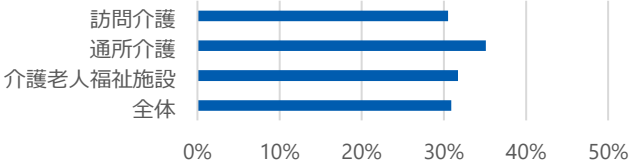
高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

	③取組あり	④割合
訪問介護	2,395	18.1%
通所介護	3,068	29.6%
介護老人福祉施設	526	33.9%
全体	19,339	23.0%



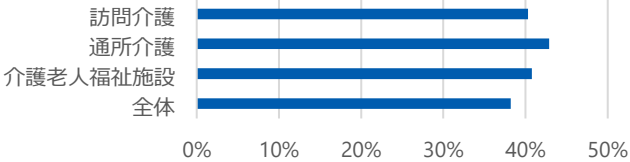
5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

	③取組あり	④割合
訪問介護	4,028	30.5%
通所介護	1,529	35.1%
介護老人福祉施設	492	31.7%
全体	26,034	30.9%



業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

	③取組あり	④割合
訪問介護	5,314	40.3%
通所介護	4,447	42.9%
介護老人福祉施設	632	40.8%
全体	32,171	38.2%



直近の生産性向上に関する総理発言、閣議決定等

岸田総理会見（令和5年7月28日）

介護現場で人手不足、これは大変大きな課題となってきました。その中で、効率よく業務を行うための生産性を向上させていく取組、これは職員の皆様の業務負担の軽減にもつながることです。業務の改善や効率化により生み出された時間を、直接的なケアの時間に充てていくなど、結果として、介護サービスの更なる質の向上にもつながる、こうした取組であると理解をいたしました。政府として、こうしたデジタルの取組、この分野においても後押ししていかなければならない、こうしたことを感じた次第です。

第1回デジタル行財政改革会議 岸田総理発言（令和5年10月11日）

介護事業者向けのDX支援のほか、年末の介護報酬改定の機会も活用し、生産性の抜本向上のための適切なKPI設定などを具体化してほしい。

デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日）

介護の質の維持・向上及び介護職員の負担軽減を図るため、介護ロボット・ICT機器の活用、経営の協働化・大規模化等の生産性向上に向けた取組を強力に推進し、併せて人員配置の柔軟化を進める。特に、介護ロボット・ICT機器の積極活用など、一定の要件を満たす高齢者施設における人員配置基準の特例的な柔軟化について、2023年度中に所要の検討を行い、必要な措置を講ずる。

ICT機器や介護・障害福祉用ロボットの導入を支援するとともに、機器導入に伴う人材育成や導入相談の支援を行う。

大臣折衝事項（令和5年12月20日）

7. その他 （3）介護

介護施設の人員配置基準の見直しについては、介護給付費分科会の議論を踏まえ、ICT機器の活用等により、ケアの質の確保や職員の負担軽減等が行われていると認められる介護付き有料老人ホームにおける人員配置基準を特例的に柔軟化することとされた。引き続き、その他の介護施設（特別養護老人ホーム等）についても、今後の実証事業によって、介護付き有料老人ホームと同様に、介護ロボット・ICT機器の活用等による人員配置基準の特例的な柔軟化が可能である旨のエビデンスが確認された場合は、期中でも、人員配置基準の特例的な柔軟化を行う方向で、更なる見直しの検討を行う。

介護現場の生産性向上に係る最近の動き

第10回全世代型社会構築本部 全世代型社会構築を目指す改革の道筋（改革工程）（令和5年12月22日）

＜① 来年度（2024 年度）に実施する取組＞

介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、経営の協働化・大規模化の推進、介護施設の人員配置基準の柔軟化等）

今後も人手不足が全産業で続くと見込まれる中で、**介護現場における生産性向上の取組を進め、ケアの質の向上、介護職員の負担軽減や業務の効率化につなげるため、介護サービス事業者の介護ロボット・ICT機器の導入や経営の協働化・大規模化を推進**する。あわせて、介護ロボット・ICT機器の活用等により先進的な取組を行っている介護付き有料老人ホームにおける人員配置基準を特例的に柔軟化する。

＜② 「加速化プラン」の実施が完了する 2028 年度までに実施について検討する取組＞

介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、協働化・大規模化の推進等）

より多くの事業所で、サービスの質を高めつつ、介護職員の負担軽減や事務の効率化を図るため、KPIを設定し、生産性向上に向けた取組を推進する。具体的には、都道府県のワンストップ型の総合相談センターが窓口となって、地域の実情に応じた導入支援や伴走支援、DX人材の育成等の取組を進めるとともに、国において、介護ロボット等のUI（ユーザーインターフェース）の改善、二ーズを踏まえた機器開発、効果的な事例の横展開、課題の調査研究などを進める。あわせて、ICT化による生産性向上等を踏まえて、介護付き有料老人ホーム以外の介護施設（特別養護老人ホーム等）についても、今後の実証事業によって、介護ロボット・ICT機器の活用等による人員配置基準の特例的な柔軟化が可能である旨のエビデンスが確認された場合は、次期介護報酬改定を待たずに、社会保障審議会介護給付費分科会の意見を聴き、人員配置基準の特例的な柔軟化を行う方向で、更なる見直しの検討を行う。

・ **介護サービス事業者の経営の協働化・大規模化を推進するため、社会福祉連携推進法人の一層の活用の促進、法人・事業所間の連携による事務処理部門の集約や、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムの共通化などにより一層取り組む**とともに、好事例の横展開を図る。介護分野における**手続負担を軽減する観点から、2025 年度中に介護事業所の地方公共団体に対する指定申請等の行政手続のデジタル化**を進める。また、必要な介護サービスを提供するため、海外向けの情報発信の強化等による海外現地での戦略的な掘り起こしの強化や定着支援の取組など、外国人介護人材を含めた人材確保対策を進める。

- 1．介護保険制度を取り巻く状況
 - 2．介護現場における生産性向上の取組（総論）
 - 3．介護ロボット、ICT等テクノロジーの普及促進
 - 4．介護現場の文書負担軽減
 - 5．福祉用具について
- 補論・参考資料

介護ロボットとは

1. ロボットの定義とは、

- 情報を感知（センサー系）
- 判断し（知能・制御系）
- 動作する（駆動系）

この3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。

2. ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいる。

介護ロボットの例

移乗支援



装着型パワーアシスト

移動支援



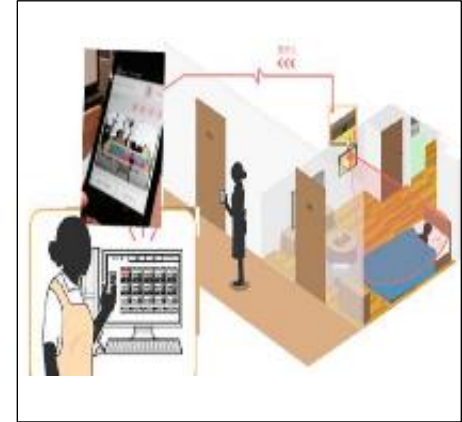
歩行アシストカート

排泄支援



自動排せつ処理装置

見守り



見守りセンサー

介護ロボットの開発支援の重点6分野

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**

モニター調査の
依頼等
試作機器の
評価等

介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

介護ロボットやICT等の導入支援等に関する施策が中心

(機器の導入支援、基準の緩和、開発企業と事業所のマッチング、コンサル支援等)

- 介護事業所が介護ロボットやICTを導入する際の費用の一部を補助

事業実績	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
介護ロボット導入支援件数	58	364	505	1,153	1,813	2,297	2,720
ICT導入支援件数					195	2,560	5,371

- 令和3年度介護報酬改定において、見守り支援機器を活用した場合の特養の夜間配置基準の緩和

- 介護事業所と介護ロボット開発企業向けの相談窓口の設置（全国17箇所）
- 開発企業に対し開発実証のアドバイスを行うリビングラボの設置（全国8箇所）

- 業務改善に取り組む事業所へのコンサル費用等の補助、セミナーの実施

これからの厚生労働省の取組

生産性向上について、より多くの介護サービス事業所に取り組んでいただき、介護職員の業務負担軽減やサービスの質の向上につなげていただくよう支援を継続。

- ・介護ロボットやICT等の導入支援にとどまらず、導入時や導入後のフォローも含めた伴走支援を行う。
- ・その際、生産性向上の効果に関するデータを幅広く取得し、更なる有効な取組の推進につなげる。（PDCA）

（例）

- ・ 介護保険法等の改正（令和5年5月公布）において、都道府県を中心に生産性向上の取組を一層推進するため、都道府県に対し生産性向上の取組の促進に関する努力義務を規定。
 - ・ あわせて、生産性向上に関する様々なメニューを事業者に一括して提示できるよう、都道府県に生産性向上に関する総合相談窓口を設置（令和5年度～）
-
- ・ 令和5年度補正予算案において、ICT、介護ロボットの導入支援を伴走支援を一体的に行う事業を創設。
 - ・ 地域全体で生産性向上の取組を普及・推進するための事業を創設。
-
- ・ 令和6年度介護報酬改定において、生産性向上の取組を推進するための措置。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案 における介護保険関係の主な改正事項

I. 介護情報基盤の整備

- **介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施**
 - 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
 - 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする
※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。

II. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- **介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況进行分析できる体制を整備**
 - 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
※職種別の給与（給料・賞与）は任意事項。
 - 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

III. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- **介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進**
 - 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

IV. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- **看多機について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める**
 - 看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

V. 地域包括支援センターの体制整備等

- **地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備**
 - 要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など¹⁸

介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

改正の趣旨

- ・介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があるため、地域単位で、モデル事業所の育成や取組の伝播等を推進していく必要がある。一方、事業者より、「地域においてどのような支援メニューがあるのか分かりにくい」との声があるなど、都道府県から介護現場に対する生産性向上に係る支援の取組の広がりが限定的となっている実態がある。
- ・都道府県を中心に一層取組を推進するため、都道府県の役割を法令上明確にする改正を行うとともに、都道府県介護保険事業支援計画において、介護サービス事業所等における生産性向上に資する事業に関する事項を任意記載事項に加える改正を行う。

改正の概要・施行期日

・都道府県に対する努力義務規定の新設

都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。

・都道府県介護保険事業支援計画への追加

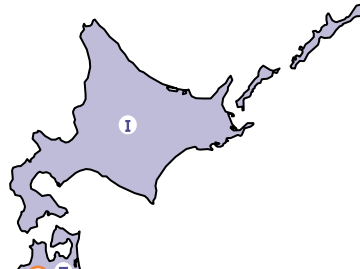
都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を追加する。

※ 市町村介護保険事業計画の任意記載事項についても、生産性の向上に資する都道府県と連携した取組に関する事項を追加する。

- ・施行期日：令和6年4月1日

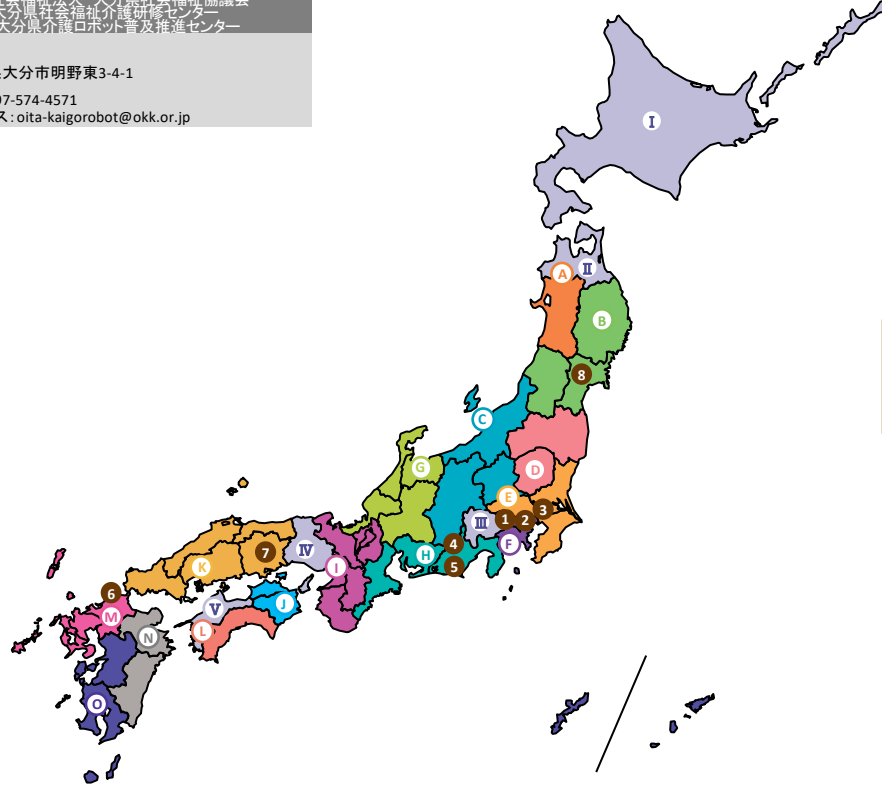
令和5年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口・リビングラボ一覧

■拠点相談一覧■（15カ所）

A 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター 青森県青森市中央3丁目20-30 TEL: 017-777-0012 アドレス: robot@aosyakyo.or.jp	B 公益財団法人いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階 TEL: 019-625-7490 アドレス: ikrobo@silverz.or.jp	C 新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ3階 TEL: 025-378-5221 アドレス: aoyama@aoyama-medical.co.jp	D とちぎ福祉プラザモデルルーム 福祉用具・介護ロボット相談・活用センター 運営主体 NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F TEL: 028-627-2940 アドレス: info@normalization.jp
E 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 TEL: 048-822-1195 アドレス: kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp	F 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口 神奈川県横浜市港北区鳥山町1770 TEL: 045-473-0666(代) 問い合わせ先: http://www.ync-pf.com	G 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター 富山県富山市安住町5番21号 TEL: 076-403-6840 アドレス: robot@wel.pref.toyama.jp	H 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: rehab@ncgg.go.jp
I ATCエイレスセンター 介護ロボット相談窓口 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 TEL: 06-6615-5123 アドレス: info@ageless.gr.jp	J 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター 徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 TEL: 088-642-5113 アドレス: presen@kenshokai.group	K 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 広島県広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL: 082-877-1079 アドレス: jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp	L 愛媛県介護実習・普及センター 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内 TEL: 089-921-5140 アドレス: chouju@ehime-shakyo.or.jp
M 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター 福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階 TEL: 080-2720-2646 アドレス: krobot@aso-education.co.jp	N 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター 大分県大分市明野東3-4-1 TEL: 097-574-4571 アドレス: oita-kaigorobot@okk.or.jp		
O 鹿児島県介護実習普及センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター内 TEL: 099-221-6615 アドレス: kaigo7-kakenshkyo@po5.synapse.ne.jp			

■総合相談センター（5カ所）

I 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 TEL:011-280-3161 アドレス: jyounisi28@hokutakehd.jp	II 青森県介護生産性向上総合センター TEL:017-777-0012 FAX:017-777-0015	III 山梨県介護福祉総合支援センター 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階 TEL:055-254-8680	IV 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立福祉のまちづくり研究所 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL:078-925-9282 アドレス: robo-shien@assistech.hwc.or.jp	V 愛媛県介護生産性向上総合相談センター 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL:078-925-9282 アドレス: robo-shien@assistech.hwc.or.jp
--	--	---	--	---



■リビングラボ一覧■（8カ所）

1 Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所) 東京都大田区東糀谷六丁目4番17号 TEL:03-5735-8080 アドレス: sfri@zenkoukai.jp	2 Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス株式会社) 東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階 TEL:03-5781-5430 問い合わせ先: https://futurecarelab.com/	3 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:029-861-3427 アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp	4 藤田医科大学 ロボティクスマートホーム・活動支援機器研究実証センター 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98 藤田医科大学病院内 TEL:0562-93-9720 アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp
5 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス: carri@ncgg.go.jp	6 スマートライフケア共創工房 (国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL:093-603-7738 アドレス: slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp	7 吉備高原医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 TEL:0866-56-7141 アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp	8 青葉山リビングラボ (国立大学法人 東北大学) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 アドレス: living-lab@srds.mech.tohoku.ac.jp

介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業

令和5年度補正予算額 351億円

○ 施策の目的

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行う。

○ 施策の概要

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善について、ICT機器本体やソフト等の導入や更新時の補助に係る支援に加え、地域全体で事業所における機器導入やそれに伴う人材育成に対する補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善の取組に対して補助を行う。

○ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 生産性向上の取組を通じた職場環境改善

① 生産性向上に資する介護ロボット・ICTの導入や更新

- ・事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るための業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICTの導入や更新に対する支援

② 地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面で生産性向上の取組を推進
- ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間で交わされるケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

(2) 小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善

- ・人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援 等

【事業スキーム】



【実施主体】

都道府県（都道府県から市町村への補助も可）

【負担割合】

(1)①、(2)・・・国・都道府県3／4、事業者1／4

(1)②・・・国・都道府県 10／10

(1)①及び(2)を実施する場合・・・

国・都道府県4／5、事業者1／5

※国と都道府県の負担割合は以下のとおり

(1)①、(2)・・・国4／5、都道府県1／5

(1)②・・・国9／10、都道府県1／10

○ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進
 - ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
 - ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
 - ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
 - ・ 看取りへの対応強化
 - ・ 感染症や災害への対応力向上
 - ・ 高齢者虐待防止の推進
 - ・ 認知症の対応力向上
 - ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進
 - ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
 - ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
 - ・ LIFEを活用した質の高い介護

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進
 - ・ 介護職員の処遇改善
 - ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
 - ・ 効率的なサービス提供の推進

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築
 - ・ 評価の適正化・重点化
 - ・ 報酬の整理・簡素化

5. その他

- ・ 「書面掲示」規制の見直し
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

■ 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

※各事項は主なもの

介護職員の処遇改善

- 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

- 人員配置基準等で具体的な必要数を定めて配置を求めている職種のテレワークに関して、個人情報適切に管理していること、利用者の処遇に支障が生じないこと等を前提に、取扱いの明確化を行い、職種や業務ごとに具体的な考え方を示す。
- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。（3年間の経過措置）
- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。
- 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む**特定施設**について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準の特例的な柔軟化（3：0.9）を行う。
- 介護老人保健施設等**において見守り機器等を100%以上導入する等、複数の要件を満たした場合に、夜間における人員配置基準を緩和する。
- 認知症対応型共同生活介護**において見守り機器等を10%以上導入する等、複数の要件を満たした場合に、夜間支援体制加算の要件を緩和する。
- EPA介護福祉士候補者及び技能実習の外国人について、一定の要件の下、就労開始から6月未満であっても人員配置基準に算入してもよいこととする。

効率的なサービス提供の推進

- 管理者の責務について、利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握しながら、職員及び業務の一元的な管理・指揮命令を行うことである旨を明確化した上で、管理者が兼務できる事業所の範囲について、管理者がその責務を果たせる場合には、同一敷地内における他の事業所、施設等ではなくても差し支えない旨を明確化する。
- 訪問看護**における24時間対応について、看護師等に速やかに連絡できる体制等、サービス提供体制が確保されている場合は看護師等以外の職員も利用者又は家族等からの電話連絡を受けられるよう、見直しを行う。
- 居宅介護支援**の介護支援専門員の一人当たり取扱件数の上限について、現行の「40未満」を「45未満」に改めるとともに、情報通信機器を活用した場合等の取扱件数の上限について、現行の「40以上60未満」を「45以上60未満」に改める。また、**居宅介護支援費**の算定に当たっての取扱件数の算出に当たり、指定介護予防支援の提供を受ける利用者数については、3分の1を乗じて件数に加えることとする。

令和6年度介護報酬改定に関する審議報告

(令和5年12月19日 社会保障審議会(介護給付費分科会)資料公表)(抜粋)

Ⅲ 今後の課題

3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

【介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進】

- ◆ 介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進の観点から創設する加算について、当該加算を算定する介護 サービス事業所における生産性向上の取組の進展状況を定期的に把握・分析し、その結果を踏まえ、加算の見直しを含む必要な対応を検討していくべきである。また、先進的なテクノロジーを活用した在宅も含む利用者の状態把握や職員の負担軽減に資する取組等について、引き続き実証事業等を行い、効果等を検証していくべきである。

【先進的な特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化】

- ◆ 生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化について、特例的な人員配置基準が適用された施設において、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が適用後も継続して行われているかを把握・検証していくべきである。その際、現場職員に対してヒアリング等を実施し、生産性向上の取組について、十分に現場職員の意見が反映されたものであったかについても確認を行うべきである。
- ◆ また、介護老人福祉施設等の他の介護サービスにおける人員配置基準の特例的な柔軟化については、介護サービスごとに利用者の状況や適用される基準が異なることから、介護サービスの類型ごとに国において必要な実証を行い、複数事業者・複数施設で一定の成果を確認できた場合は、慎重な検討を行った上で、次期介護報酬改定を待たずに必要な対応を行うべきである。

デジタル行財政改革会議について

1 会議の目的・設置趣旨

急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議（以下「会議」という。）を開催する。

2 第1回会議で示された検討の方向性の例（介護分野）

デジタル技術の活用の加速化（ICT導入支援、介護報酬・人員配置、運営協働化・大規模化、伴走支援、人材育成等）、介護の効果の計測、医療アプリ・機器・システムの開発促進、オンライン診療の拡充・展開、医療・介護テックベンチャーの活用等。

3 第1回会議での岸田総理のご発言

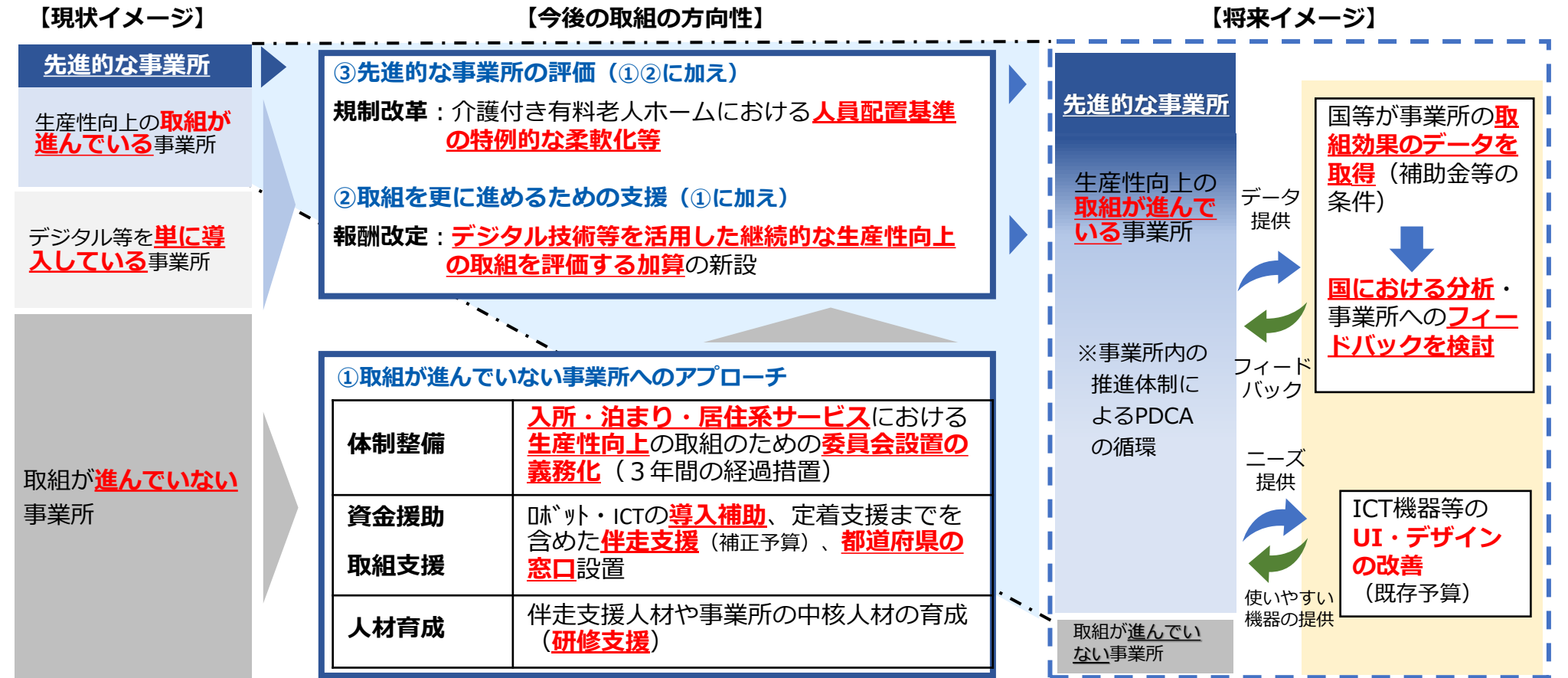
武見大臣においては、介護事業者向けのDX支援のほか、年末の介護報酬の改定の機会も活用し、生産性の抜本向上のための適切なKPIの設定などを具体化してください。

4 開催状況

令和5年10月11日	第1回会議の開催（デジタル行財政改革会議の運営要領、構成員の意見交換等）
令和5年11月22日	第2回会議の開催（改革の方向性について厚生労働省から報告）
令和5年12月20日	中間報告（規制改革・主な改革の進捗取りまとめ等）

介護分野におけるデジタル行財政改革の方向性

- デジタル技術の導入支援や相談窓口の設置など様々な支援を行っており、生産性向上が進む事業所がある一方で、取組が幅広く普及しているとは言えない状況である。
- このため、①補正予算を含む財政支援、②介護報酬改定において生産性向上の取組を促進、③人員配置基準の柔軟化等で先進的な取組を支援、④明確なKPIでPDCAサイクルを回すことなどに取り組む。



介護分野における K P I

- 介護分野におけるデジタル行財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切な K P I を設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

基盤・環境の整備

Environment

		2023年 2,570件 (R5暫定値)	2026年 増加	2029年 増加	2040年 —	定義等
生産性向上方策等周知件数						(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加
デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）		500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル（中核）人材育成プログラム受講人数（国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は含んでいない）
都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）		5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数
委員会設置事業者割合※（2024年度より実施）		—	【2024年夏までに調査を実施し、目標を設定】			(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後義務化予定、KPIは全サービスを対象とする（一部サービスを除く）
ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）	事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合
	複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※		29%	50%	90%	90%以上	処遇改善加算の職場環境要件の算定状況を集計
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数		52件 (R5 暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計

生産性向上の成果（対象：加算取得事業者及び補助対象事業者）※

①全介護事業者

1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持（令和4年全産業平均13.8h）
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より増加又は維持（令和4年（又は令和3会計年度）平均取得日数10.9日）

②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（2024年度より実施）

1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告

③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（2024年度より実施）

総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施（令和4年度実証事業並の変化率）
1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告

年間の離職率の変化※

①全介護事業者	15.7% (R4調査)	15.3%	15.0%	全産業平均以下	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持（令和4年産業計15.0%）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（①の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（②の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告

人員配置の柔軟化（老健、特養、特定（注2））※

—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を起点とし、人員配置の変化率を確認
---	------	------	-------	-----------------------------------

Use Case

基盤・環境の活用

Outcome

効果をはかる

注1）※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする

注2）職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設（介護付きホーム）で2.6対1となっている（令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出）

注3）参考指標として介護職員全体の給与（賞与込みの給与）の状況を対象年毎に確認

注4）本KPIは、必要に応じて随時に見直しを行うものとする

介護現場の生産性向上の推進（令和6年度介護報酬改定における検討の方向性）

- 介護人材の確保が喫緊の課題とされる中、介護ロボット・ICT等のデジタル技術の活用等により、職員の業務負担の軽減及びケアの質の確保に資する介護現場の生産性向上の取組を強力に推進していくことが重要である。
- 令和6年度介護報酬改定では、①「生産性向上の取組を推進するための委員会の設置義務化」や、②「介護ロボット等のテクノロジーの継続的な活用を評価する加算」の新設、③「介護付き有料老人ホームにおける人員配置基準の特例的な柔軟化」等を行う。なお、②③の場合は、一定期間ごとに業務改善の取組による効果を示すデータの提供を求める。

① 生産性向上の取組を推進するための委員会の設置義務化

- 介護現場の生産性向上の取組を推進する観点から、入所・泊まり・居住系サービスにおいて、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じた必要な対応を検討し、利用者の尊厳や安全性を確保しながら事業所全体で継続的に業務改善に取り組む環境を整備するため、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。（経過措置期間を3年間設けることとする。）

② 「介護ロボット等のテクノロジーの継続的な活用を評価する加算」の新設 等

- 機器の導入による効果が現れるまでの一定の期間、テクノロジーの活用を継続的に支援するため、委員会（①）の開催や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーのいずれか1つ以上を導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続に行っている入所・泊まり・居住系サービスを新たに評価する。
- さらに、上記の取組の成果が確認できたことに加え、見守り機器等のテクノロジーを複数導入するとともに、職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取組を行うなど、生産性向上の取組をパッケージで行っている先進的な施設・事業所を評価する。
- この他、処遇改善加算における職場環境等要件において、生産性向上及び経営の協働化に係る項目を中心に、人材確保に向け、より効果的な要件とする観点で見直しを行う。

③ 介護付き有料老人ホームにおける人員配置基準の特例的な柔軟化 等

- テクノロジーの活用等により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を推進する観点から、委員会（①）において、生産性向上の取組に当たっての必要な安全対策について検討した上で、見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていると認められる特定施設について、当該特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援者の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。
- この他、見守り機器を全床導入等、必要な要件を満たした介護老人保健施設における夜勤職員の人員配置基準の緩和（0.8人要件）や、見守り機器を10%導入等、必要な要件を満たした認知症対応型共同生活介護における夜間支援体制加算の見直し（0.9人要件）を行う。

(参考) 介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果測定事業 (令和5年度実証事業)

目的

介護現場において、テクノロジーの活用やいわゆる介護助手の活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

実証テーマ① 見守り機器等を活用した夜間見守り

令和3年度介護報酬改定（夜間の人員配置基準緩和等）を踏まえ、特養（従来型）以外のサービスも含め、夜間業務における見守り機器等の導入による効果を実証。

実証テーマ② 介護ロボットの活用

施設の課題や状況等に応じた適切な介護ロボットの導入とそれに伴う業務オペレーションの見直しによる効果を実証。

実証テーマ③ 介護助手の活用

身体的介護以外の業務や介護専門職のサポート等の比較的簡単な作業を行う、いわゆる介護助手を活用することによる効果を実証。

実証テーマ④ 令和4年度提案手法の更なる検証

令和4年度に実証した提案手法（テクノロジーやいわゆる介護助手の活用、介護職員の業務整理等）による効果の更なる実証。

想定する調査項目

※具体的な調査項目、調査手法（実証施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- ・ 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ・ ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容 等）
- ・ 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化 等） 等

実施スケジュール

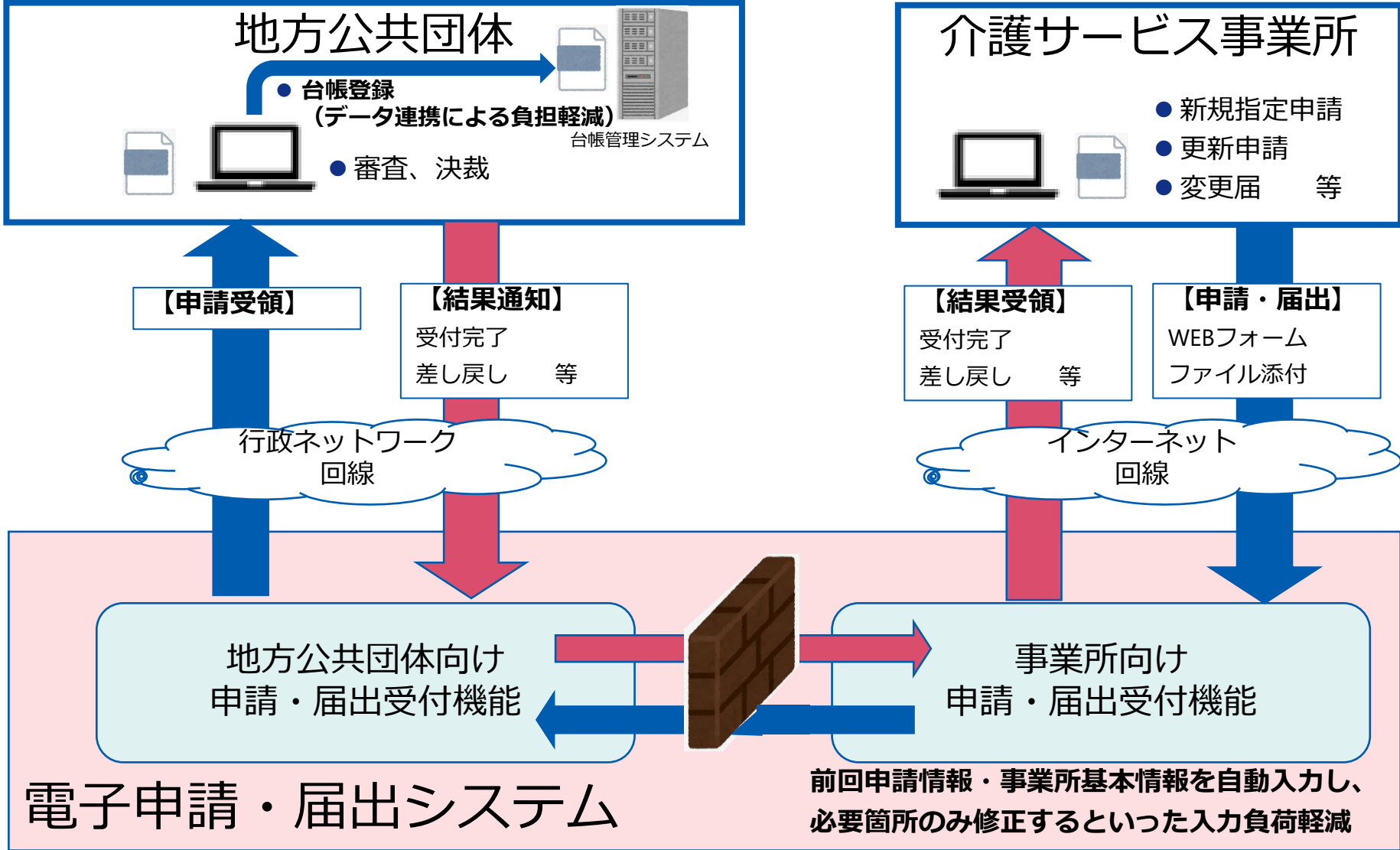
4月～6月	実証施設選定（テーマ①～④）、実証計画（調査項目・手法等）の策定
6月・7月	事前調査
7月・8月	事後調査
9月～3月	データ分析、実証結果のとりまとめ

- 1．介護保険制度を取り巻く状況
- 2．介護現場における生産性向上の取組（総論）
- 3．介護ロボット、ICT等テクノロジーの普及促進
- 4．介護現場の文書負担軽減
- 5．福祉用具について

補論・参考資料

電子申請・届出システムについて

※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



介護分野の文書に係る負担軽減については、介護分野文書に係る負担軽減に関する専門委員会において、規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）「介護分野におけるローカルルール等による手続き負担の軽減」の内容も踏まえ、今後の更なる負担軽減の実現へ向け、主に以下の項目について議論と検討を行い、令和4年11月7日に取りまとめを行った。

取りまとめで示された主な負担軽減策の方向性

① 指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式例について

- ・ 国が示している標準様式の使用が、地方公共団体にどの程度浸透しているのか確認のために調査を行うべきである。
- ・ 指定申請等に係る文書の簡素化・標準化の取組を整理し、地方公共団体向けのガイドラインの作成を行うべきである。
- ・ 標準様式例の使用を基本原則化するための取組として、介護保険法施行規則と告示に、標準様式について明記すること等の所要の法令上の措置を行うべきである。（施行時期：令和6年度）

② 簡素化や利便性向上に係る要望を提出できる専用の窓口について

- ・ 専用窓口で受け付けた要望について、内容等を整理し、本専門委員会に報告を行い公表を行うべきである。
- ・ 要望内容については、精査の上、必要に応じて本専門委員会での議論等を行うことや地方公共団体への助言等を行うべきである。
- ・ 受付フォーマットや運営方法については、今後も随時検討を行うべきである。

今後の進め方

専用の窓口に提出された要望についての報告や改善等に対する対応及び「電子申請・届出システム」の利用状況等のフォローアップ等が必要であるため、引き続き協働で負担軽減について検討する場である本専門委員会を随時又は定期に開催することが有益である。

③ 「電子申請・届出システム」について

- ・ 手引きや操作手順書の作成等、円滑なシステムの運用開始へ向けた支援を行うべきである。
- ・ 早期利用開始の地方公共団体に伴走支援を行い、好事例の横展開等により早期利用開始を促すべきである。
- ・ 利用開始時期の意向調査の実施と調査結果の公表を行うべきである。
- ・ 機能は地方公共団体等の意見等も踏まえて検討を行うべきである。
- ・ システムの使用を基本原則化し、令和7年度までに全ての地方公共団体で利用開始するために、介護保険法施行規則にシステムについて明記する等の所要の法令上の措置を行うべきである。

④ 地域による独自ルールについて

- ・ 地方公共団体における独自ルールの有無、内容を整理し公表を行うべきである。
- ・ 専用の窓口に提出のあった要望の中で、独自ルールに関する要望を整理し公表を行うべきである。

⑤ その他の課題について

- ・ 処遇改善加算や事故報告、ケアプラン、介護DX等に関して示されたその他の意見については、関係審議会における検討の中で積極的に活かし、デジタル化や負担軽減を進めていくことを期待。

- 1．介護保険制度を取り巻く状況
- 2．介護現場における生産性向上の取組（総論）
- 3．介護ロボット、ICT等テクノロジーの普及促進
- 4．介護現場の文書負担軽減
- 5．福祉用具について

補論・参考資料

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会

「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」（以下「あり方検討会」という。）を令和４年２月より開催。計９回にわたる検討を経て、福祉用具の安全な利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化に係る対応の方向性や一部貸与種目・種類を対象とした貸与と販売の選択制の導入等について、取りまとめを行った。

【開催スケジュール】

開催時期	開催回	概要	開催時期	開催回	概要
令和４年２月17日	第１回検討会	福祉用具の現状と課題に関する意見交換について	令和４年９月５日	第６回検討会	これまでの議論の整理の取りまとめ
令和４年３月31日	第２回検討会	検討内容に関する具体的な課題・論点に関する議論について	令和５年７月20日	第７回検討会	これまでの議論の整理等を踏まえた福祉用具貸与・販売種目のあり方について
令和４年４月21日	第３回検討会	検討内容に関する具体的な課題・論点に関する議論について	令和５年８月28日	第８回検討会	これまでの議論を踏まえた福祉用具貸与・販売種目のあり方について
令和４年５月26日	第４回検討会	検討内容に関する具体的な課題・論点に関する議論について	令和５年10月30日	第９回検討会	・前回検討会を踏まえた対応案について ・対応の方向性に関する取りまとめ
令和４年７月27日	第５回検討会	これまでの議論の整理について			

【構成員】（順不同・敬称略）

名 前	所 属	名 前	所 属
安藤 道人	立教大学経済学部 准教授	七種 秀樹	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 副会長
石田 光広	稲城市 副市長	田河 慶太	健康保険組合連合会 理事
岩元 文雄	一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 理事長	田中 紘太	株式会社マロー・サウンズ・カンパニー 代表取締役
江澤 和彦	公益社団法人 日本医師会 常任理事	野口 晴子	早稲田大学政治経済学学術院 教授
岡田 進一	大阪市立大学大学院 生活科学部 教授	花岡 徹	一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会 会長
小野木 孝二	一般社団法人 日本福祉用具供給協会 理事長	東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授
久留 善武	一般社団法人 シルバーサービス振興会 事務局長	別所 俊一郎	早稲田大学政治経済学学術院 教授
五島 清国	公益財団法人テクノエイド協会 企画部長	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長 一般社団法人日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 副室長
近藤 和泉	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 病院長		

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 対応の方向性に関する取りまとめ 概要

令和5年11月8日

介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会において、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全性の確保、保険給付の適正化等の観点から、福祉用具の貸与・販売種目のあり方や福祉用具貸与・販売に関する諸課題について検討を行い、令和5年11月8日に取りまとめを行った。

■取りまとめで示された主な対応の方向性

安全な利用の促進

- 福祉用具貸与事業所向けの「事故報告様式」及び「利用安全の手引き」の活用促進による事故防止に向けた体制整備
- 福祉用具の事故及びヒヤリ・ハット情報に関するインターネット上での公表 等

サービスの質の向上

- 福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し
- 現に従事している福祉用具専門相談員に対する研修機会及びPDCAの適切な実践に関する周知徹底 等

給付の適正化

- 福祉用具専門相談員が行うモニタリング時期の明確化とモニタリング記録の作成及び介護支援専門員への交付の義務化
- 「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」の見直し（新たな福祉用具の追加、医療職を含む多職種や自治体職員等の幅広い関係者で共有できる内容とする観点等からの見直し）
- 自治体職員等によるチェック体制の充実・強化を図るための自治体向け点検マニュアルの作成 等

■今後の進め方

- 社会保障審議会介護給付費分科会の意見を踏まえ、着実に各種取組を実行するとともに、その効果や課題等を引き続き調査・検証を行い、改善や充実を図る。
- 貸与と販売の選択制の導入にあたっては、現場で制度が円滑に運営されるよう、関係者の意見を十分に反映し、負担軽減にも配慮した詳細な制度設計とわかりやすい制度の周知に努める。

一部種目・種類における貸与と販売の選択制の導入

長期間レンタルするよりも、購入した方が利用者負担を抑えられる者の割合が多い一部の種目について、利用者の負担の抑制・保険給付の適正化を図る観点から、貸与と販売を選ぶ仕組みを導入する。

1) 対象とする種目・種類

固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉杖を除く）、多点杖

2) 対象者の判断と判断体制・プロセス

利用者等の意思決定に基づき、貸与又は販売を選択できることとし、その際に、介護支援専門員や福祉用具専門相談員は、取得可能な医学的所見等やサービス担当者会議等による多職種連携で得た判断のもと、貸与又は販売について提案をする。

3) 福祉用具専門相談員による貸与・販売後のモニタリングやメンテナンス等のあり方

○貸与後

利用開始後少なくとも6ヶ月以内に一度モニタリングを行い、貸与継続の必要性について検討を行うこととし、その後も必要に応じて行う。

○販売後

- 福祉用具サービス計画における目標の達成状況を確認する。
- 保証期間を超えても利用者等からの要請に応じて、販売した福祉用具の使用状況を確認し、必要な場合は使用方法の指導、修理等（メンテナンス）を行うよう努める。
- 利用者に対し、商品不具合時の連絡先を情報提供する。

- 1．介護保険制度を取り巻く状況
- 2．介護現場における生産性向上の取組（総論）
- 3．介護ロボット、ICT等テクノロジーの普及促進
- 4．介護現場の文書負担軽減
- 5．福祉用具について

補論・参考資料

介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準（3:1）の柔軟な取り扱い等を検討。

⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰

表彰の目的

介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰は、職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が特に優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、もって、介護職員の働く環境改善を推進することを目的とする。 ※併せて、厚生労働大臣表彰も実施

選考基準（予定・抜粋）※事業者の取組内容等について以下の観点から審査

1 働きやすい職場環境づくりに資する取組であること ○職員の待遇改善に係る取組がなされているか。 （取組の例） ・ 明確な給与体系の導入、休暇の取得促進や育児や介護との両立支援に関する制度の導入など、多様な人材が働きやすい環境を整備する取組 等 ○人材育成に係る取組がなされているか。 （取組の例） ・ 計画的な採用、新規採用職員に対する計画的な研修の実施や職員の経験・役職に応じた研修の実施など職員の人材育成に効果的な取組 等 ○介護現場の生産性向上に係る取組がなされているか。 （取組の例） ・ 事業所の課題を踏まえた目的を設定し、改善を図るための取組 等	2 実効性のある取組であること ・ 取組の実施により、職員の業務への満足度が高まっているか。 ・ 取組の実施により職員の負担軽減、サービスの質の確保が図られているか。 ・ 取組の実施に当たり、職員の意見を聞く機会があるか。 等 3 持続性のある取組であること ・ 取組が一過性のものでなく、継続的に取り組む体制や仕組みが整備・検討されているか。 等 4 他の事業所での導入が期待される取組であること ・ 多くの事業所への横展開が期待できる取組であるか。 ・ 取組を行おうとする他の事業所に対し、取組の経験のある職員の派遣、取組に係る視察の受け入れを行うなど、取組の横展開に協力的であるか。
--	---

表彰に向けた流れ・スケジュール（予定）

1月	：実施要綱等の決定・各都道府県へ表彰候補者の推薦依頼
～4月頃	：都道府県から表彰候補者の推薦 ※審査基準を踏まえた表彰候補者の選定 具体例：①都道府県の「人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度」の認証事業者から推薦 ②都道府県において公募、審査を実施の上で表彰候補者を推薦 等
～5月頃	：（厚労省）選考委員会による選定
～8/24	：表彰式及び車座（意見交換会）

令和5年度介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰・厚生労働大臣表彰 表彰事業者について

- 31都府県より60事業者の推薦があり、6月19日に表彰者を選定するため、表彰選考委員会を開催したところ。審議の結果、「内閣総理大臣表彰」は2事業者、「厚生労働大臣賞 優良賞」は4事業者、「厚生労働大臣賞 奨励賞」は54事業者が選定された。

内閣総理大臣表彰（特に優れた取組を行う事業者） 2事業者

運営法人	事業所・施設名	サービス種別	都道府県
社会福祉法人 友愛十字会	砧ホーム	介護老人福祉施設	東京都
社会福祉法人 宣長康久会	地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	地域密着型介護老人福祉施設	富山県

厚生労働大臣表彰 優良賞（優れた取組を行う事業者） 4事業者

運営法人	事業所・施設名	サービス種別	都道府県
社会福祉法人 堺福社会	特別養護老人ホームハートピア堺	介護老人福祉施設	大阪府
社会福祉法人 リガーレ暮らしの架け橋	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ	地域密着型介護老人福祉施設	京都府
医療法人 敬英会	介護老人保健施設さくらがわ	介護老人保健施設	大阪府
社会福祉法人 ライフ・タイム・福島	特別養護老人ホームロング・ライフ	介護老人福祉施設	福島県

厚生労働大臣表彰 奨励賞（上記以外の事業者） 54事業者

介護ロボット開発等加速化事業
(介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム)

令和6年度予算案(令和5年度当初予算)
4.9億円(5.0億円)
(参考) 令和5年度補正予算: 3.9億円

- 介護現場において、テクノロジーの活用などによるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった生産性向上の推進は喫緊の課題となっており、見守りセンサーやICT等といった生産性向上に効果的なテクノロジーの普及をより強力に進めていく。
- 具体的には、①介護現場・ロボット開発企業の双方に対する一元的な相談窓口(地域拠点)、②開発機器の実証支援を行うリビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備する。

介護施設等

開発企業等

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

①相談窓口(地域拠点)【全国17カ所】

介護ロボットに関する介護施設等からの導入相談、開発企業等からの実証相談へのきめ細かな対応

②リビングラボネットワーク【全国8カ所】

ー開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割ー

③介護現場における実証フィールド
ーエビデンスデータの蓄積ー

全国の介護施設の協力による大規模実証フィールド

※リビングラボとは
実際の生活空間を再現し、新しい技術やサービスの開発を行うなど、介護現場のニーズを踏まえた介護ロボットの開発を支援するための拠点

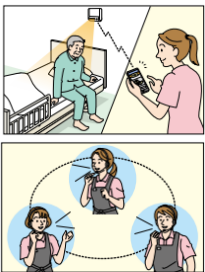
＜令和6年度予算案の拡充内容＞
○現行体制の維持継続費用

＜令和5年度事業の拡充内容＞
○地域における介護生産性向上総合相談センター(基金事業)の支援事業(中央管理事業)

＜介護ロボット等テクノロジーの導入事例＞

＜夜間の見守り業務等の負担軽減＞

見守り業務等、夜勤職員の負担を軽減。また、インカムと組み合わせて活用することで、他の職員とスムーズな連携を可能とする。



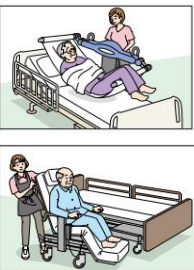
＜排泄支援等の負担軽減＞

利用者の排泄タイミングを職員が把握することで、効果的なタイミングで利用者への声がけができ、排泄支援時の負担等を軽減。また利用者の自立排泄の支援等を可能とする。



＜利用者の希望に合わせた移乗支援＞

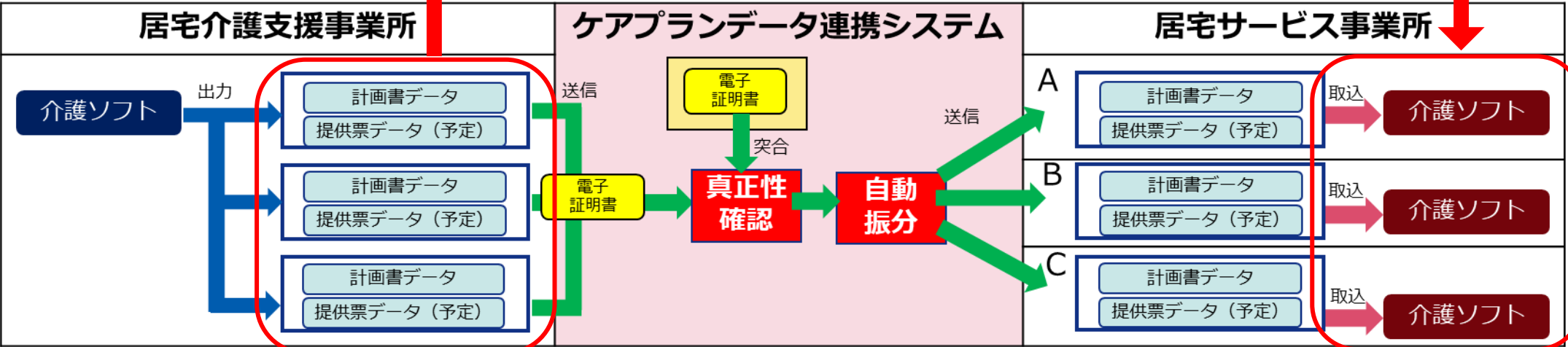
利用者の希望に合わせ、適時適切な移乗支援を可能とし、また体格の大きな利用者等の移乗時の職員の負担軽減を可能とする。



ケアプランデータ連携システムについて

これまで主に毎月FAXでやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（提供票）を、クラウド上で安全に電子データのやり取りをするシステムです。 **本年4月20日、国民健康保険中央会にて本格稼働！**

【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（居宅サービス事業所→居宅介護支援事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- データ自動反映による従業員の **「手間」の削減・効率化**
- 作業にかかる **「時間」の削減**
- 従業員の **「心理的負担軽減」** の実現
- 従業員の **「ライフワークバランス」** の改善
- 事業所の **「ガバナンス」、「マネジメント」の向上**

イメージキャラクター
ケアプー

ケアプランデータ
連携システム

ヘルプデスクサポートサイト

人件費 ¥95,218
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（52.4時間/月）を勘案して算出

印刷費 ¥792
※用紙（700枚/月）、インク等

通信費 ¥1,826
※FAX通信費、インターネット接続費

郵送費 ¥2,220
※切手代

交通費 ¥2,140
※公共交通機関利用料、ガソリン代

介護ソフト利用費 ¥31,417
※介護ソフトのライセンス料

毎月6.2万円分の業務を他の業務に転嫁可能！
(74.4万円/年 相当)

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

【直接的な支出】

利用前 ¥38,395

利用後 ¥34,211

削減効果 ¥4,184/月
(¥50,208/年)

人件費 ¥32,784 (¥-62,434)
※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を勘案して算出

通信費 ¥1,044 (¥-782)
※インターネット接続費

ケアプランデータ連携システム
ライセンス料 ¥1,750
※年間ライセンス料（¥21,000）を按分

介護ソフト利用費 ¥31,417
※介護ソフトのライセンス料

※この他、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。

事業所全体の業務時間
401時間/月

印刷 13.1%

事業所全体の提供票共有
業務時間
52.4時間/月

毎月34.3 時間分の業務を他の業務に転嫁可能！
(411.6時間/年 相当) →1ヶ月分以上の業務時間に相当

- 新たな業務創出
- 利用者宅訪問
- アセスメント 等

電子 4.5%

事業所全体の提供票共有
業務時間
18.1時間/月

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」結果をもとに試算

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内数(137億円の内数) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進める事により、職員の業務負担軽減を図るとともに、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要がある。
- 「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

※ 下線部は令和6年度までの拡充分。太字が令和6年度で拡充した部分。

2 補助対象

【介護ロボット】

- 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット

【ICT】

- 介護ソフト(機能実装のためのアップデートも含む)、タブレット端末、スマートフォン、インカム、クラウドサービス、他事業者からの照会経費等
- Wi-Fi機器の購入設置、業務効率化に資するバックオフィスソフト(勤怠管理、シフト管理等)

【介護現場の生産性向上に係る環境づくり】

- 介護ロボット・ICT等の導入やその連携に係る費用
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費等

【その他】

- 上記の介護ロボットやICT等を活用するためのICTリテラシー習得に必要な経費

4 実施主体、実績

事業	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
介護ロボット導入支援事業(※1)	58	364	505	1,153	1,813	2,297	2,720
ICT導入支援事業(※2)					195	2,560	5,371

実施主体



※1 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数。1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

※2 補助事業所数

3 補助要件等

- ✓ 介護ロボットのパッケージ導入モデル、ガイドライン等を参考に、課題を抽出し、生産性向上に資する取組の計画を提出の上、一定の期間、効果を確認できるまで報告すること。(必須要件)

【介護ロボット】

区分	補助額	補助率	補助台数
○移乗支援 ○入浴支援	上限100万円	3/4 (※)	必要台数
○上記以外	上限30万円		

【ICT】

補助額	補助率	補助台数
● 1~10人 100万円 ● 11~20人 160万円 ● 21~30人 200万円 ● 31人~ 260万円	3/4 (※)	必要台数

※一定の要件を満たす場合は3/4、それ以外は1/2

【介護現場の生産性向上に係る環境づくり】

補助要件(例示)	補助額・率
- 取組計画により、職場環境の改善(内容検討中)を図り、職員へ還元する事が明記されていること - 既に導入されている機器、また本事業で導入する機器等と連携し、生産性向上に資する取組であること - プラットフォーム事業の相談窓口や都道府県が設置する介護生産性向上総合相談センターを活用すること - ケアブランド連携システム等を利用すること - LIFE標準仕様を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施すること等	上限 1,000 万円 3/4

5 その他

・都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定(令和5年度に介護保険法の一部を改正)

介護生産性向上推進総合事業 (地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内数(137億円の内数) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

都道府県が主体となって、関係機関との協議会(都道府県介護現場革新会議)の実施、生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターの設置等の取組を行うことにより、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進することを目的とする。

2 事業の概要等

(1) 都道府県介護現場革新会議に係る支援(必須)

- 事業内容
 - ① 介護現場革新会議の開催
 - ② 対応方針に基づき実施する事業(実施する場合)
 - ア 地域のモデル施設育成
 - イ 介護業界のイメージ改善
 - ウ その他(介護助手活用支援、外国人人材活用等)
- 補助対象等…会場費、委員旅費・謝金、モデル施設育成のための経費【1事業所あたり対象経費の1/2以内(上限500万円)】(コンサル、介護ロボット・介護ソフト導入、等)

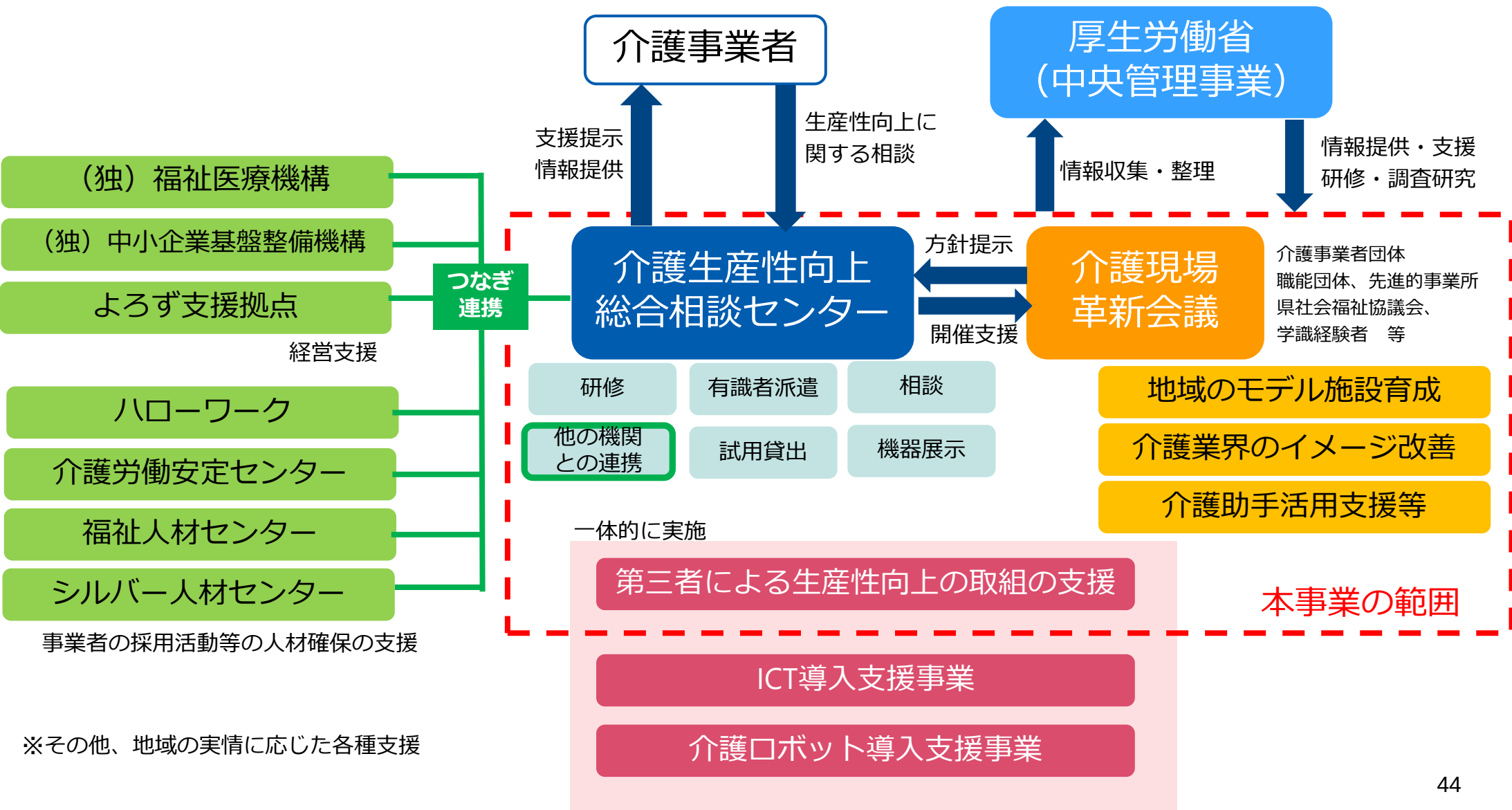
(2) 介護生産性向上総合相談センターに係る支援(必須)

- ① 生産性向上の取組に関する研修会(取組手法、ICT活用等)
- ② 生産性向上に取り組む介護事業所に対する有識者の派遣(取組手法に対する助言、取組の見直しに関する助言等)
- ③ 介護事業所からの生産性向上・人材確保の取組等に関する相談対応(生産性向上の考え方や取組方法、課題への解決策等の相談、介護ロボットやICTの導入計画策定支援、電子申請・届出システム、ケアプランデータ連携システムの使用方法等)
- ④ 介護ロボット等の機器展示
- ⑤ 介護ロボットの試用貸出
- ⑥ 他の機関との連携

(3) 第三者による生産性向上の取組の支援(市町村が実施することも可)

- 対象事業所…介護事業所(介護保険法に基づく全サービスを対象とする)であって、地域全体における生産性向上に向けた取組の拡大にも資するものとして都道府県又は市町村が認めるもの
- 事業内容…業務改善支援事業者が対象となる介護事業所において ①事前評価(課題抽出)、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価等の支援を行い、それを踏まえた実地による個別支援を3回以上実施。
- 補助額…対象経費の1/2以内(上限30万円)

介護生産性向上推進総合事業（具体的な事業イメージ）



ご清聴ありがとうございました



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

経済産業省における ロボット介護機器政策について

令和6年1月26日

商務・サービスグループ

医療・福祉機器産業室

高齢化の進展（平均寿命と高齢化率）

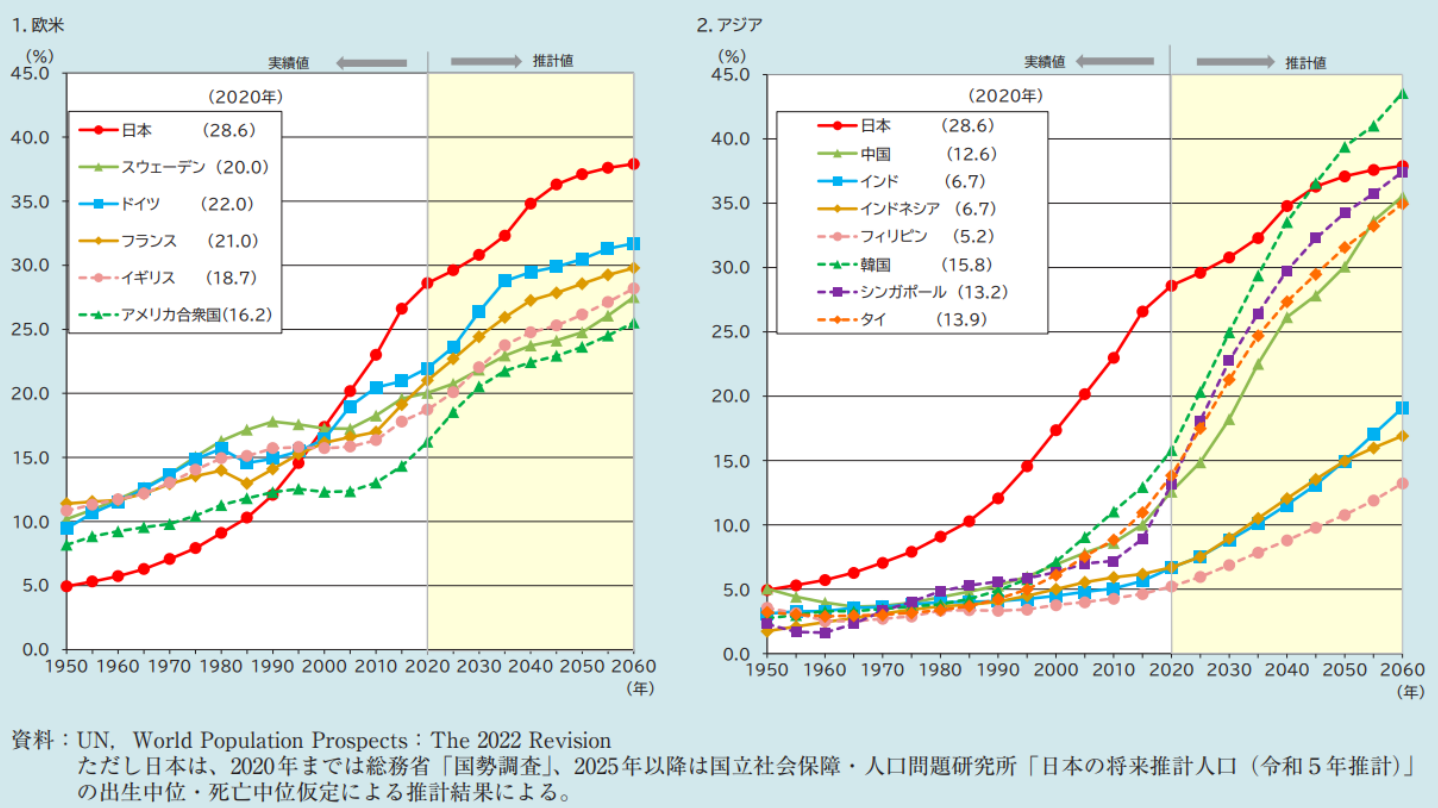
- 日本は世界一の長寿国である。
- 高齢化率においても世界で最も高い水準にあり、2050年には65歳以上人口比率は40%近くに達する見込み。

世界の平均寿命

順位	国名	平均寿命 (男女平均)
1	日本	84.3
2	スイス	83.4
3	韓国	83.3
4	シンガポール	83.2
4	スペイン	83.2
6	キプロス	83.1
7	イタリア	83.0
7	オーストラリア	83.0
9	イスラエル	82.6
9	ノルウェー	82.6

(出所) World Health Statistics 2023

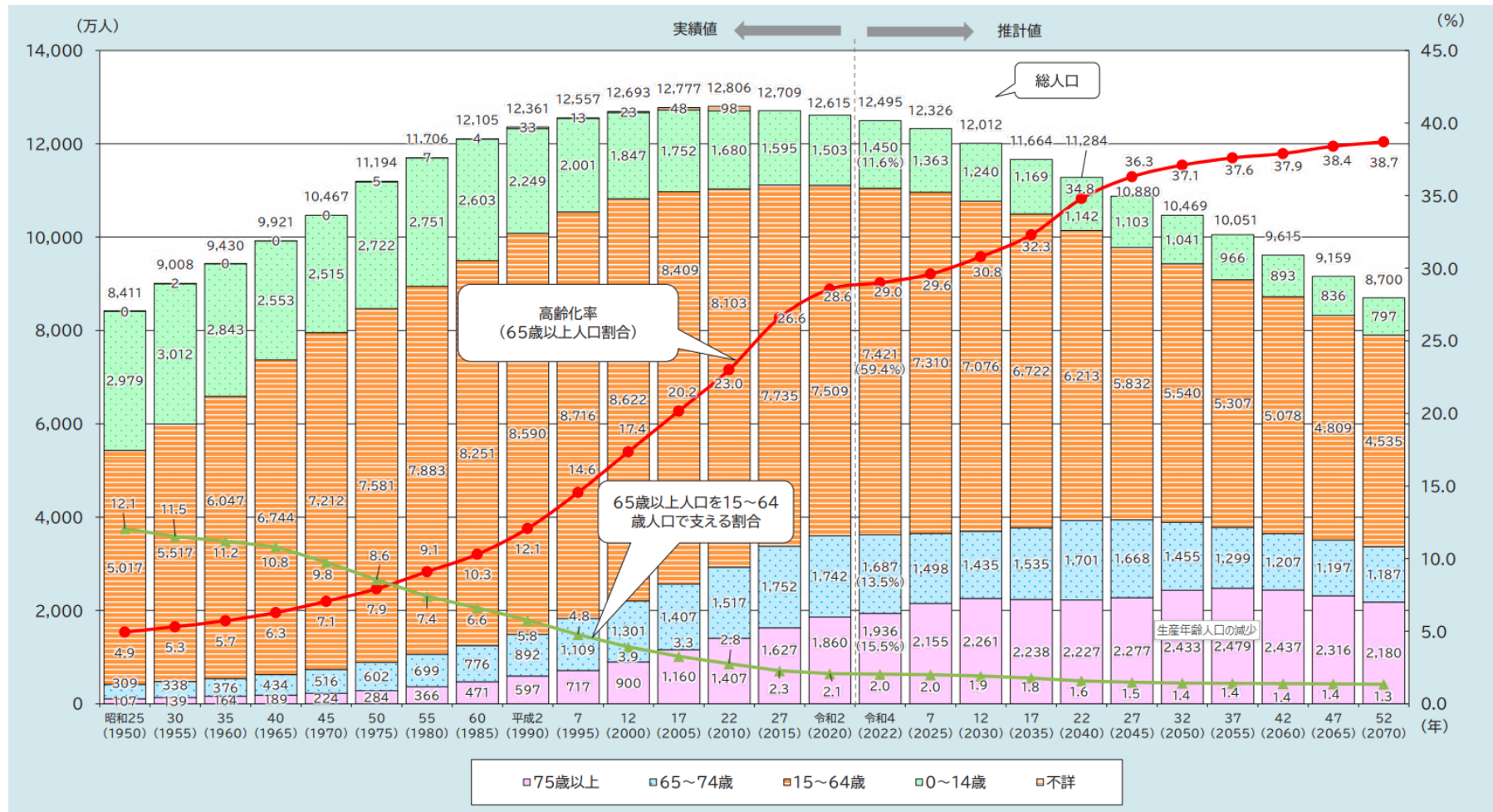
世界の高齢化率の推移（総人口に占める65歳以上人口の推移）



(出所) 令和5年版高齢社会白書

生産年齢人口の減少

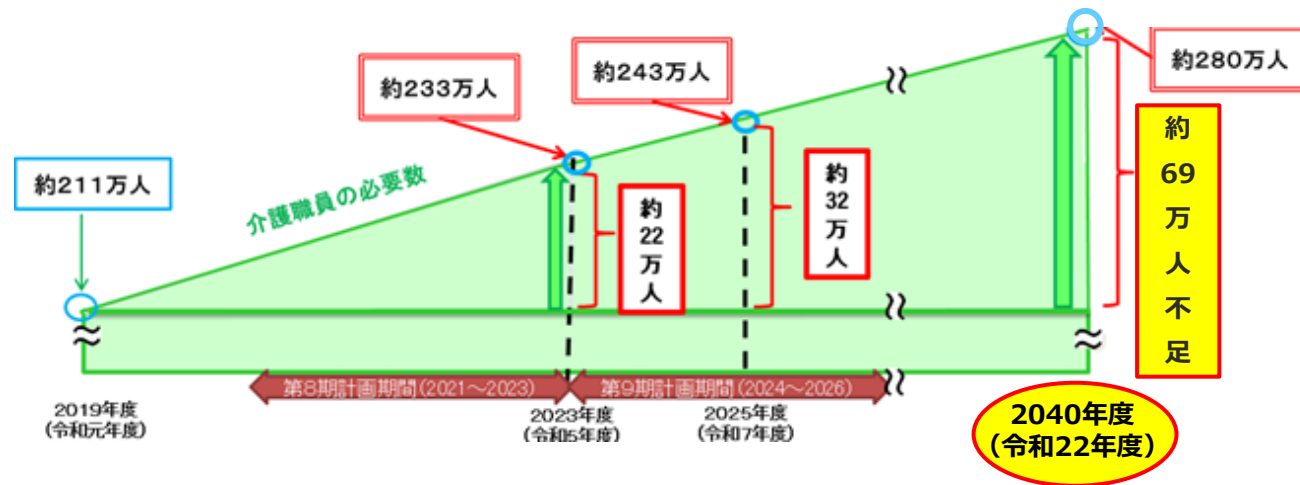
- 少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少。
- 生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されている。



ロボット介護機器の必要性

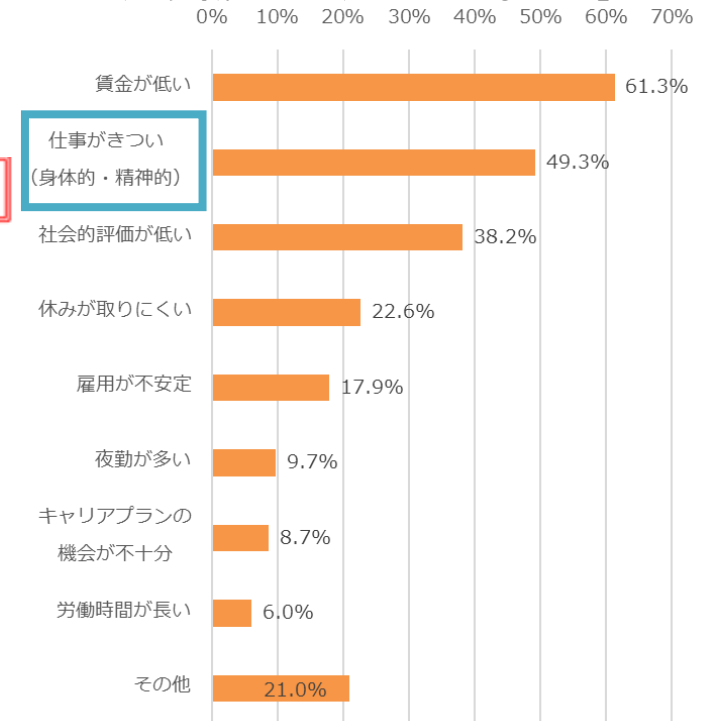
- 2040年時点で、介護職員は約70万人不足する見込み。
- この背景としては、「賃金が低い」、「仕事がきつい（身体的・精神的）」「社会的評価が低い」、「休みがとりにくい」等の理由により、介護職員の採用が困難な状況がある。
- 介護人材不足を解消するためには、介護する側の生産性向上や負担軽減、介護される側の自立や社会参画の促進（介護需要の低減）に資する機器の開発・普及が有効な手段になりえる。

【介護人材の需給の推計】



出所：「第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について（令和3年7月9日）」別紙1より

【介護職員の採用が困難な理由】



出所：公益財団法人 介護労働安定センター「平成26年度 介護労働実態調査」より経済産業省が作成

ロボット技術の介護利用における重点分野について

- 経済産業省及び厚生労働省は、平成24年11月に「ロボット技術の介護利用における重点分野」を公表。
- これまで平成26年2月及び平成29年10月に改訂を行っており、平成29年の改訂で現行の重点分野（6分野13項目）を制定。
- 経済産業省ではロボット介護機器の実用化を目指した「開発支援」、厚生労働省では実用化されたロボット介護機器の介護現場への「導入支援」を実施。

<重点分野の改定状況>



重点分野一覧（6分野13項目）

- (1) 移乗支援
 - ①装着
 - ②非装着
- (2) 移動支援
 - ③屋外
 - ④屋内
 - ⑤装着
- (3) 排泄支援
 - ⑥排泄物処理
 - ⑦排泄予測
 - ⑧動作支援
- (4) 見守り・コミュニケーション
 - ⑨施設
 - ⑩在宅
 - ⑪コミュニケーション
- (5) 入浴支援 (⑫)
- (6) 介護業務支援 (⑬)

H24策定時

H26改訂時

H29改訂時

【赤字部分：現在の支援対象（平成29年に追加改定）】

現行のロボット技術の介護利用における重点分野及び開発・導入促進体制

民間企業・研究機関等

機器の開発

日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた機器の開発支援

【経産省中心】

介護現場

介護現場での実証等

開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証(モニター調査・評価)

【厚労省中心】

開発現場と介護現場との意見交換の場の提供等

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調整可能なトイレ

○排泄予測



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱などの排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する。センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する。転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○コミュニケーション



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



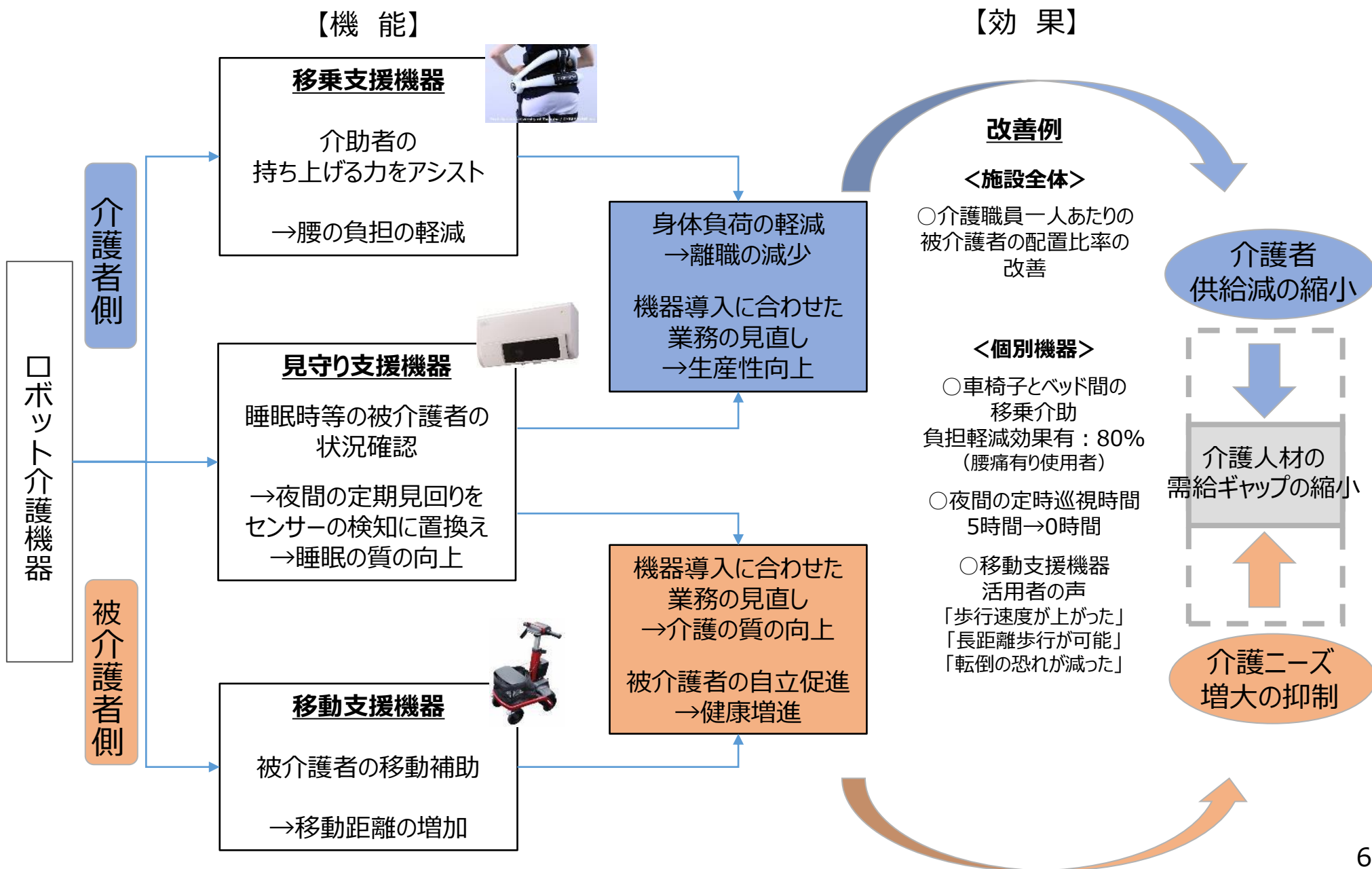
・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

ロボット介護機器導入後の改善（イメージ）



ロボット介護機器の開発の動向

- **重点分野策定当初**は、移乗支援・移動支援機器等の**メカ系の開発**が多く見られた。
- **近年**はデジタル技術の進展に伴い、スマートフォンやタブレットなどのデバイスと連携させた**ICT機器の開発**が進む。

メカ系

移乗支援（装着）

事業者：CYBERDYNE株式会社 HAL



- 皮膚表面の微弱な生体電位信号を用いることで人間の運動意思を反映した動作アシストが可能。腰にかかる負荷を低減

移動支援

事業者：RT.ワークス株式会社 RT.1



- 使用者の操作力や路面環境を勘案したアシスト・ブレーキ制御等の歩行アシスト機能付きカート

ICT系

排泄予測

事業者：トリプルダブリュージャパン株式会社 DFRee



- 超音波を利用して膀胱の変化を捉え、排尿のタイミングを事前、事後で各デバイスに通知し管理が可能

見守り

事業者：コニカミノルタ株式会社 HitomeQ



- 画像センシング技術を活用し、データに基づいた新しい介護オペレーションを実現

在宅介護のニーズ

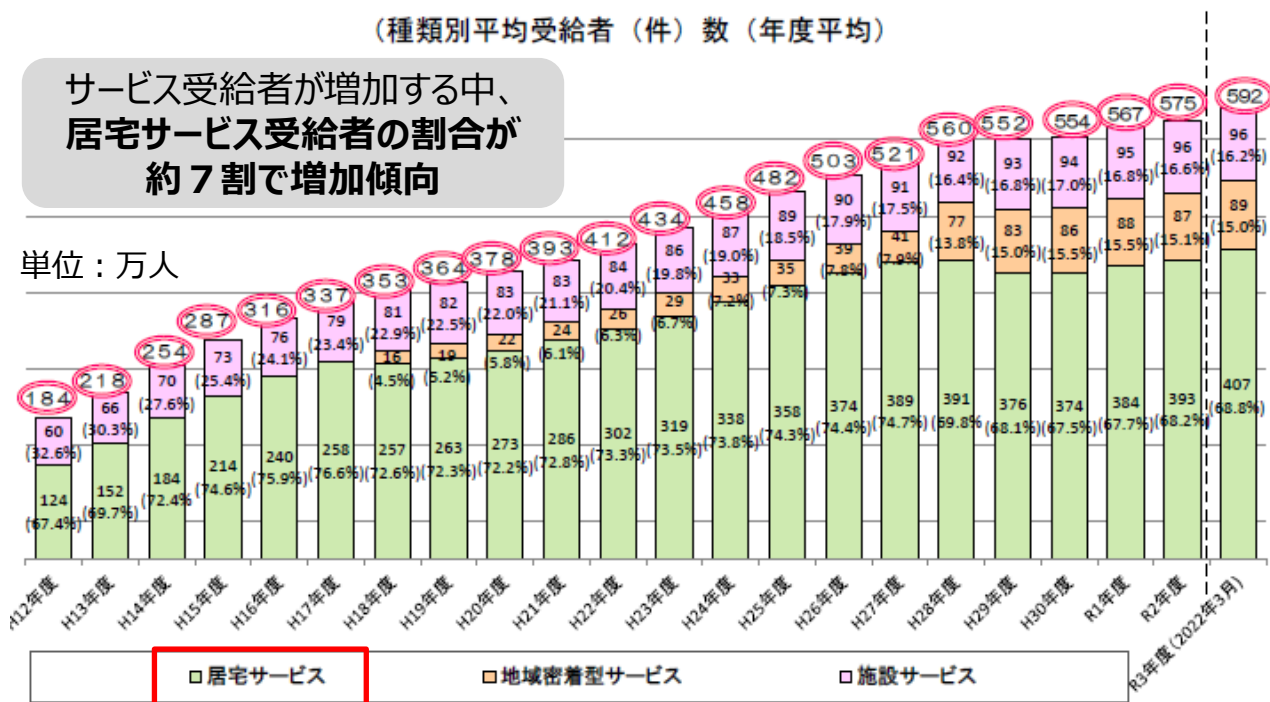
- 介護保険サービスの利用者数のうち約 7 割は居宅サービスを受けている。
- 介護を受ける場所として「自宅」を望む人の割合が多いことから、今後も在宅介護のニーズは高いと見込まれる。

介護保険サービス利用者数の推移

(種類別平均受給者(件)数(年度平均))

サービス受給者が増加する中、
居宅サービス受給者の割合が
約 7 割で増加傾向

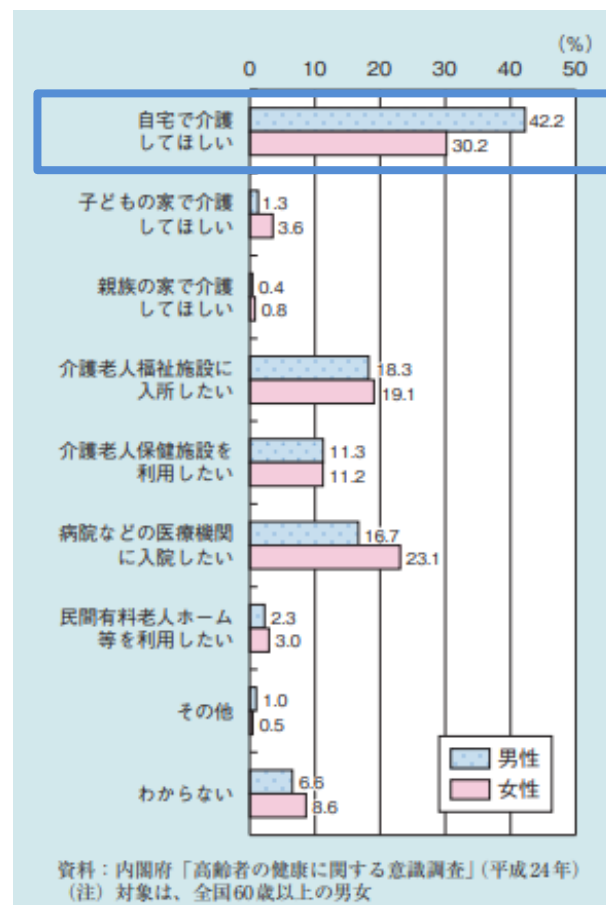
単位：万人



【出典】介護保険事業状況報告

- ※ 1 () は各年度の構成比。
- ※ 2 各年度とも 3 月から 2 月サービス分の平均 (ただし、平成 12 年度については、4 月から 2 月サービス分の平均)。
- ※ 3 平成 18 年度の地域密着型サービスについては、4 月から 2 月サービス分の平均。
- ※ 4 受給者数は、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間の重複利用がある。
- ※ 5 東日本大震災の影響により、平成 22 年度の数値には、福島県内 5 町 1 村の数値は含まれていない。
- ※ 6 R3 年度は 2022 年 3 月サービス分。

介護を受けたい場所



施設介護と在宅介護の違い

- 施設介護と在宅介護では特性が異なるため、使用される福祉用具のニーズが異なる。
- これまでは施設での介護業務効率化に向けた機器が開発されてきたが、在宅での介護ニーズの高まりを受けて、在宅環境を想定した製品の改良・開発支援が必要。

【介護施設用の機器】

- 利用場所
バリアフリー・一定のスペースあり
- 使用対象
多数を相手にする場合と、対個人の場合あり
- 対象の介護度
比較的高い
- 使用者
介護現場の職員



©SoftBank Robotics

施設向け認知症予防、コミュニケーション機器
→認知症対象化、安価、簡易化

【在宅用の機器】

- 利用場所
手狭な一般住宅
- 使用対象
対個人
- 対象の介護度
比較的低い
- 使用者
家族や高齢者自身



施設向け見守り機器
→在宅高齢者を見守る家族向けへ



施設用移乗リフト
→在宅用へ小型化、畳でも使用可へ

今後の政策展開について (開発支援と海外展開支援)

ロボット介護機器産業の施策の方向性

- 高齢化率の進展、社会保障費の増大、介護人材不足といった社会課題を解決するため、介護する側の生産性向上や負担軽減、介護される側の自立や社会参画の促進（介護需要の低減）に資するロボット介護機器の開発が求められる。
- デジタル技術の進展動向や介護現場のニーズ等を踏まえつつ、ロボット介護機器の重点分野として開発・普及を促進することで社会課題の解決を目指すとともに、産業競争力強化を図り、世界に先がけて高齢化が進む日本で成功モデルを作りつつ、世界市場の獲得を目指す。

支援施策の方向性

①開発支援

【目的】高齢者の自立支援と介護者の負担軽減に資する開発の強化

- デジタル技術の進展動向・介護現場ニーズを踏まえた開発重点分野の見直し

②海外展開支援

【目的】ロボット介護機器の海外展開に向けた課題やノウハウの集約と海外市場の獲得

- 臨床評価ガイダンスの策定
- 海外展開に向けたFS調査結果を踏まえた支援

国内外の介護ニーズに資するロボット介護機器の創出

産業の成長、国内の社会課題の解消

ロボット介護機器重点分野見直しの基本方針

- 令和4年度に有識者ヒアリングとワークショップを実施するとともに、介護現場・開発サイドへのヒアリング調査を踏まえ、**重点分野の見直しに向けた基本方針を検討。**
- **「ICT化等の技術動向」「高齢者本人の自立支援・社会参加の実現」「在宅での利活用」の観点を重視**することとした。

外部環境の変化

介護業界内外において、ICTやIoT、AI技術の革新による**デジタルトランスフォーメーション**の大きなうねりがおきている

科学的介護による**高齢者の自立支援・重度化防止**を目指すことが期待されている

2025年の地域包括ケアシステムの実現に向け、**施設介護から在宅介護への流れ**が着実に進んでいる

見守り機器や介護業務支援機器等、開発・導入が着実に進んでいる分野もあれば、**開発が進んでいない、もしくは導入が進んでいない分野も散見される**

2040年度には約69万人の介護職員が必要になる等、**介護現場の人材不足が深刻化**している

本事業の調査結果等

現行の重点分野はICTとメカが両方含まれているが、**開発・導入が最も進んでいるのは見守り等ICT**である

介護職員の負担軽減にとどまらず、**高齢者の自立支援や社会参加に資するような機器**が求められている

在宅介護には、施設介護には異なるニーズや課題があり、**在宅介護ならではの視点を踏まえた開発が必要**となる

現行の重点分野は技術・製品寄りの整理であり、今後は**介護現場の課題やニーズを改めて意識する**必要がある

勤怠管理といった煩雑な業務の削減に資する機器など、**職場の定着に資する要素**を入れ込むべき

重点分野見直しの基本方針

ICT化等の技術動向

ICT や IoT 技術、AI予測エンジン、データ利活用サービスといった、**デジタル技術の進展動向を踏まえる**

高齢者本人の自立支援・社会参加の実現

介護者の負担軽減はもとより、**自立支援・社会参加等による高齢者本人の生活の質の維持・向上を実現することを目指す**

在宅での利活用

（入居系の）施設のみならず、**通所・在宅での利活用を改めて意識する**

現場ニーズの汲み取り

技術オリエンテッドではなく、高齢者等にとっても、介護者にとっても、**実際の介護の場面で利用したいと感じられる、現場のニーズを真に汲み取ったロボット介護機器の開発等を推進する**

魅力ある職場づくりへの寄与

介護業務の生産性と効率性の向上を図る観点のもとより、**魅力ある職場づくりを進める観点も踏まえる**

今回の改訂で重要視

前回見直し時（平成29年）の基本方針を踏襲

重点分野見直しにおける主な論点

ロボット介護機器の開発重点分野

※赤文字が改訂(追加)分野



??

論点② 新規追加分野 (重点分野には 含まれていないが ニーズがある分野)

重点分野以外にも、高齢者本人や介護者が直面している課題は多く、技術の進展によって課題を乗り越えられる手段が増えている可能性がある。例えば、機能維持・改善や、食事・口腔ケア、認知機能支援といった分野の追加は考えられるか

論点① 介護業務支援の範囲の明確化

非常に多様なデジタル利活用のソリューションが「介護業務支援」の枠に該当する。開発事業者としては支援の可能性が広い利点がある一方で、介護業務のなかでも何が「重点的に支援すべき分野か」が示せていない限界もある。開発補助の有効活用の観点からは、明確化の検討が必要か。

ロボット介護機器の海外展開支援

- ロボット介護機器の海外展開では、国ごとの介護ニーズ・介護制度・文化を的確に捉えることや、医療機器認証への対応などのノウハウ不足がハードルになっている。
- そのため、在宅向けのロボット介護機器の**上市・規制承認に向けた実効性の検証（FS調査）や現地ニーズに合わせた改良開発を支援し、各国の制度や背景を踏まえた知見を集約**するとともに、**認証取得のサポート**を行うことで、海外展開を促進する。

海外ニーズ/競合分析のサポート

- 対象国・地域の選定
- 選定国・地域における介護施設・在宅における現状の課題等进行分析し、市場の発展可能性を把握

- 既存の競争状況の把握、代替品、新規参入状況などから、当該市場への参入可能性を分析

マーケティング

- どのようなターゲット層に、どのような点を製品の魅力として訴求するのかを整理
- その上で有効なビジネスモデルを検討

認証取得のサポート

- 移乗支援、排泄支援など、諸外国では医療機器として扱われるため、承認が必要となる。そのため、規制に対応した臨床評価を国内で実施する際の引きとなるガイダンスを策定。

販路開拓

- 現地の代理店や顧客とのつながりを作る

支援策

FS調査・現地ニーズに合わせた改良開発

認証評価ガイドライン

マッチング支援

支援例

①アシストスーツ

（海外展開先：米・独・シンガポール）

生体電位信号を読み取ること
で意思に従った動作をアシスト。
腰部の負荷軽減や、歩行機能の
アシストにつながる。

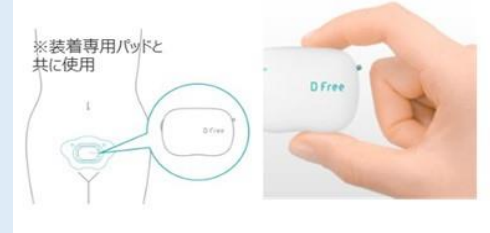


HAL（CYBERDYNE）

②排泄予測支援

（海外展開先：米）

超音波センサーで、膀胱の尿の
たまり具合をとらえ、スマートデバ
イスなどにトイレのタイミング等を
事前に通知。



DFree（トリプルダブリュー社）

ロボット介護機器に関する海外の動向

- 海外では文化的背景や介護制度の違いから、日本とは異なる多様な介護ニーズが存在。
- 日本では介護機器は医療機器として扱われないが、海外では医療機器との区別がなく、医療機器規制対応が必要な場合がある。

	アジア型		欧州型			米国型	日本
	中国	シンガポール	フィンランド	オランダ	ドイツ		
高齢者人口	■ 高齢者人口は 増加傾向 (2021→2035年 ☞ 約1.7～2倍)		■ 高齢者人口は 増加傾向 (同左 ☞ 約1.2～1.4倍)			■ 高齢者人口は 増加傾向 (同左 ☞ 約1.4倍)	■ 高齢者人口は横ばい (同左 ☞ 約1倍)
介護サービスの トレンド	■ 在宅介護 を推進		■ 在宅介護 を推進			■ 介護施設の入居費用が高いため、 在宅介護のニーズが高い	■ 諸外国と比較し施設サービスが充実 。在宅介護のニーズも高まっている。
ロボット介護 機器の普及 状況	■ 施設・在宅ともに、ほとんど普及していない		■ 施設・在宅ともに、ほとんど普及していない			■ 見守り、コミュニケーション など一部 普及しつつある	■ 施設見守り を中心に普及しつつある
ロボット介護 機器の医療 機器該当性	■ 中国では病院で使われる 移動支援、排泄予測 が医療機器に該当		■ 移乗支援の一部、移動支援、排泄支援 が医療機器に該当			■ 移乗の一部、移動支援、排泄支援 が医療機器に該当	■ すべて非医療機器
ロボット介護 機器 関連の施策	■ 【中国】スマート養老計画に基づき高齢者に適したスマート製品の開発を奨励 ■ 【シンガポール】スマートネーション構想において、ヘルスケアは重点分野の一つ		■ 【フィンランド】医療・介護サービスのデジタル化を積極的に推進している ■ 【ドイツ】ロボット介護機器の研究や実証実験が進行中（オランダでは、特にコミュニケーションロボットに着目）			■ 医療・介護に特化したものではないが、国立衛生研究所による研究開発支援やスタートアップ向け支援がある	■ 経産省・厚労省で「ロボット技術の介護利用における重点分野」を定め、開発・導入を支援 ■ 自治体によっては独自の開発・導入補助制度がある

海外展開における課題

- 欧米やアジア諸国では高齢化対策として、介護制度のにおける対応に加えて、**技術活用に関する施策を打ち出し、ロボット介護機器の開発事例が出てきている。**
- 他方で、ロボット介護機器の海外展開では、**国ごとの介護ニーズ・介護制度・文化を的確に捉えることや、医療機器認証への対応などのノウハウが必要となり、高いハードル**になっている。

介護制度・背景

中国 高齢化率：13%(2021年) ⇒ 23% (2035年)

- 介護保険制度の構築が各地方政府ごとにパイロット的に進む
- 例えば北京市では、**在宅90%、社区（コミュニティ）6%、施設4%という整備目標を定めた政策**を施行

ロボット介護機器関連施策

- 2021年10月「スマート養老産業発展行動計画」を発表
- **高齢化に適した特徴を持つスマート製品の開発を企業に奨励**

開発事例



排泄時の
動作支援



ホームケア向けの
プラットフォーム

米国 高齢化率：17%(2020年) ⇒ 21% (2035年)

- 介護保険は基本的に自己負担もしくは民間保険。**一部公的保険が存在するが慢性的な財政赤字に**陥っている
- コロナ禍以降、感染の恐れ、離職増加による業務・心理負担により、**介護職員の離職傾向が加速し、介護職員の不足が問題**

- **高齢化対策として、関連技術のR&Dの振興を掲げている。**2019年、ホワイトハウスは、高齢者の自立生活に係る最新技術の動向調査報告書を発行



一人暮らしの高齢者向け
コミュニケーションシステム



高齢者向けも含む
ホームセキュリティシステム

出所：「在宅向けロボット介護機器海外展開支援事前調査資料 2023年3月20日版」AMED
「令和2年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
高齢者介護（高齢者支援）におけるICT 利用などによる生産性向上及び人材確保の取組に関する国際比較調査研究 2021年3月」株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

支援策について

医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業

商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

令和6年度予算案額 **37億円（40億円）**

事業の内容

事業目的

健康・医療戦略（令和2年3月27日閣議決定、令和3年4月9日一部変更）の基本理念である『世界最高水準の技術を用いた医療の提供』と『経済成長への寄与』に貢献するため、先進的な医療機器・システム等を開発し、国内外への展開・普及を目指す。

加えて、高齢化の進展による介護需要の増加により、介護現場では人材の不足が深刻化している状況を踏まえ、介護現場における課題を解決するニーズ由来のロボット介護機器の開発支援を行うことにより、介護の生産性向上や介護の質の向上等を実現することを目的とする。

事業概要

国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、以下の取組を実施する。

- （1）我が国の医療機器産業の国際競争力・開発体制を強化するため、医療のあり方の大きな転換を実現し新たな市場を切り拓く、最先端の科学技術を駆使した医療機器・システムの開発を支援する。
- （2）我が国の医療機器産業の競争力の底上げを図るため、将来の医療機器につながる要素技術や協調領域における基盤技術の研究開発を支援する。
- （3）医療機器の実用化を促進するための開発ガイダンスの策定等を行う。
- （4）介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発支援及び安全性や効果評価等海外展開につなげるための環境整備を行う。

ロボット介護機器開発等推進事業

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- （1）補助（2/3）・委託※1
- （2）委託
- （3）委託
- （4）補助（1/3、2/3）・委託※2

※1 企業等には補助、大学・研究機関等には委託
※2 大企業には1/3補助、中小企業には2/3補助、大学・研究機関等には委託

成果目標

令和元年度から6年度までの6年間の事業であり、医療機器等について

短期的には令和11年度までに国内5件の実用化、長期的には令和14年度までに米国4件の実用化を目指す。

ロボット介護機器について

短期的には令和9年度までに30%の実用化、長期的には令和16年度までに5%の海外展開を目指す。

ロボット介護機器開発等推進事業【開発支援】

- 厚生労働省と定めた重点分野に基づき、介護施設や在宅等の介護現場における生産性向上や、介護の質の向上、高齢者の自立に資するロボット介護機器の改良及び開発を支援。

【令和5年度採択課題について】

補助金額の規模：1 課題あたり年間上限2000万または4000万

研究開発期間：令和5年6月（交付決定後）～令和7年度末

補助率：大企業1/3～中小企業2/3

※令和5年度は、移動支援（屋内移動）、排泄支援（排泄動作支援）、排泄支援（排泄物処理）、見守り・コミュニケーション（在宅見守り）、見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）、介護業務支援、介護現場等における感染症対策に資する機器・システムの開発に限定して公募

研究開発課題名	代表機関	重点分野
リアルサイバースポーツ環境を作るコミュニケーションロボット	TANOTECH株式会社	見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）
認知症対応型AI・見守りロボットを実世界へ「介護現場で人間を含むデジタルツイン」の構築を目指す研究開発	ゲオム株式会社	見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）

ロボット介護機器開発等推進事業【海外展開支援】

- 令和4年度は、海外展開を目指す企業による各国でのFS調査を支援し、現地の介護制度や文化的背景、ニーズやマーケティング等の知見を集約。
- 令和4年度に実施した諸外国の概況調査及びFS調査を支援した企業の調査結果をAMEDのHPで公開。

■ 在宅向けロボット介護機器海外展開 事前調査報告書（令和5年3月20日版）

主要11か国に関する、高齢化・介護制度・サービス・施策に関する調査結果を公表



■ 在宅向けロボット介護機器海外展開支援 開発事業者のノウハウ集（令和5年3月）

令和4年度採択事業者による
進出予定国での海外展開FS調査結果を公表



ロボット介護機器開発等推進事業【海外展開支援（上市支援）】

- 令和5年度は、令和4年度までの調査結果を元に、海外展開に向けたニーズや規制に応じた機器の改良、販路の開拓、必要な認証取得等改良・開発と上市に向けた活動を支援。

【令和5年度採択課題について】

■ 在宅向けロボット介護機器の海外展開（令和5年度公募）

補助金額の規模：1課題あたり年間上限4000万

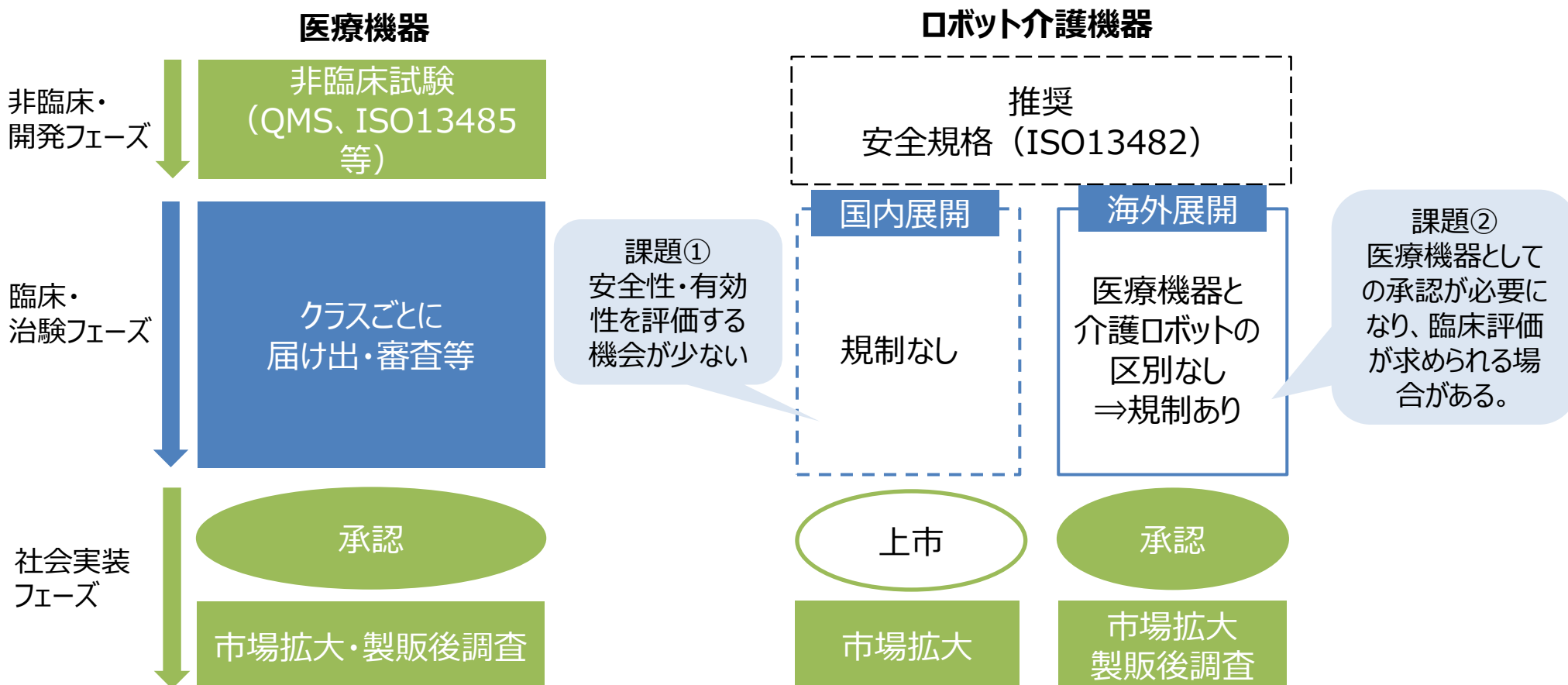
研究開発機関：令和5年6月（交付決定後）～令和6年度末

補助率：大企業1/3～中小企業2/3

研究開発課題名	代表機関	重点分野
米国の在宅介護サービスにおける排泄予測デバイス「DFree」を活用した排泄支援による介護者の負担軽減効果等の実証	トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社	排泄予測
移乗サポートロボットHugの海外展開を目的とする研究	株式会社FUJI	非装着移乗
HAL腰タイプ介護支援に関する研究開発	CYBERDYNE株式会社	装着移乗

ロボット介護機器開発等推進事業【海外展開支援（臨床評価支援）】

- 海外の医療機器規制に対応するため、安全性・有効性に関する定量的データが必要となる場合がある。（※機器・クラス・国による）
- 令和5年度末までに、海外展開に向けた臨床評価についてのガイダンスを取りまとめる予定。



(参考) 医療機器とロボット介護機器

医療機器における認証

介護機器の分布範囲

介護機器 ≠ 医療機器 (日本)

	一般医療機器	管理医療機器	高度管理医療機器	
	クラス I (例: メス、ピンセット)	クラス II (例: MRI装置ワークステーション、 超音波血流計、気管支カテーテル)	クラス III (例: 中空系型透析器、 人工関節、 麻酔用人工呼吸器)	クラス IV (例: 冠動脈ステント、心臓ペース メーカー)
日 本 [審査:PMDA] [承認:厚労省]	届出	第三者認証 医療機器ごとに認証基準を作成 (認証基準のない一部のものは承認 (PMDA審査))	国の承認 新医療機器 改良医療機器 後発医療機器	
米 国 [FDA]	クラス I 届出 (添付文書、品質シ ステム適合性を要求)	クラス II 新医療機器: 市販前承認(PMA)(治験が必要) 後発機器: 市販前届出(510k)(実質的同等性で判断) [第三者認証機関を利用可: 実質的同等性評価]	クラス III 各種審査ガイダンスを作 成。それをもとに必要な データを要求・審査	
欧州連合 EU [認証機関]	クラス I 自己認証 (滅菌品、測定機能 を有する機器を除く)	クラス II a 第三者認証 製造に係る適合性評価 ・規格基準を医療機器ごとに定め(欧州規格)、それに基づき基準適合性を判断 ・規格基準がないものは、EUの医療機器ガイダンス(関係理事会指令)に基づき審査	クラス II b 設計、製造に係る 適合性評価	クラス III [新医療機器は 治験が必要]

(注) 各国の状況は、引き続き精査中。 PMA: Pre Market Application 510(k): Federal Food, Drug, and Cosmetic Act (FD&C Act) 510(k)

ロボット介護機器開発等推進事業【環境整備】

- ロボット介護機器開発における環境整備事業として、安全基準ガイドラインの策定、海外展開に向けた臨床評価ガイダンス策定、開発成果の普及等を実施。

①安全基準ガイドライン策定

- 令和2年度まで実施した事業では、重点分野13項目について、安全な機器を設計するための基準、試験方法等を開発。
- 他方で、同一分野であっても機能や実現方式が異なり、定量的なガイドラインが存在していない状況。
- 現在主流となっている製品群の共通する機能について、定量的な安全性能や安全基準等を明らかにして、安全な機器の開発を容易化するガイドライン策定を検討中。（令和6年度末に公表予定）

②海外展開に向けた臨床評価ガイダンス

- ロボット介護機器は、今後高齢化が進む海外においても活用が期待され、産業競争力強化の観点からも期待が大きいが、海外に展開することができる企業数は少ない状況。
- 欧州展開時に必要となるCEマーキング取得時に求められる臨床評価について、国内で実施する際の手引きとなるガイダンスの作成に取り組む。実際の製品の臨床評価をテストベッドとして実施。

③環境整備・エコシステム構築

- 各種ガイドライン、ハンドブック、マニュアル等の前身事業からの成果をポータルサイト等を通じて普及させるとともに、相談窓口の運営やセミナーの開催を通じて成果普及・エコシステムの構築を行う。

ロボット介護機器開発等推進事業【環境整備】

介護ロボットポータルサイト

- ロボット介護機器の開発と活用を推進するため、開発事業者、介護事業者・ケアマネジャー・福祉用具相談員・自治体担当者などに向けて、介護現場で安全かつ効果的に活用できるロボット介護機器についての情報を発信。
- AMEDでの開発支援事例、介護ロボットの活用方法や導入事例の紹介等の情報発信のほか、セミナーの実施、相談窓口の運営を行っている。



The screenshot shows the homepage of the Robot Care Portal Site. At the top, there is a search bar with 'Google 提供' and a magnifying glass icon, and a black button labeled 'お問い合わせ'. Below these are social media links for Facebook and Twitter, with buttons for '会員ログイン' and '新規会員登録'. A language selector shows 'Language: English'. A navigation bar contains links: 'ロボット介護機器一覧', 'ロボット介護機器の開発者の方へ', 'ケアマネジャー・福祉用具専門相談員向け', 'コラム', '関連情報/リンク集', 'セミナー・イベント', and '相談窓口'. The main banner features a woman in a pink shirt kneeling and holding hands with an elderly woman in a wheelchair, with the text '介護ロボットで快適な未来へ' and the AMED logo. At the bottom, the URL 'https://robotcare.jp/jp/home/index' is displayed.

介護ロボットポータルサイト

Google 提供

お問い合わせ

Facebook 会員ログイン

Twitter 新規会員登録

Language: English

ロボット介護機器一覧

ロボット介護機器の開発者の方へ

ケアマネジャー・福祉用具専門相談員向け

コラム

関連情報/リンク集

セミナー・イベント

相談窓口

介護ロボットで
快適な未来へ

AMED

<https://robotcare.jp/jp/home/index>



ロボット介護機器開発等推進事業【環境整備】

介護ロボットポータルサイト（相談窓口）

- 開発や事業化に関わる専門的な相談や、介護現場での利活用に関する相談に対して、ロボット介護機器の正しい理解と安全運用の観点を含めてアドバイザー等から回答。
- アドバイザーは、ロボット介護機器の開発経験のある事業者や導入経験の豊富な介護サービス事業者や経営者等から構成される。

相談窓口アドバイザーのご紹介

氏名	現職等	サポート分野
新村 猛氏	がんこフードサービス（株）代表取締役、慶應義塾大学大学院特任教授、立命館大学客員教授、博士（工学）	ビジネス設計、人とロボットのオペレーション設計、データ解析
藤井 仁氏	RT. ワークス（株） 代表取締役社長	ロボット介護機器研究開発・製造・販売・導入全般
小林 正典氏	トリプル・ダブリュー・ジャパン（株） 取締役	ロボット介護機器研究開発・製造・販売・導入全般
保田 淳子氏	一般社団法人日本ノーリフト協会 代表理事	介護現場へのロボット介護機器導入
得永 真人氏	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 経営支援課長	介護現場へのロボット介護機器導入、介護制度
柴田 智広氏	九州工業大学大学院教授、博士（工学）、日本ロボット学会介護ロボット研究専門委員会委員長、厚生労働省介護ロボットプラットフォーム事業リビングラボネットワーク座長	ロボット介護機器研究開発・製造・導入全般
梶谷 勇氏	国立研究開発法人産業技術総合研究所 情報・人間工学領域人間拡張研究センター 生活機能ロボティクス研究チーム	ロボット介護機器研究開発・安全運用、マニュアル類
鈴木 健太氏	社会福祉法人友愛十字会 法人本部事務局総務部 人材確保・育成推進室副室長 兼 同企画部介護生産性向上推進室長、特別養護老人ホーム友愛荘 施設長	介護現場へのロボット介護機器導入、介護制度

<https://robotcare.jp/jp/home/index>



御参考
(福祉機器の開発支援)

内閣府 SBIR推進プログラム概要

プロジェクト概要	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（2021年4月1日改正法施行）の規定により定められた、指定補助金等の交付等に関する指針（2021年6月18日閣議決定）に基づき、多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「日本版SBIR（Small Business Innovation Research）制度」の一翼を担うものです。
事業のスキームと方法	● 対象事業者は、単独ないし複数で、原則、本邦の中小企業等の研究開発実施者とします。 ● 研究開発課題は、関係府省庁等が実施する研究開発課題や研究開発フェーズについては、内閣府ガバニングボードにより決定されます。 ● 日本版SBIR制度指定補助金等における、本事業を含む指定補助金等では、このうち研究開発初期段階（PoC※1、F/S※2）を行うフェーズ1及び実用化開発支援を行うフェーズ2の多段階選抜方式を導入し実施します。

※1「概念実証（PoC: Proof of Concept）」とは技術シーズの原理確認又は市場でのニーズ確認の実証を行います。

※2「実現可能性調査(F/S: Feasibility Study)」とは、新製品や新事業に関する実行可能性や実現可能性を検証するための調査です。具体的には、科学的・技術的メリットの具体化と研究開発の実施、技術動向調査、市場調査、ビジネスプランの作成等を行って事業の実現可能性の目途を付けることです。

※詳細はNEDOホームページでご確認ください。

https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100402.html



令和5年度SBIR推進プログラム（一気通貫型）

- 国の設定する課題（調達ニーズ、社会課題）の解決に資する技術を有する者を公募
- 経産省では、「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減に資する福祉機器の開発」の課題を設定し、PoC・F/S及び実用化開発開発を支援

■ 一気通貫型（経産省課題）



■ 研究開発課題

（公募期間：2023年3月31日～5月10日正午）

一気通貫型				
NO.	ニーズ元	実施機関		研究開発課題
		フェーズ1	フェーズ2	
1.	経産省	NEDO	NEDO	鉄スクラップに混入した不純物の検知・特定・定量化・除去等に関する技術の開発
2.	経産省	NEDO	NEDO	民間宇宙活動で推進する産業発展及び国際競争力強化に資する技術開発
3.	経産省	NEDO	NEDO	高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発
4.	経産省	NEDO	NEDO	航空機の脱炭素化に資する運航ルート最適化技術
5.	経産省	NEDO	NEDO	CO2 排出量を削減する次世代の高効率物流を実現するドローン技術の開発
6.	経産省	NEDO	NEDO	プラント・建設物等の屋内点検の省人化・高精度化を実現する技術の開発

※フェーズ2では、研究開発実施体制に実証機関を含み、実証試験が行われることが必須要件
（実証機関のユーザーを対象とし、開発した福祉用具がユーザーニーズを的確に反映しているか、安全性が十分に担保されているか等）

2023年度 採択課題一覧

フェーズ	事業名	事業者名
1	機械学習を用いた動作識別に基づく移乗介助用小型軽量腰アシストスーツの開発	AssistMotion株式会社
1	脳卒中片麻痺者の車いす自走と移乗準備をナビゲーションする車椅子アドオンキット開発	ダブル技研株式会社
1	あしらせに搭載した足元のセンサデータを活用した歩行測位高精度化研究開発事業	株式会社Ashirase
1	スマートシューズを起点とした転倒予防・健康寿命延伸サービスの研究開発	株式会社ORPHE
1	下肢障害者の起立と移動を支援する装置の開発	Qolo株式会社
2	高齢者等低活動者の活動及び安全向上に資する立ち上がり・歩行アシスト膝継手	BionicM株式会社

<https://www.nedo.go.jp/content/100964252.pdf>

(参考) 課題解決型福祉用具実用化開発支援事業の概要

※SBIR推進プログラムの前身となる事業

【背景・課題】

- 平成5年10月に施行された福祉用具法に基づき、NEDOにおいて福祉用具の実用化開発支援を実施。（平成5年度～令和3年度）

【事業目的】

- 老人及び心身障がい者の自立の促進や介助を行う者の負担軽減のための機器開発を支援し、高齢者、障害者及び介護者のQOL向上を目指す。

【概要】

- 同一機能・形態の製品が存在しない、新規性・技術開発要素を有する福祉用具の開発を支援。
介護・福祉施設のユーザー等との協力体制の下で、開発を行っている事業者に対して支援を行う。

【執行スキーム】

[事業主体：国 → NEDO → 民間企業等(開発補助2/3)、最大2年]



視覚支援用網膜投影アイウェアの開発
株式会社QDレーザ



電動車椅子の前輪とモーター
WHILL株式会社



ALS患者用Yes/No伝達装置
ダブル技研株式会社

ご清聴ありがとうございました。

※発表者個人の感想も含みます

**経済産業省 商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室
長本 雅樹**

TEL 03-3501-1562

MAIL bzl-s-shosa-iryofukushi@meti.go.jp

介護ロボット全国フォーラム

福祉用具・介護ロボット 実用化支援事業の実施について

【内 容】

1. 事業の位置づけ
2. 全体の概要
3. 各事業の実施結果報告(令和5年度)

令和6年1月26日(金)14:00－14:20
公益財団法人テクノエイド協会 企画部 松本美樹子

令和5年度当初予算案 5.0億円（5.0億円） ※（）内は前年度当初予算額 ※令和4年度第二次補正予算額：3.9億円

1 事業の目的

- 介護現場の業務効率化を進めるため、テクノロジーの活用を推進しているところであるが、このためには、介護現場に対する導入資金の支援だけでなく、介護現場におけるテクノロジーへの理解を促進し、開発企業が介護ロボット市場に参入しやすい環境を整備する必要がある。
- 本事業では、①介護施設・開発企業双方からの介護ロボットに関する相談窓口や開発実証を行うリビングラボ等の「開発・実証・普及のプラットフォーム」を運営するとともに、②介護ロボットに関するフォーラム等による情報発信等を行う。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

（1）介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

- ・ 相談窓口の設置（全国17箇所）
- ・ リビングラボの設置（全国8箇所）

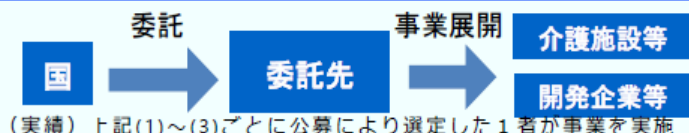
※相談窓口の設置箇所は、都道府県が設置する総合相談センターと調整予定

（2）福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

- ・ 介護ロボット等に係る生産性向上の取組の情報発信等を行う。

※ 右記〈事業イメージ〉内の効果測定事業については、令和4年度第二次補正予算により実施。

実施主体



〈事業イメージ〉

開発・実証・普及のプラットフォーム事業

介護施設・開発企業等からの介護ロボットに係る相談・依頼に対し、相談窓口・リビングラボ・実証フィールドが各機能の特徴を生かし開発・普及に貢献

相談窓口 （地域拠点）

介護ロボットに関する介護施設等からの相談、開発企業等からの実証相談等へきめ細かに対応

リビングラボ

介護ロボットの開発実証のアドバイザーボード兼先行実証フィールドとして機能

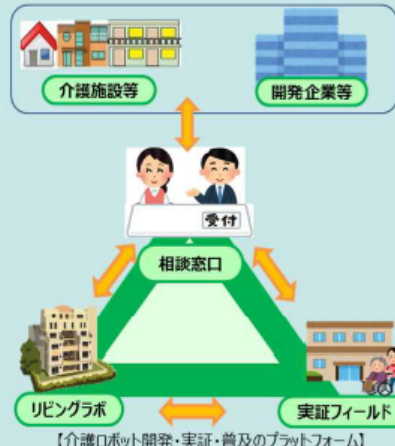
実証 フィールド

全国の介護施設の協力による大規模実証フィールドにて開発企業の個別実証依頼に対応

効果測定事業

大規模 実証

実証フィールド施設等の協力を得て、介護ロボット等導入の大規模実証を実施、検証



福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

プラットフォーム事業の機能を補完し、介護ロボットの開発・普及の各段階にて必要となる各種支援を実施

① 地域フォーラムの開催

→相談窓口の無い都道府県での介護ロボットの普及を促進

② 介護ロボット開発企業連絡会・全国フォーラムの実施
→各種イベントにてプラットフォーム事業の取組を発信

③ 介護ロボット開発・導入の助成金調査等
→介護ロボットの開発企業・導入施設に役立つ情報の調査・策定し、相談窓口を提供

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて企業等へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,267か所）



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた
介護機器の開発支援に係る
取り組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催**
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進 等



調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11~12月)

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて企業等へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,267か所）



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた
介護機器の開発支援に係る
取り組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催**
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進 等



調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11~12月)

介護施設と開発企業のマッチングを図る

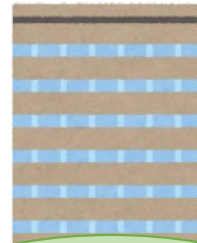
【開発企業】



○自分たちが持っている技術が介護現場で役立てられるかな？

○実際の現場でモニター調査をおこなってみたい。

テクノエイド協会



マッチング支援

【介護施設】

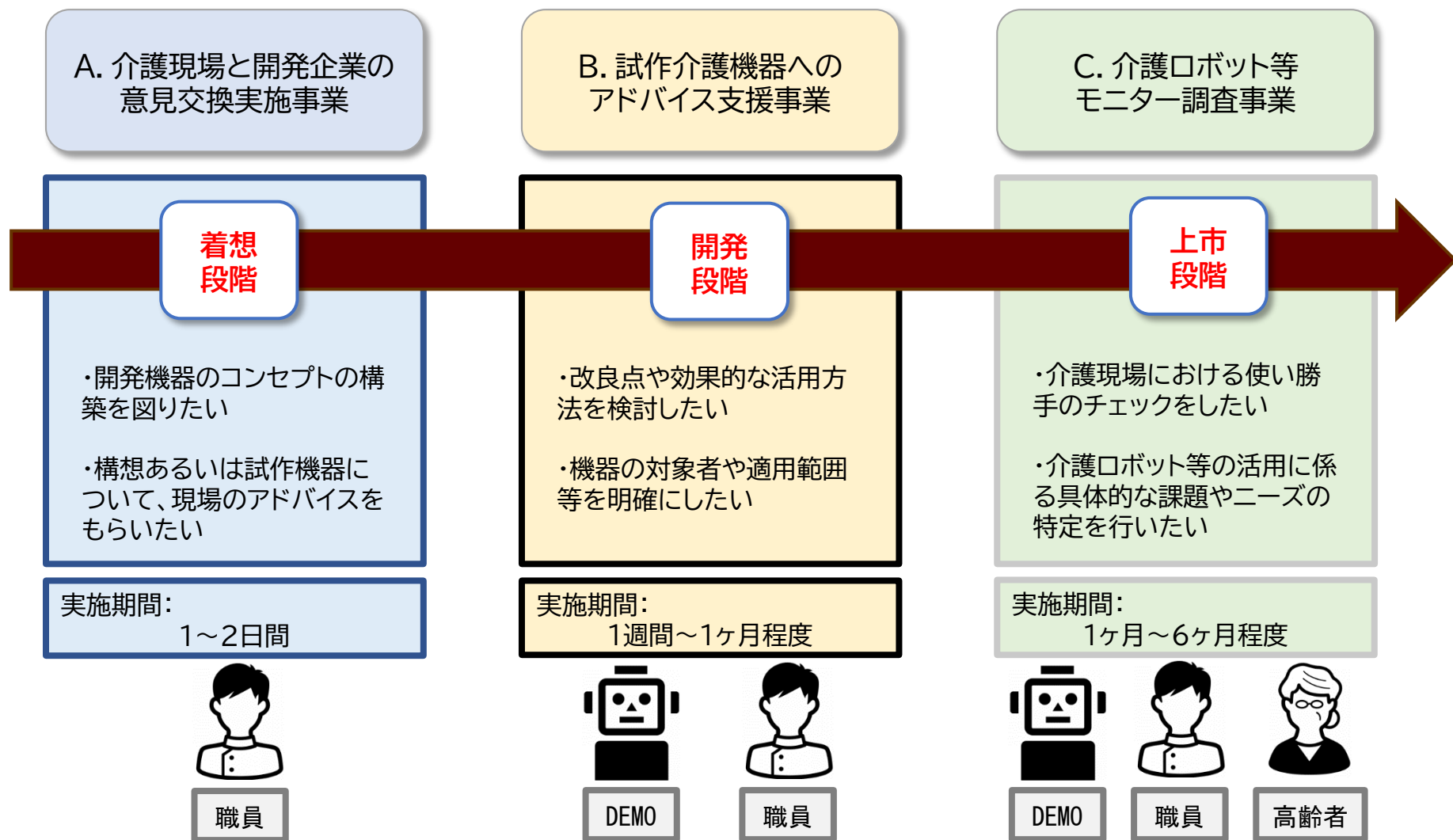


○機器開発に参加して、貢献してみたい。

○これから導入を考えているけど、新しい技術や機器を体験してみたい。

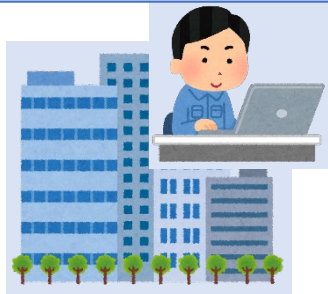
介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場でのモニター調査等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

開発段階に応じた 3 つの事業を実施



事業へ参加するメリット

【開発企業側】



・企業が持っているシーズを活かすための方法を確認することができる。

・現場の生の声を聞くことができる。

・開発中の試作機器を試し使いしてもらうことができる。

・成果報告の冊子に掲載されるので、幅広くPRすることができる。

・施設と繋がりを持つことができ、モニターや実証の場が広がる。

【介護施設側】



・最新の福祉用具・介護ロボットに触れることができる。

・現場の声を企業に伝えることができる。

・福祉用具・介護ロボットへの職員の関心を高めることができる。

・国の事業に参加することで、職業意識（モチベーション）や施設の魅力を高めることができる。

・実証協力費を得ることができる。

専門職が評価している場面①



専門職が評価している場面②

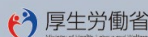




福祉用具・介護ロボットの開発と普及

福祉用具・介護ロボットの 開発と普及 2022

令和5年3月



テクノエイド協会ホームページ
開発と普及

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/kaihatsu2022book/index.html>

本書は、開発コンセプト段階の機器から実用化手前の機器において、専門職からのアドバイスやモニター手法および、その結果を示しており、今後本分野に参入する企業等の一助となるよう情報を収録している。

第4章 介護ロボット等モニター調査事業

歩行改善提案のためのAI歩行姿勢分析支援システムの利用効果の検証

その他 A.I.歩行姿勢分析支援システム Senno Gait® (セノゲイト)

機器の概要

AI歩行分析で作るフィギュアスケート選手用のインソール技術で高齢者の歩行支援

手が最も効率的に高度な技を習得するための足作りに取り組んでいるからである。



AI歩行姿勢分析支援システム Senno Gait® (セノゲイト)

モニター調査の概要

歩行改善のためのポイントに注意しながら4週間デイサービスに通い、AI歩行分析を実施

■高齢者の歩行改善のために「Senno Gait®」を導入し、毎日の日々の仕事にどの程度役立つかの検証と普及を目指す。

残障者に、2名の利用者のAI歩行分析を実施してもらった。

「iPhoneアプリをインストールし、Bluetoothで歩行センサーと接続させた後に、サイズ測定の専用インソールにセンサーを導入。利用者の足の中に入れてセンサーインソールを履いて歩行分析にかかる時間は1分程度で一人当たり3分。分析結果を本人に見ながら説明をし、負担が軽減されている部位や歩行

の改善ポイントを5分程度で説明。分析結果より、適切な靴やインソールの活用を提案。歩行の癖を改善するためのポイントに注意していただきながら4週間デイサービスに通って、時々AI歩行分析を実施した。歩行の状況に気を配りながら生活をしてもらった。

●一人たった3分でAI歩行分析



モニター調査の様子

施設概要・住所

SKINSOLL (スケートインソール) 株式会社
企画開発部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮町4-26-28 2F(本社)
〒144-0051 東京都品川区西品川6-32-11
はなまる健康福祉施設3F J-Creast 11
Tel: (03) 6640-2029
HP: <https://sei-walking.com/>
<https://tokyoinsole.com/>

モニター調査協力施設

SOMPO ケア株式会社
門真光の森サービス
〒671-0002 大阪府門真市津和野
2-16-10 1F

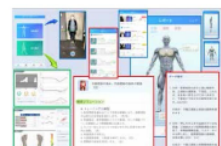
モニター調査の結果

どうすれば歩く能力を維持できるか具体的な提案が簡単にできた

AI分析結果より、介護スタッフが適切な歩行と靴やインソールを提案し、どうすれば歩く能力を維持することができると具体的な提案が簡単にできた。

「AI歩行分析結果」が共通言語となり、施設のさまざまな役割の介護スタッフが連携をとり、一人の利用者の歩行について配慮ができるようになった。また本人も負担が軽減され、歩くことが楽しくなることで、周りの方にも前向きな影響があった。また、DX推進の一環として活用し、職員が高齢者に歩行の指導や運動、ストレッチなどの

提案ができる。さらに、施設や理学療法士でも実施していない、適切な靴やオーダーメイドインソールの提案、杖や手すりの活用方法などにも結びついていいため、今までの生活を少し変えるだけで手軽に歩行改善が実現できると、利用者も職員も共通した強い価値を持つことができた。



歩行分析の結果が分かる歩行の改善のアドバイスがもらえる

モニター調査協力施設の声

高齢者だけでなく介護職員にも活用できる

専門職のいない当施設介護事業所において、運動は状態の把握、立案、評価の全てが試行錯誤で、楽しく実施しているものの、経験や成果は曖昧だった。身体能力の維持向上は介護サービス利用の有様を問わずに必要なものである。適切な介護者不足では、一人一人の介護手前への取り組みはもと大変となる。

施設の中で自費ある事業所になり、高齢者の健康に気を配り一貫に解決したい。

施設のために、「こそそ介護ロボットの活用」としての思いでモニターに参加した。

「セノゲイト」を活用し、その使いやすさと性能に驚いた。状態、課題、対策が具体的に判り、長年悩んでいた通所介護の課題解決に役立った。

しつた解決策を得ることができた。さらに職員がモニターを履いて、歩行の大切さや介護予防、高齢者が目指すべき将来の生活像まで思いがけいした。介護ロボットとは、負担の軽減だけではなく介護者の意識にも影響を与えてくれるものと感じた。

当事業所では、「AI歩行姿勢分析支援システムセノゲイト」を活用して、主に高齢者の歩行を改善できるだけでなく、職員や地域住民の歩行や学習に活用した。健康づくりの拠点になることを目指している。



開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて企業等へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,267か所）



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた
介護機器の開発支援に係る
取り組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催**
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進 等



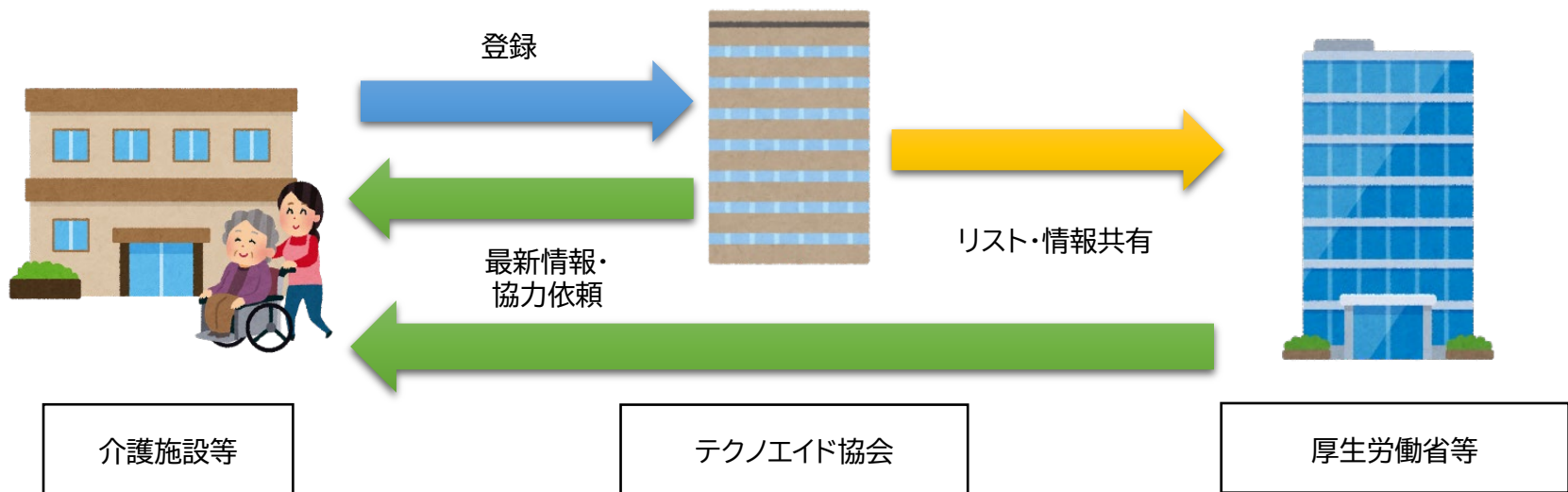
調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11~12月)

福祉用具・介護ロボットに係る開発・実証 フィールドの整備

目的

介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的とする。



区分	件数
1. 介護施設等	1,139 件
2. 都道府県・市町村	128 件
合 計	1,267 件

【リストの活用】

- 介護ロボットの最新情報を提供
- 登録情報を厚生労働省等と共有

福祉用具・介護ロボットに係る開発・実証フィールドの整備

介護施設・事業所・リハビリテーションセンター等の皆様へ

福祉用具・介護ロボット 開発・実証フィールド の募集(登録のお願い)

福祉用具・介護ロボットの開発・普及に
かかわる情報を提供します

募集する介護施設等

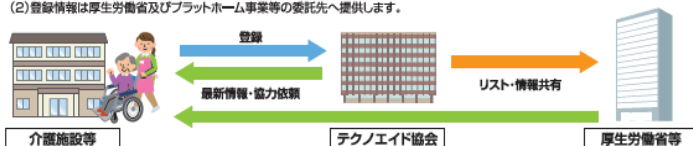
介護保険の施設・居宅サービス 関係事業者 等

・登録はサービス事業所単位となります。

・介護保険以外の医療機関や障害者施設・居宅サービスの事業者も登録可能です。

登録リストの活用

- (1)当協会や厚生労働省等から各事業の案内や介護ロボットに関する最新情報をメールにて配信します。
- (2)登録情報は厚生労働省及びプラットフォーム事業等の委託先へ提供します。



登録方法

右記 <https://www.techno-aids.or.jp/robot>

次のボタンをクリックして、登録を行ってください

テクノ 開発・実証フィールド 検索 から

介護施設・居宅サービス事業所、
リハビリテーションセンター
等の方はこちら

都道府県、市町村、介護実習・普及センター
地域包括支援センター
等の方はこちら

福祉用具・介護ロボットの 開発・実証フィールドを募集します

背景・目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、高齢者の自立支援と介護者の負担軽減、さらに質の高い介護サービスを効果的に行うためには、ロボットやICT等の技術を用いた福祉用具・介護ロボット（介護ロボット等）の開発と利活用が不可欠です。

厚生労働省では「介護ロボット導入支援事業」において、介護現場への介護ロボット等の導入支援を行っているところですが、介護現場のニーズを踏まえた開発や有効性の検証等を促進するためには、介護現場と開発企業等の連携がより一層必要とされています。

こうした背景を踏まえ、テクノエイド協会では、介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的としております。

本事業の趣旨をご理解いただき、賛同いただける介護保険の施設・居宅サービス等の関係事業者様におかれましては、ご登録いただきますよう、何卒よろしくお願いたします。

介護ロボットの開発・実証フィールドとは？

これまでと同様ですが、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、開発中や上市して間もない介護ロボット等に対する意見交換やアドバイス、モニター調査に協力する意向を示していただいている介護施設や事業所となります。

また、実証フィールドとは、開発中の介護ロボットの安全性や使用効果の評価・検証等に協力する意向を示していただく介護施設等とさせていただきます。

どちらも個別の案件がある度に、事務局よりメールにて情報配信させていただきます。最終的には当該案件の内容をご確認いただき、協力の可否を判断していただければと思います。

登録対象のサービス種別等

① 介護施設、居宅サービス事業所、リハビリテーションセンター等

1. 介護老人福祉施設（特別介護老人ホーム）
2. 介護老人保健施設
3. 介護療養型医療施設
4. 介護医療院
5. 地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護
6. 特定施設入居者生活介護
7. 小規模多機能型居宅介護
8. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
9. 地域密着型特定施設入居者生活介護
10. 看護小規模多機能型居宅介護
11. 看護老人ホーム
12. 療養老人ホーム
13. 有料老人ホーム
14. サービス付き高齢者向け住宅
15. 在宅介護サービス
16. 訪問介護・看護
17. 通所介護施設（デイサービス）
18. ショートステイ
19. 医療機関
20. リハビリテーションセンター
21. 障害者福祉施設
22. 福祉用具貸与サービス事業者
23. その他

② 都道府県、市町村等

1. 都道府県
2. 市町村
3. 介護実習・普及センター
4. 地域包括支援センター
5. その他

関連資料

福祉用具・介護ロボット実用化
支援事業 専用ホームページ



福祉用具・介護ロボットの
開発・実証フィールドの募集について
(登録のお願い)



お問い合わせ先

公益財団法人 テクノエイド協会 企画部
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03-3266-6883
Mail monitor@techno-aids.or.jp

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて企業等へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,267か所）



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた
介護機器の開発支援に係る
取り組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催**
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進 等

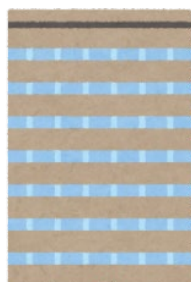


調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11~12月)

介護ロボットメーカー連絡会議

開発企業を集め、今後の開発・普及の参考となる情報を提供する



- 国における施策の動向
- 実用化支援事業の概要
- プラットフォーム事業の紹介
- リビングラボ・相談窓口の実施内容
- 開発・普及の最前線



【令和5年度の実施結果】

開催日時	6月2日(金) 10:00~14:40
開催方法	会場とWeb(Zoom)のハイブリッド開催
参加申込数	会場104名・Web197名(事前登録)

介護ロボット等活用ミーティング

目的

介護ロボット等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、働きやすい職場環境の構築を目的とする。

11月				
13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した <u>生産性向上の取り組み</u> を推進しよう	介護機器等を活用した <u>安心・安全な介護</u> を実現しよう	介護機器等を活用する <u>ICT/DX化</u> を推進しよう	デイサービス等における <u>訓練・介護機器等の導入・利活用</u> を考えよう	居宅介護サービスにおける <u>介護機器及びICTの導入・利活用</u> を考えよう

【参加申込数】

13日	14日	15日	16日	17日
227名	202名	166名	126名	142名

セッション1

- 介護ロボット等に関する最新情報
厚生労働省
- 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 生産性向上の取り組み
NTTデータ経営研究所
- 利活用に伴う工夫や課題、アイデア等
介護施設・企業等

個人ワーク

- 現状と課題、発言内容の整理

セッション2

- フリーに意見交換や情報交換を実施

介護ロボット地域フォーラム

目的

「介護ロボットの開発・実証・普及プラットフォーム事業」の相談窓口が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う。

●実施内容:地域の実情やニーズに応じ、必須項目と任意項目から計画すること

(1)必須事項

① 介護ロボットの体験展示

※10種類程度

② 試用貸出の受付

※全国の相談窓口に連絡

③ シンポジウムの開催

- 開催地自治体の取組紹介
- プラットフォーム事業の紹介
- 最新動向の情報提供

(2)任意事項

福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じて企画立案して差し支えない。

(例)

- 導入の好事例紹介
- ワークショップ
- 開発企業等によるプレゼン

介護ロボット地域フォーラムの協力機関

開催日	地域	協力機関	開催場所
10月15日(日)	佐賀県	佐賀県在宅生活サポートセンター	さがサポセンター いきいき館
10月18日(水)	長崎県	公益財団法人ながさき地域政策研究所	出島メッセ長崎1F 展示ホール
11月3日(金)	島根県	公益財団法人介護労働安定センター 島根支部	くにびきメッセ 多目的ホール
11月4日(土)	石川県	一般社団法人日本福祉用具供給協会 石川県ブロック	石川県産業展示館
12月8日(金)	高知県	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	高知県立 ふくし交流プラザ
12月12日(火)	静岡県	公益財団法人介護労働安定センター 静岡支部	静岡グランシップ

介護ロボット地域フォーラム開催の様子

○開催の様子(佐賀県・長崎県・島根県)



○開催の様子(石川県・高知県・静岡県)

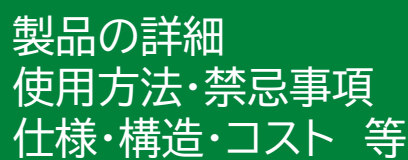




令和5年7月



F-02 介護業務支援

[illegible]

介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信

情報源

- 消費者安全法に基づく公表情報(消費者庁)(随時更新)
- 消費生活用製品安全法に基づく公表情報(NITE)(随時更新)
- 保険者からの情報提供(任意)
- 在宅及び施設介護サービス事業者等からの情報提供(任意)
- 福祉用具関係機関・団体等

テクノエイド協会

製品起因でない事故及びヒヤリハット情報
原因不明(調査中のものを含む)

- ① 情報のリスト化 
- ② 内容の確認(協会)
 - ・重大事故の原因考察、分析
 - ・類似案件等の有無確認
 - ・関係者に対する内容確認
- ③ 要因分析、事例の作成(部会)

事例検討部会

重大事故等を未然に防止するための事例を作成し、注意喚起

協会HP

利用する人 (必要とする人)



高齢者・家族 等

介護サービス事業所

障害サービス事業所

関係団体・公共機関

開発・供給事業者



現状を踏まえた、情報共有及び有効活用に関する検討

・ 高齢者等に対して注意喚起するとともに、研修の教材や製品の開発・改良に繋げる など

介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信

事例を探す

フリーワード 検索

1月10日時点 397件

全件表示

利用シーン から探す



主な 利用場所 から探す



169件の結果があります

1 2 3 4 >



Case 1
下に落ちたモノを拾おうとして、前方へ転落しそうになる

介護保険の項目 分科コード (CCTA95)
122106 (後輪駆動式車いす)

これは意外に多く起きている事例です。大切なモノを下に落とすことで驚かされたかもしれません。足をフットサポートから下ろさずに前方がなくなったことな...

詳細へ



Case 2
フットサポートを踏んだ状態で立ち上がり、車いすごと転倒しそうになる

介護保険の項目 分科コード (CCTA95)
122106 (後輪駆動式車いす)

高いところにあるモノを拾おうとすると足元に注意がいず、このような危険な事例が頻りにやります。フットサポートから足を下ろすことを徹底し...

詳細へ



Case 3
わずかな段差を上ろうとして、後方へ転倒しそうになる

介護保険の項目 分科コード (CCTA95)
122106 (後輪駆動式車いす)

手押しハンドルに思い切り力をかけて車いすで移動する場合、段差より後を移動しようとする、思いがけず力がかかりやすくなり、後方に転倒しやすくなり...

詳細へ



Case 4
利用者の足がフットサポートから落ちてしまい、車いすに巻き込みそうになる

介護保険の項目 分科コード (CCTA95)
122106 (後輪駆動式車いす)

車いすには本格的なフットサポートなどの足が落ちない安全装置がありますが、自動車の部分などではそのような安全装置を付していることも多く、このような事...

詳細へ



Case 10
利用者のつま先をベッドフレームにぶつこうようになる

介護保険の項目 分科コード (CCTA95)
181209 (電動バジャーズベッド)

特に姿勢が固まっていると足の先端は自動車が思うよりずっと先に当たることがあります。足先は自動車からは見えないので、特に寝た場所...

詳細へ

福祉用具ヒヤリハット事例集 電子書籍

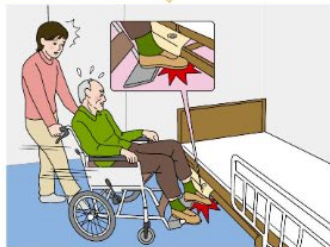
(397事例)



Case 10 利用者のつま先をベッドフレームにぶつけそうになる

場面説明

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた



利用シーン 移乗 / 移動

CCTA95 181209 電動ギャッチベッド

解説

特に姿勢が崩れていると足先は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えづらいので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫が必要です。

参考要因

- 人 利用者の座位がずり落ちていることに気づかない
- モノ 車いすが利用者に合っていない
- 環境 介助者から見えづらかった

Case 26 ベッドの背を上げたところ、利用者の身体が足側に大きくズれる

場面説明

背上げ機能のみ使用していた



利用シーン 起居・就寝 / リモコン操作

CCTA95 181209 電動ギャッチベッド

解説

ベッドは簡単なスイッチ操作で背もたれの上下が可能ですが、背もたれだけの操作では身体が足方向に大きくズれます。この姿勢では腹部や胸が圧迫されますので、ズレを抑えるために背を上げる前に足上げ操作をあらかじめ、身体のスレを抑えます。ただしこの操作でも背や腹に強い圧迫を感じることがありますので、自身で身体を動かさない人では、背上げの後、背とマットレスとの間に空間を作り、身体の間との摩擦を軽減する介助が必要となります。

参考要因

- 人 自分で寝る位置を調整できなかった
- 人 足側にズれない操作方法を教えられていなかった
- 人 提供者からの操作説明、注意喚起が不足していた
- モノ スズれやすい構造のベッドだった

Case 24 ベッドを下げたとき、利用者のかかとがフレームと床の間に挟まり、ケガをしそうになる

場面説明

介助者はよそ見をして、利用者の足を挟みそうな状況に気づいていない



利用シーン 起居・就寝 / リモコン操作

CCTA95 181209 電動ギャッチベッド

解説

ベッドの機構により挟み込みやすさにも差がありますが、どの機種にも起こりうる事例です。傾度位になってからベッドの高さを下げる操作は極力避け、やむを得ず操作するときには利用者の足の位置に十分注意をしましょう。

参考要因

- 人 利用者の足の位置を確認していなかった
- 人 よそ見をしながらベッドの操作をしていた
- モノ 挟み込みやすい構造のベッドだった

Case 27 足側にズれた利用者の身体を、介助者が戻そうとして、ケガをしそうになる

場面説明

ヘッドボードを取り外し、利用者の頭側から力づくで手前に引き寄せようとした



利用シーン 起居・就寝

CCTA95 181209 電動ギャッチベッド

解説

このような介助は、本人の痛みや苦痛だけでなく、褥瘡（床ずれ）の発生や悪化の原因となります。また、力任せの介助は介助者の腰痛の原因にもなります。足側にズれないベッド操作方法を習得し、傾度位の修正をする際にはスライディングシートなどを利用するなど、正しい介助方法を身につけましょう。

参考要因

- 人 スズれが褥瘡（床ずれ）の要因であることを理解していない
- 人 スライディングシートなどを使わず移動させた
- 環境 正しい介助方法や適切な用具を助言する人が周囲にいなかった

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて企業等へつなぐ

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請（1,267か所）



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた
介護機器の開発支援に係る
取り組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催**
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進 等



調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11~12月)

介護ロボットの開発・導入に係る助成調査



介護ロボットに係る助成について、開発企業に役立つ情報(シーズ側)と、介護施設に役立つ情報(ニーズ側)の双方の側面から全国調査を行い、その結果を都道府県ごとにまとめた。

○開発助成制度の調査結果: 81件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	4件	26	京都府	3件
2	青森県	5件	27	大阪府	1件
3	岩手県	1件	28	兵庫県	1件
4	宮城県	3件	29	奈良県	1件
5	秋田県	1件	30	和歌山県	1件
6	山形県	2件	31	鳥取県	1件
7	福島県	6件	32	鳥根県	3件
8	茨城県	1件	33	岡山県	1件
9	栃木県	1件	34	広島県	2件
10	群馬県	2件	35	山口県	1件
11	埼玉県	1件	36	徳島県	0件
12	千葉県	1件	37	香川県	0件
13	東京都	2件	38	愛媛県	0件
14	神奈川県	8件	39	高知県	1件
15	新潟県	1件	40	福岡県	2件
16	富山県	2件	41	佐賀県	1件
17	石川県	2件	42	長崎県	0件
18	福井県	1件	43	熊本県	1件
19	山梨県	4件	44	大分県	1件
20	長野県	1件	45	宮崎県	0件
21	岐阜県	2件	46	鹿児島県	1件
22	静岡県	4件	47	沖縄県	0件
23	愛知県	1件	48	全 国	2件
24	三重県	0件			
25	滋賀県	1件			

※令和5年11月時点

○導入助成制度の調査結果: 67件

No.	都道府県	掲載件数	No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件	26	京都府	1件
2	青森県	1件	27	大阪府	1件
3	岩手県	1件	28	兵庫県	1件
4	宮城県	2件	29	奈良県	1件
5	秋田県	1件	30	和歌山県	2件
6	山形県	1件	31	鳥取県	1件
7	福島県	2件	32	鳥根県	1件
8	茨城県	1件	33	岡山県	3件
9	栃木県	1件	34	広島県	1件
10	群馬県	2件	35	山口県	1件
11	埼玉県	3件	36	徳島県	1件
12	千葉県	3件	37	香川県	1件
13	東京都	1件	38	愛媛県	1件
14	神奈川県	6件	39	高知県	2件
15	新潟県	1件	40	福岡県	4件
16	富山県	1件	41	佐賀県	1件
17	石川県	1件	42	長崎県	1件
18	福井県	0件	43	熊本県	1件
19	山梨県	1件	44	大分県	1件
20	長野県	1件	45	宮崎県	1件
21	岐阜県	1件	46	鹿児島県	1件
22	静岡県	1件	47	沖縄県	1件
23	愛知県	1件			
24	三重県	1件			
25	滋賀県	1件			

※令和5年11月時点

開発・導入助成調査の実施結果 個票例

【開発助成制度 調査結果】 企業が開発に役立つ助成制度を閲覧できる

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R5予定	R4実績	連絡窓口
1	ものづくり開発・グリーン成長分野推進事業	公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター	新製品・新技術開発（既製品の改良を含む）に関する取組の費用について支援 ※介護ロボット等に限らない	下記の要件を全て満たす中小企業者、組合等。 （1）「さっぽろ道庁中原都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ道庁中原都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と道庁市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （2）設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見込みがあることなど	補助対象経費の2/3を補助	2023年4月5日～5月18日	採択件数：7件 総額（予定）：43,000,000円 【実績】 採択件数：8件 総額：42,990,000円 ※介護ロボット等の開発案件はなし	採択件数：2件 総額：10,000,000円	部署 公益財団法人北海道科学技術総合振興センター ビジネスソリューション支援部 担当者 電話番号 011-792-6119 FAX番号 011-747-1911 E-mail hcluster@noastec.jp HP_URL https://www.noastec.jp/

【導入助成制度 調査結果】 施設が導入する際に役立つ助成制度を閲覧できる

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R5予定	R4実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援事業	北海道保健福祉部福祉局 高齢者保健福祉課	介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化に資する介護ロボット・ICTの購入等の経費について、予算の範囲内で補助する。	介護保険法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた北海道内に所在する事業者	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費とし、保険料、消費税及び地方消費税は含まないものとする。	2023年10月2日～10月31日	採択件数：未定 総額（予算）：1,380,133,000円	採択件数：467件 総額：759,809,000円 ※令和5年度に繰越した分は除く	部署 高齢者保健福祉課介護人材係 担当者 電話番号 011-204-5272 011-232-8308 FAX番号 hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp E-mail https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html HP_URL

介護ロボット導入支援事業 実態調査の実施

介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）

※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等に対する介護ロボットの導入支援を実施し、介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の確保や職員の負担軽減等を図る。

2 事業の概要等

補助対象

- 介護ロボット
…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
…Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

補助内容

※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は令和5年度までの実施

● 補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

● 補助上限台数

…必要台数(制限の撤廃)

● 補助率

…都道府県の裁量により設定
(一定の要件を満たす場合は3/4を下限、それ以外の事業所は1/2を下限)

〈一定の要件〉…以下の要件を満たすこと

- ・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■ 対象となる介護ロボット（例）

○装着型パワーアシスト
(移乗支援)



○非装着型離床アシスト
(移乗支援)



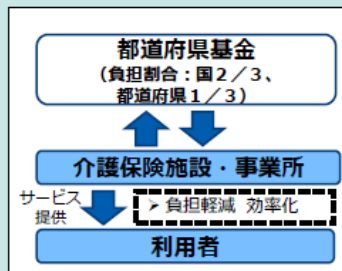
○入浴アシストキャリー
(入浴支援)



○見守りセンサー
(見守り)



■ 事業の流れ



■ 実績（参考）

- 実施都道府県数：45都道府県（令和3年度）
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,353	2,596

(注) 令和3年度の数値は原則R3.11月末時点の暫定値
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

介護ロボット導入支援事業 実態調査の実施

令和4年度の調査結果



9. 介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査

(1) 調査目的

介護ロボットの活用を促進するためには現在の導入実態を把握することが重要である。そこで、都道府県等における介護ロボット導入支援事業等の実施状況について調査を実施した。

(2) 実施概要

調査対象：47都道府県の介護ロボット導入支援事業所管部署

実施方法：電子メールより調査票送付、電子メールにて回収

調査期間：令和4年11月25日（金）～令和4年12月16日（金）17：00

回収件数：47件

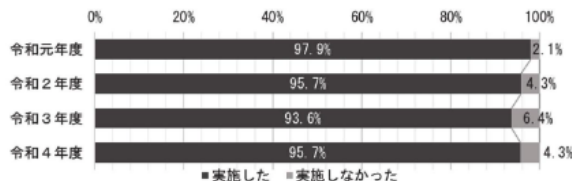
(3) 調査結果

①地域医療介護総合確保基金による令和4年度「介護ロボット導入支援事業」の実施概況

a) 介護ロボット導入支援事業の実施状況

令和4年度は45件で地域医療介護総合確保基金による介護ロボット導入支援事業が実施された。「実施しなかった」という回答は2件あり、その理由はそれぞれ地域医療介護総合確保基金以外の財源で介護ロボットの導入支援事業を実施した、予算が限られているため実施しなかったというものであった。

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	46	97.9%	45	95.7%	44	93.6%	45	95.7%
実施しなかった	1	2.1%	2	4.3%	3	6.4%	2	4.3%
合計	47	100%	47	100%	47	100%	47	100%



令和4年度に「実施しなかった」理由

- ・予算が限られているため。[福井県]
- ・令和3年度に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用（繰越）して事業を実施しているため。[長崎県]

b) 来年度の実施予定

来年度の実施予定については、46件が「来年度実施を予定している」と回答した。

令和4年度に介護ロボット導入支援事業を実施した45件を対象に、来年度の実施予

定と実施内容を確認したところ、42件は「今年と同様に実施」、3件は「内容をより充実させて実施」と回答した。

【来年度の実施予定】

	割合	回答数	割合
来年度実施を予定している	46	97.9%	
実施の予定はない	1	2.1%	
合計	47	100%	

【来年度、どのように実施するか（今年度事業を実施した都道府県のみ回答）】

	回答数	割合
今年と同様に実施	42	93.3%
内容をより充実させて実施	3	6.7%
テーマ、分野を絞って実施	0	0.0%
実施しない	0	0.0%
合計	45	100%

「内容をより充実させて実施」と回答した場合の具体的な内容

- ・ロボットの活用事例等を積極的に他施設へも周知していきたい。
- ・見守りセンサー導入に対する補助基準額の引き上げ等。
- ・予算を増額させて実施予定。

ご清聴ありがとうございました。

介護ロボットの相談も承っています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

電話:03-3266-6883 メール:robocare@techno-aids.or.jp

テクノエイド協会

検索





介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームの構築、 地域における生産性向上の取組に関する支援事業 （中央管理事業）に関する取り組み

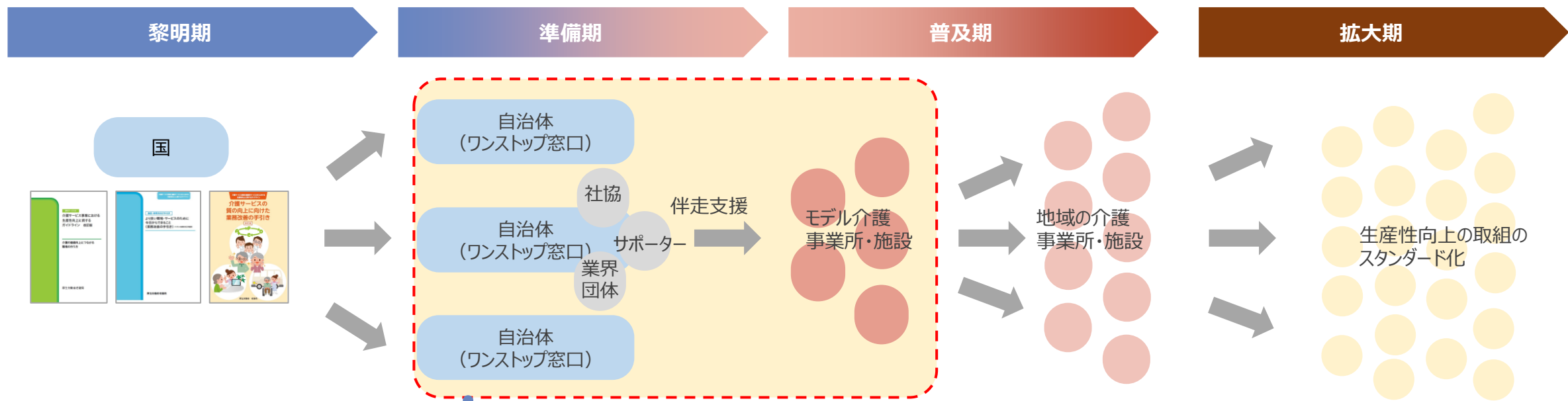
令和5年度 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

株式会社NTTデータ経営研究所

先端技術戦略ユニット Healthcare Implementation グループ

太刀川 遼

介護分野における生産性向上関連事業の展開イメージ



介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

（１）総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

（出所）：厚生労働省 介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム



介護ロボットプラットフォーム



令和5年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム -全国24拠点- (相談窓口 16箇所、リビングラボ 8箇所)



相談窓口

**A 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道介護ロボット普及推進センター**

●プラットフォーム相談窓口 (Web相談窓口)
北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 後込ビル
TEL: 070-5608-6877

●北海道社会福祉協議会 本部事務局
北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 後込ビル
TEL: 011-280-3161
アドレス: jyounis12@hokutekehd.jp
URL: http://www.dosyskyo.or.jp/carerobot/

**C 公益財団法人 いさき岩手支部財団
岩手県高齢者総合支援センター**

岩手県盛岡市本町3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階
TEL: 019-625-7490
アドレス: ikrobo@silverz.or.jp

**E とちぎ福祉プラザモデルルーム
福祉用具・介護ロボット相談・活用センター**

●運営主体 NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会
栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1階
TEL: 028-627-2340
アドレス: info@normalization.jp
URL: https://robotnormalization.jp/

**G 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
横浜市総合リハビリテーションセンター
介護ロボット相談窓口**

神奈川県横浜市長瀬区島山1770
TEL: 045-473-0666(代)
アドレス: HPにてお問い合わせください
URL: https://www.yrc-pf.com/

**I 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
健康長寿支援ロボットセンター**

愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: platform2020@nccg.go.jp

**K 社会福祉法人 難祥会
徳島県介護実習・普及センター**

徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1
TEL: 089-642-5113
アドレス: presen@kenshoukai.group

M 愛媛県介護実習・普及センター

愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
愛媛県総合社会福祉会館内
TEL: 089-921-5140
アドレス: chouju@ehime-shakyo.or.jp
URL: https://www.ehime-shakyo.or.jp/

**O 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉協議会
大分県介護ロボット普及推進センター**

大分県大分市明野東3丁目4番1号
TEL: 097-574-4571
アドレス: oita-kaigorobot@okk.or.jp
URL: https://www.oita-kaigorobot.com

**B 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
青森県介護実習・福祉推進普及センター**

青森県青森市中央3丁目20-30
TEL: 017-777-0012
URL: robot@aosyskyo.or.jp

**D 新潟県福祉機器展示室
介護ロボット相談窓口**

●相談窓口: あおやまメディカル
新潟県新潟市中央区上野2-2-2 新潟ユニゾンプラザF
●事務局: 新潟県社会福祉協議会 (同上)
新潟ユニゾンプラザ2F

TEL: 025-378-5224
アドレス: aoyama@soyama-medical.co.jp
URL: https://carerobo-pf.jp/

**F 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会
介護支援センター**

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL: 048-822-1195
アドレス: kaigomile@fukushi-zaitama.or.jp

**H 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会とやま
介護テクノロジー普及推進センター**

富山県富山市安住町5番21号
富山県総合福祉会館 (サンシップとやま) 2 階
TEL: 076-432-6305(代)
アドレス: HPにてお問い合わせください
URL: https://toyama-kaitech.jp/

**J ATOE イジリスセンター ATOE イジリスセンター
介護ロボット相談窓口**

大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10
ATOビル11F
TEL: 06-6615-5123
アドレス: info@ageless.jp

**L 一般社団法人 日本福祉用具供給協会
広島県ブロック
広島県ブロック**

広島県広島市安佐南区大町東1-18-44
TEL: 082-877-1079
アドレス: jimukyoku@fukushiyoeyu-hiroshima.jp

N 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター

福岡県北九州市小倉北区馬場一丁目7-1
総合保健福祉センター1階
(北九州市介護実習普及センター 福祉用具プラザ北九州内)
TEL: 093-2720-2646
アドレス: krobot@seo-education.co.jp
URL: https://seo-medicalwelfare.com/krobot/

P 鹿児島県介護実習・普及センター

鹿児島県鹿児島市山下町14-50
かこしま県民交流センター内
TEL: 099-221-6515
アドレス: kaigo7-kakenshakyo@p05.synapse.ne.jp

リビングラボ

**1 Care Tech ZENKOUKAI Lab
(社会福祉法人 普光会 サンタフェ総合研究所)**

東京都大田区東横谷六丁目4番17号
TEL: 03-5735-8080
アドレス: sfi@zenkoukai.jp

**2 Future Care Lab in Japan
(SOMPOホールディングス(株)、SOMPOケア(株))**

東京都品川区東品川4-13-14
グラスキューブ品川10階
TEL: 03-5781-5430
アドレス: HPにてお問い合わせください
URL: https://futurecarelab.com/

**3 柏リビングラボ
(国立研究開発法人 産業技術総合研究所)**

千葉県柏市柏の葉6-2-3
東京大学柏IIキャンパス内社会イノベーション棟
TEL: 029-861-3427
URL: https://toyama-kaitech.jp/
アドレス: M-living-lab-m@aist.go.jp

**4 森田医科大学 ロボティクススマートホーム
活動支援機器研究実証センター**

愛知県豊明市岩手町田舎ヶ丘1番地38
森田医科大学院内
TEL: 0562-93-9720
アドレス: center@sh-fujiita-hu.ac.jp
URL: https://www.fujiita-hu.ac.jp/rsh-aet/

**5 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
健康長寿支援ロボットセンター**

愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: platform2020@nccg.go.jp

**6 スマートライフケア共創工房
(国立大学法人 九州工業大学)**

福岡県北九州市若松区ひびきの2-5
情報技術高度化センター
TEL: 093-603-7738
アドレス: slc3lab@brain.kyutech.ac.jp

**7 吉備高原
医療リハビリテーションセンター**

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511
TEL: 0866-56-7141
アドレス: syomu@kibiribai.johas.go.jp

**8 東北大学
青森山リビングラボ**

宮城県仙台市青葉区荒巻字青森6-6-01
東北大学大学院工学研究科機械系共同棟5階
TEL: メールにてお問い合わせください
アドレス: living-lab@srd.mech.tohoku.ac.jp

生産性向上相談センター

I 北海道介護ロボット普及推進センター

北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでる27
TEL: 011-980-3161
アドレス: jyounis12@hokutekehd.jp
URL: http://www.dosyskyo.or.jp/carerobot/index.html

II 香川県(仮)介護現場向上総合相談センター

TEL: 017-777-0012
FAX: 017-777-0015

III 山梨県介護福祉総合支援センター

山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階
TEL: 055-254-8680
FAX: 055-254-8690

**IV 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
兵庫県介護福祉のまちづくり研究所**

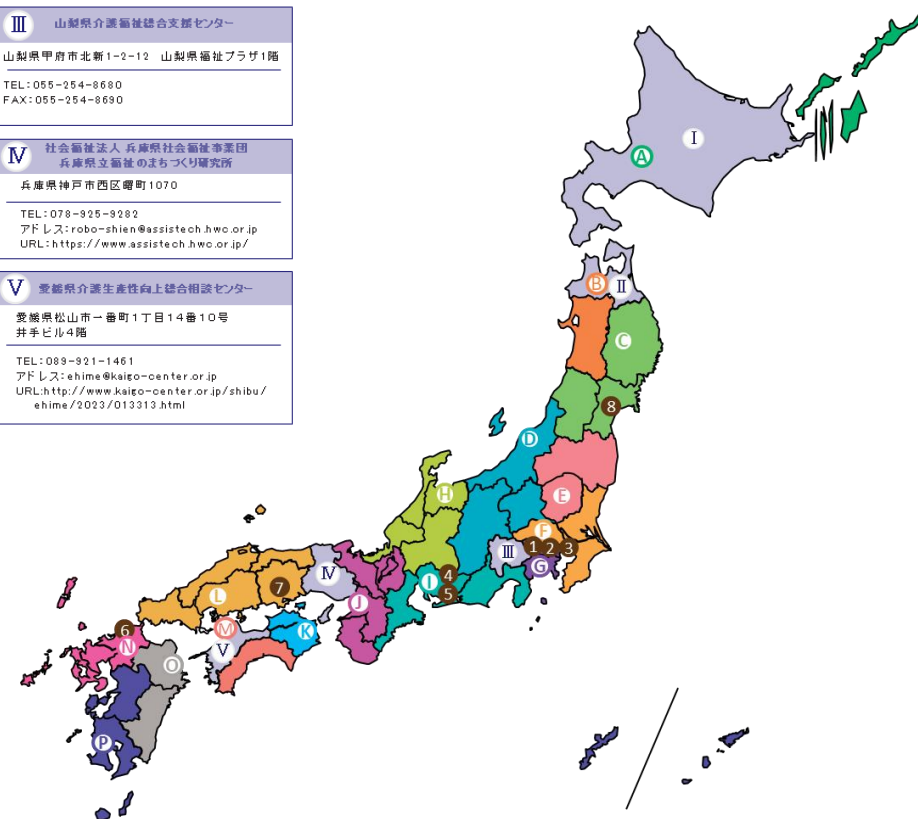
兵庫県神戸市西区曙町1070
TEL: 078-925-9282
アドレス: robo-shien@assitech.hwo.or.jp
URL: https://www.assitech.hwo.or.jp/

V 愛媛県介護生産性向上総合相談センター

愛媛県松山市一番町1丁目14番10号
井手ビル4階
TEL: 089-921-1461
アドレス: ehime@kaigo-center.or.jp
URL: http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ehime/2023/01313.html

活用にあたっての留意点

●相談窓口へお越しの際は、電話やメール等で事前予約を行っていただくとスムーズにご案内できます。事前予約がなく、直接来訪された方も相談対応は可能です。



介護ロボット導入の効果の考え方

■ 介護ロボット導入の効果の考え方

介護ロボット
導入の効果

=

介護ロボットの導入

×

マネジメント

例) 見守りロボット

見守りロボットの
効果



=

見守りロボットの導入

- ・ 利用者の動きを検知し、**アラームを鳴らす**
- ・ タブレットに**居室内の画像**を映し出す

×

見守りロボットのオペレーション
の再構築

- ・ **どのような利用者**に使うか
／使わないか
- ・ タブレットの充電管理**ルール**
- ・ **アラームの音量**は3
- ・ **訪室ルール**
寝返り→訪室なし
ベッドからはみ出し→後で訪室
ベッド上起居→急いで訪室

(出典) 介護ロボットポータルサイト、「ロボット技術の介護利用における重点分野」

相談窓口の取組 -概要-



介護ロボットプラットフォーム



各種相談への対応



介護ロボットの試用貸出



体験展示



研修会の開催



相談窓口の取組 -体験展示-



介護ロボットプラットフォーム



※各相談窓口では「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改定）における6分野13項目に該当する製品及び介護ロボットの試用貸出リストの中から原則8種類の介護ロボットの展示を行っています。

相談窓口の取組 - 伴走支援 -

■ 伴走支援のイメージ

訪問後に適宜フォローアップ

訪問後は、電話等で状況確認。必要に応じてアドバイザーがサポートを実施

訪問①

- ・介護現場の課題抽出
- ・介護ロボットの選定

手順1

改善活動の準備をしよう

手順2

現場の課題を
見える化
しよう

手順3

実行計画を
立てよう

手順4

改善活動に
取り組もう

訪問②

- ・導入計画書の作成
- ・介護ロボットの試行的運用

手順5

改善活動を
振り返ろう

訪問③

- ・試行錯誤を繰り返し、介護ロボットの本格導入を目指す

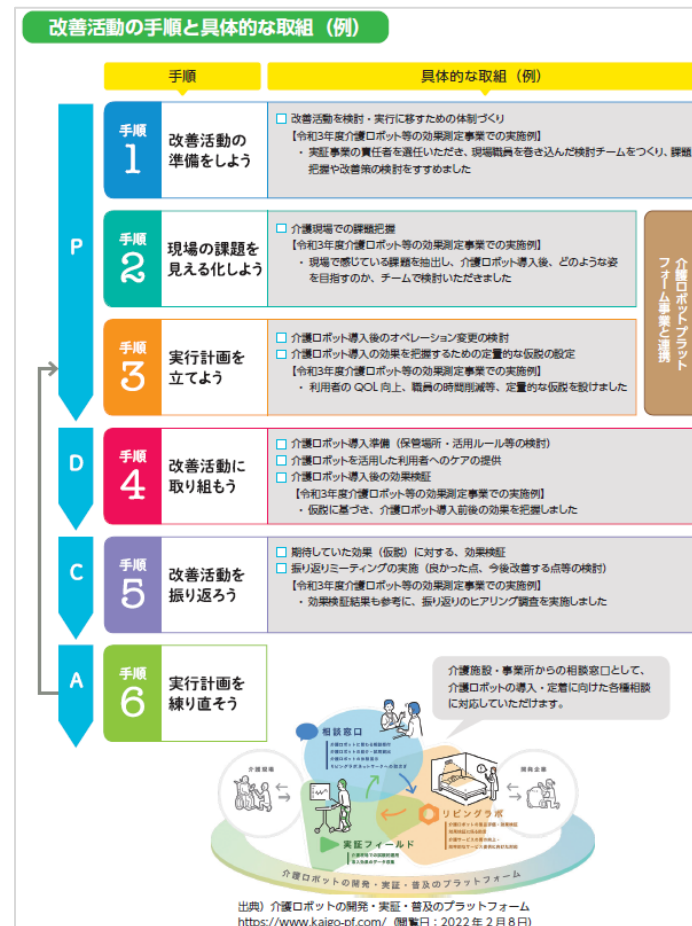
手順6

実行計画を
練りなおそう

導入プロセスでの
気づきや試行錯誤を
含めた経験を
他施設に伝達できる
ベンチマーク施設の創出

相談窓口の取組 -介護ロボットのパッケージ導入モデル-

■ 介護ロボットのパッケージ導入モデル



相談窓口の取組 -研修会-



介護ロボットプラットフォーム

介護ロボット活用推進 研修会のご案内

本研修会は、参加者が介護ロボットを効果的に導入するためのステップや、ポイントを理解することで、課題解決に必要な機器の選定等、円滑な介護ロボットの導入及び活用につなげることを目的として開催いたします。また、介護ロボットの導入を効果的に行うには、現場の課題を抽出することが非常に重要となります。本研修会のワークショップでは、効果的に現場の課題をみえる化する「因果関係図づくり」の手法について学ぶことができます。

参加費
無料

対象 ▶ 介護事業所・施設の経営層及び現場職員

定員 ▶ 先着順：1施設2名様（経営層1名・現場担当者1名）

先着
24名

日程・会場

開催場所 ▶ 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）1階 福祉ホール

2021年6月19日（土）13:00～16:00（受付開始 12:30）

プログラム

12:55-13:00 オリエンテーション

13:00-13:05 開会のあいさつ

富山県介護実習・普及センター 所長 高瀬 真由子

13:05-13:15 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業
地域拠点の役割と事業内容についてのご紹介

株式会社 NTTデータ経営研究所

13:15-13:55 講演：「介護ロボットの効果的な導入方法」

介護ロボットに期待されるメリットと効果的な導入・活用へのアプローチ
株式会社NTTデータ経営研究所 足立 圭司

13:55-15:55 ワークショップ

「現場の課題を見える化する因果関係図づくり」

株式会社NTTデータ経営研究所 足立 圭司、大塚 留治、池永 茜

16:00 閉会のあいさつ

富山県介護実習・普及センター

主催：富山県介護実習・普及センター

「厚生労働省：令和3年度 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業」

【問合せ先】 〒930-0094 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階

富山県介護実習・普及センター

担当 高瀬真由子 松田裕子

TEL 076-403-6840

FAX 076-432-6307



研修の様子

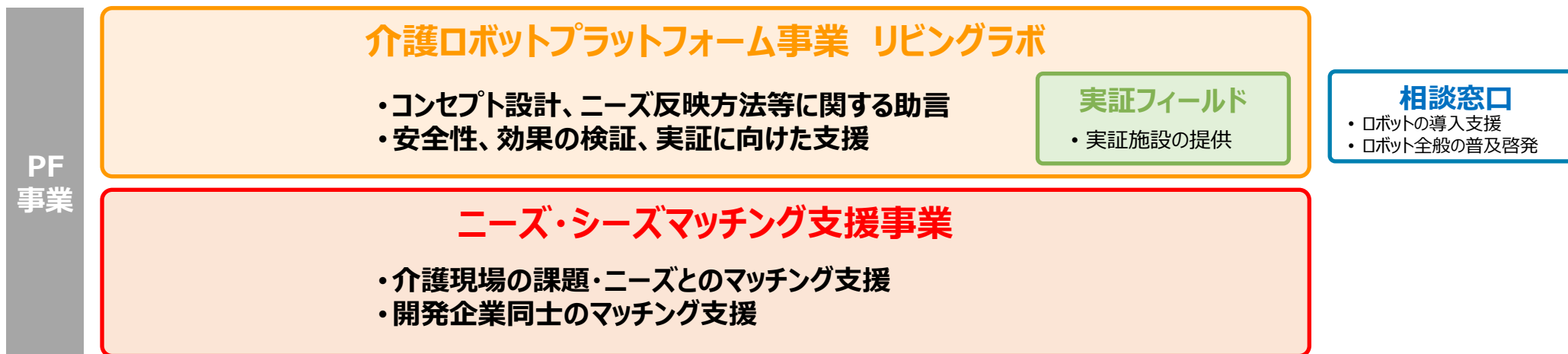
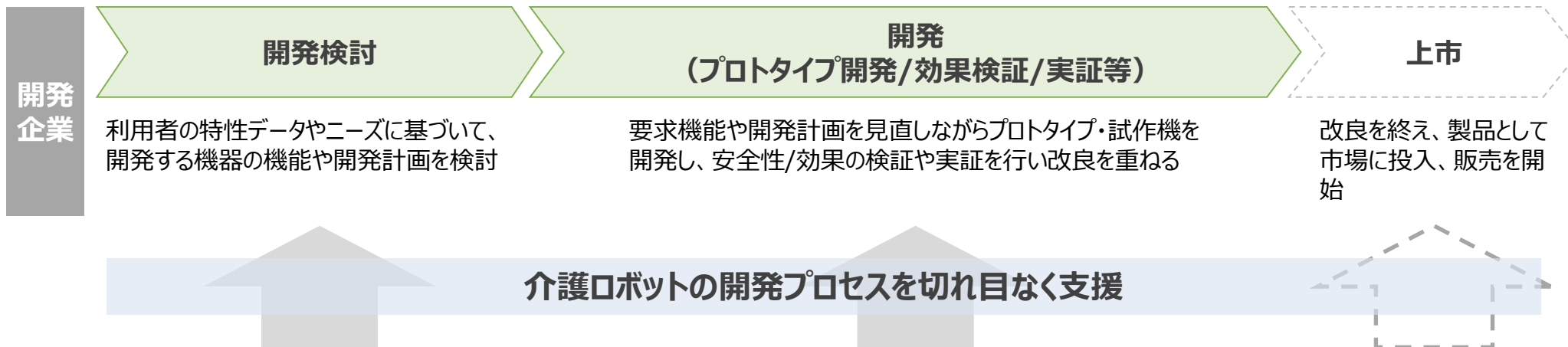


研修会の開催概要の一例



開発企業（シーズ）に対する支援の概要

■ 介護ロボットの開発プロセスにおける企業に対する支援内容



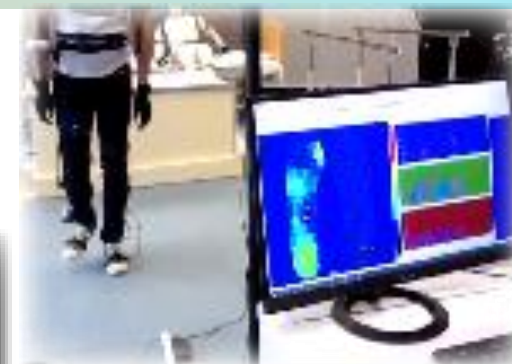
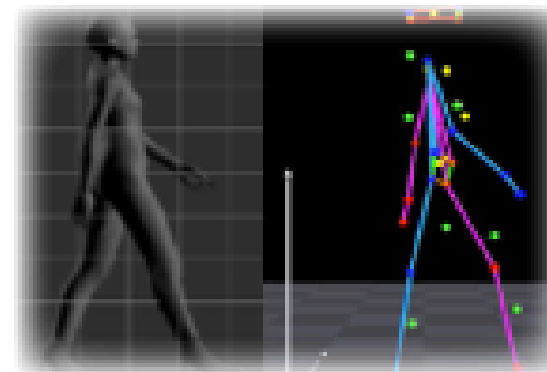
リビングラボの取組 -概要-



介護ロボットプラットフォーム



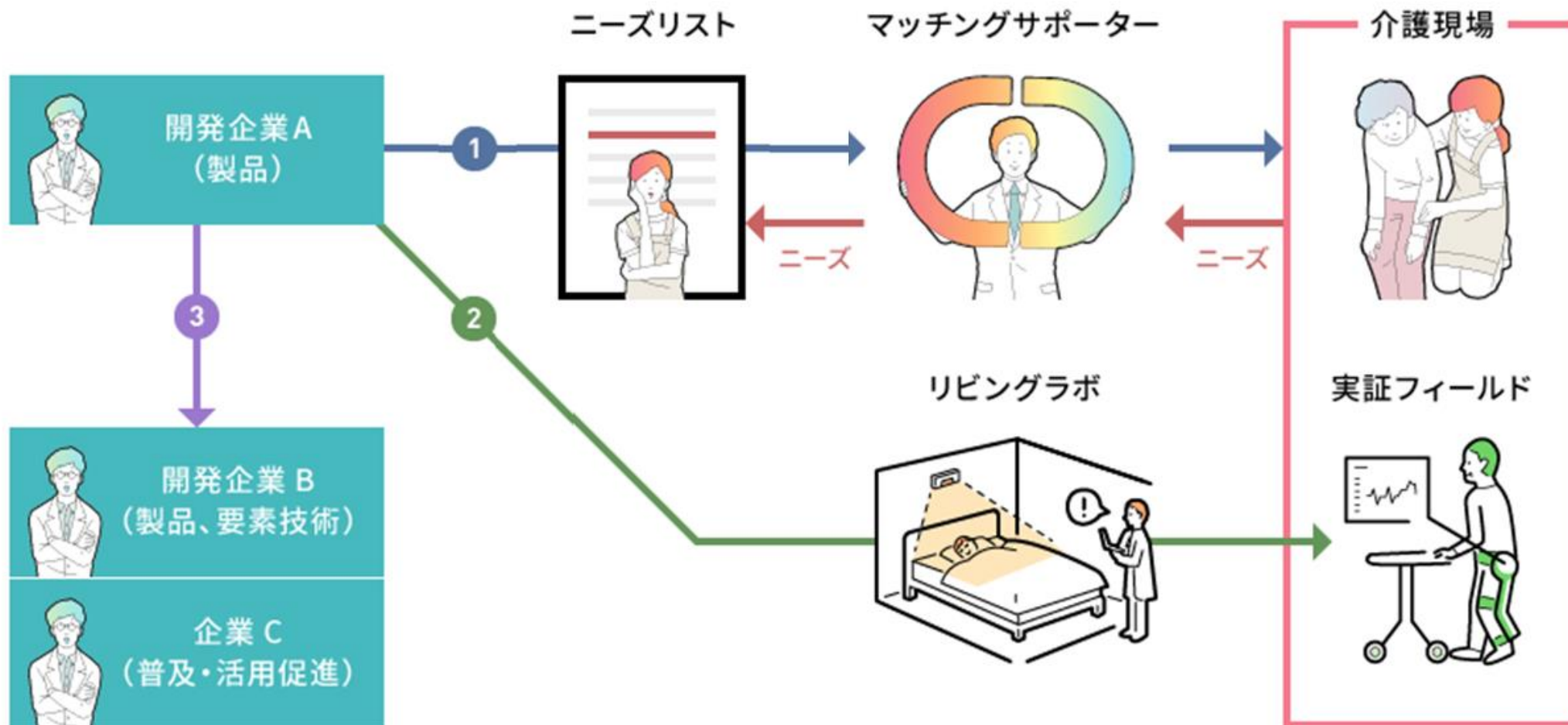
介護ロボットの製品評価・効果検証



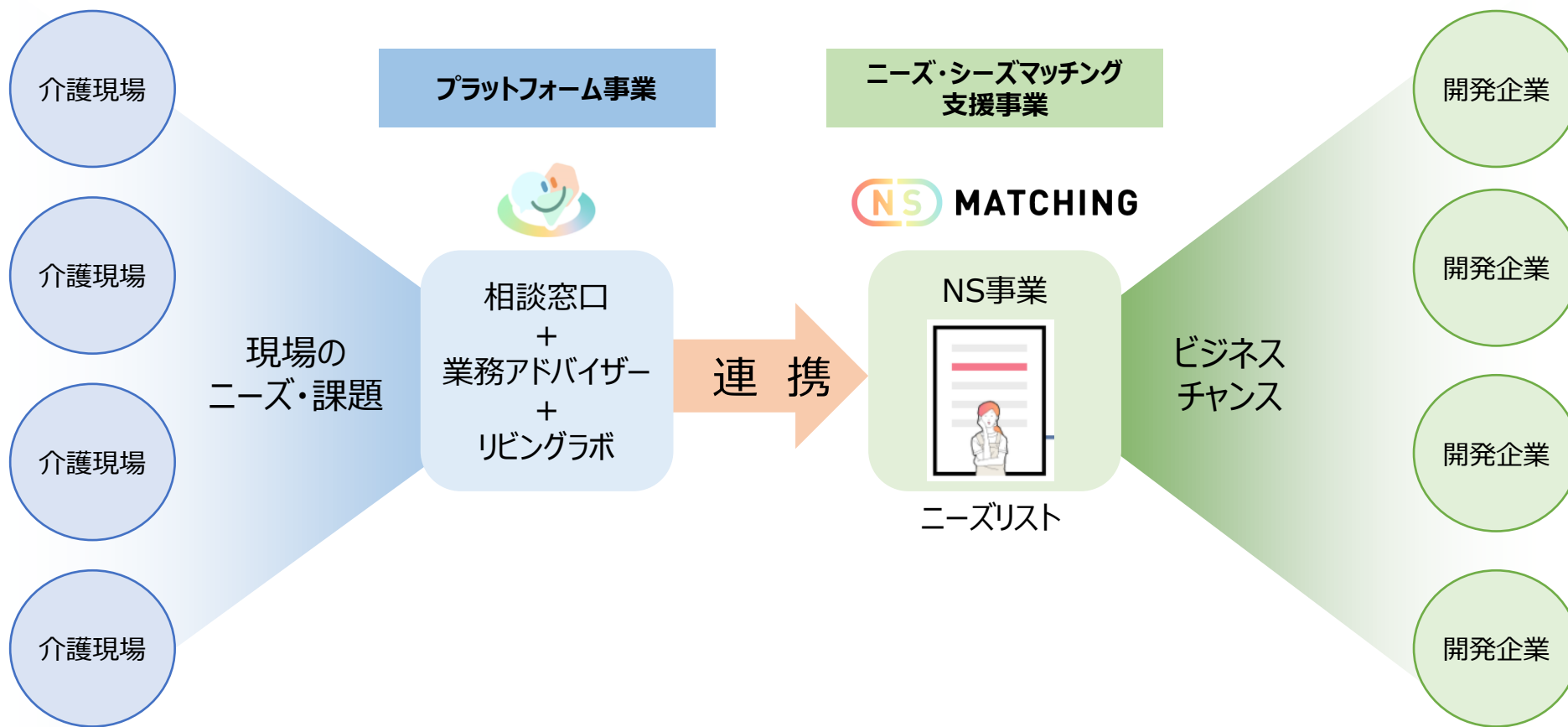
介護現場での実証支援



ニーズ・シーズマッチング支援事業



NS事業とPF事業の連携によるニーズリストの拡充



ニーズリスト（施設の場合）

		課題の持ち主		
		被介護者	介護者	家族
生活 場面	睡眠	・排泄確認による睡眠障害と業務の効率化 ・夜間の見守り業務における精神的・身体的負担	・排泄確認による睡眠障害と業務の効率化 ・利用者の体調変化や事故に対する適切な判断・対応の標準化と職員支援 ・夜間の見守り業務における精神的・身体的負担	
	覚醒・起居	・夜間の見守り業務における精神的・身体的負担	・利用者の体調変化や事故に対する適切な判断・対応の標準化と職員支援 ・デイルーム・トイレ・居室における見守り・声掛け ・夜間の見守り業務における精神的・身体的負担 ・トイレ・ベッドでの移乗介助時の腰部の負担軽減	・トイレ・ベッドでの移乗介助時の腰部の負担軽減
	離床			
	移乗	・吊り上げないベッド・車椅子間の移乗介護 ・排泄時の移乗介助（車いす⇄便座）・立位保持における介護者の身体的負担 ・トイレへの歩行車での安全な移動	・移乗リフト操作技術の習得 ・吊り上げないベッド・車椅子間の移乗介護 ・狭小スペースにおける排泄介助 ・排泄時の移乗介助（車いす⇄便座）・立位保持における介護者の身体的負担 ・トイレへの歩行車での安全な移動 ・立ち上がり介助におけるタイミングの計り方 ・デイルーム・トイレ・居室における見守り・声掛け ・トイレ・ベッドでの移乗介助時の腰部の負担軽減	・狭小スペースにおける排泄介助 ・排泄時の移乗介助（車いす⇄便座）・立位保持における介護者の身体的負担 ・立ち上がり介助におけるタイミングの計り方 ・トイレ・ベッドでの移乗介助時の腰部の負担軽減
	移動（屋内）	・痙攣による日常生活における突然の脱力によって起こる転倒時の頭部保護 ・排泄時の移乗介助（車いす⇄便座）・立位保持における介護者の身体的負担 ・認知症周辺症状の回避・対応 ・トイレへの歩行車での安全な移動	・痙攣による日常生活における突然の脱力によって起こる転倒時の頭部保護 ・排泄時の移乗介助（車いす⇄便座）・立位保持における介護者の身体的負担 ・認知症周辺症状の回避・対応 ・トイレへの歩行車での安全な移動 ・車椅子利用者の移動介助の効率化	・痙攣による日常生活における突然の脱力によって起こる転倒時の頭部保護 ・排泄時の移乗介助（車いす⇄便座）・立位保持における介護者の身体的負担 ・認知症周辺症状の回避・対応

<https://www.kaigo-ns-plat.com/needs/institution.html>

ニーズ・シーズマッチング支援事業のホームページ

介護分野の歩き方



介護分野の歩き方

介護ロボット業界への参入に向けて知っておきたい介護業界の特徴や動向、製品開発から事業化に向けたポイント、国内外の開発事例など、介護現場やテクノロジーに詳しい専門家による解説動画を紹介いたします。



介護現場の動画

施設介護

在宅介護



介護業界の動向



介護業界のDX、テクノロジー活用
ニーズの高まり

宮本 隆史 氏
社会福祉法人 善光会 理事 最高執行責任者 統括施設
局長



介護現場における生産性向上につ
いて

佐々木 憲太 氏
厚生労働省 老健局高齢者支援課 介護業務効率化・
生産性向上推進室 介護ロボット政策調整官

<https://www.kaigo-ns-plat.com/>

NS MATCHING 2022

お知らせ 関連リンク集

企業エントリー

事業概要

マッチング支援

ニーズリスト

サポーター・リビングラボ

介護分野の歩き方

介護現場の動画【在宅介護】

介護現場に協力を頂き、実際に介護を行っている様子を撮影させていただいた動画を公開しています。

※本動画には、撮影のため、通常の介護業務では参加しないメンバーが含まれています。

※撮影協力：社会福祉法人福寿会 デイサービスセンターいなみ、福野デイサービスセンター、ふく満ホームヘルプサービス事業所、ふく満訪問入浴介護事業所



デイサービス
朝の送迎

デイサービスにおける、朝の利用者様の送迎の場面



リハビリ特化型デイサービス
送迎～機能訓練～帰りの送迎

リハビリ特化型デイサービスにおける、利用者様の
送迎、機能訓練および帰りの送迎の場面



定期巡回・随時対応型訪問介護看護
食事介助

定期巡回・随時対応型訪問介護看護にて提供される
食事介助の場面



訪問入浴介護
準備～入浴介助

訪問入浴介護での、入浴準備および入浴介助の場面



(ご案内) 第3回 東北Kaigo-Tech実践研究会



介護ロボットプラットフォーム

第3回 東北Kaigo-Tech実践研究会

厚生労働省「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」

参加費
無料

先着
200名

日程 ▶ 2024年2月26日（月）14:30～16:30（受付開始 14:00）

定員 ▶ 200名（先着）

対象 ▶ 介護事業所・介護ロボット開発企業・関連団体・学生の皆様 等
※ご関心のある方はどなたでも歓迎いたします

会場 ▶ オンライン（Zoom）

■プログラム

14:30-14:35	開会 公益財団法人いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 副センター長 岩手相談窓口 玉山 公一氏
14:35-14:50	講演：介護現場における生産性向上の取組推進に向けた 施策について 厚生労働省 老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 介護ロボット政策調整官 佐々木 憲太氏
14:50-15:05	講演：介護ロボットプラットフォーム事業における 岩手相談窓口の取り組み 公益財団法人いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 副センター長 岩手相談窓口 玉山 公一氏
15:05-15:25	研究発表：「食事場面の見直しによる業務改善」 ～業務の標準化に向けて～ 社会福祉法人花輪ふくし会 養護老人ホーム和光園 介護員 伊藤 雄也氏
15:25-15:30	休憩
15:30-15:50	研究発表：夜勤の『大変』を探り業務の見直しで負担軽減を 図る～再アセスメントで利用者の安全を考える～ 特定非営利活動法人ファミリースポートおひさま 施設長 村田 美幸氏
15:50-16:10	研究発表：仙台フィンランド健康福祉センターのケアテック （介護×IT）の取り組み 公益財団法人仙台市産業振興事業団 FWBC推進本部長 沼田 直行氏
16:10-16:30	研究発表：介護現場ICT化の課題と「ケア樹」の取り組み 株式会社グッドツリー 代表取締役社長 西原 翼氏

お申し込みはこちら
<https://586f057e.form.kintoneapp.com/public/kaigopf-tohoku-kaigo-tech20240226>
申し込み締め切り：2024年2月16日（金）
先着順での受付となります。
参加確定者のみ、メールにて会場またはZoomリンクのご案内をいたします



主催：東北Kaigo-Tech実践研究会

お問合わせ：介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 事務局
株式会社NTTデータ経営研究所 先端技術戦略ユニット
Healthcare Implementationグループ (plat2020@nttdata-strategy.com)

【第3回東北Kaigo-Tech実践研究会】

○開催日時：2024年2月26日（月）
14:30～16:30（受付開始14:00）

○定員：200名（先着）

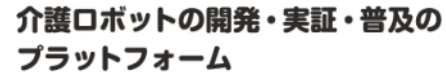
○開催形式：オンライン（ZOOM）

○対象：ご関心のある方はどなたでも歓迎
※東北地域の方に限りません

○申込フォーム：

<https://586f057e.form.kintoneapp.com/public/kaigopf-tohoku-kaigo-tech20240226>





➡ 相談窓口相談

 **お役立ち情報**

令和4年度 介護機器の導入に係る助成制度 一覧

更新日: 令和4年6月

本資料は、都道府県別1シートに纏めています。

掲載機件数 64件

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件
2	青森県	1件
3	岩手県	1件
4	宮城県	2件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	2件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	2件
12	千葉県	2件
13	東京都	1件
14	神奈川県	6件
15	新潟県	1件
16	富山県	1件
17	石川県	1件
18	福井県	0件
19	山梨県	1件
20	長野県	1件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	1件
23	愛知県	1件
24	三重県	1件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	2件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	2件
31	鳥取県	2件
32	島根県	2件
33	岡山県	2件
34	広島県	2件
35	山口県	1件
36	徳島県	1件
37	香川県	1件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件
40	福岡県	1件
41	佐賀県	1件
42	熊本県	1件
43	大分県	1件
44	宮崎県	1件
45	鹿児島県	1件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	1件

介護機器の導入に係る助成制度

北海道

No.	事業者の名称	実施内容	実施内容	助成対象	都道府県又は自治体	公募期間	受付方式	申込書	問い合わせ先	掲載状況
1	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
2	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
3	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
4	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
5	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
6	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
7	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
8	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
9	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
10	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
11	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
12	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
13	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
14	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
15	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
16	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
17	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
18	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
19	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
20	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日	公募	北海道介護福祉センター	北海道介護福祉センター	掲載
21	北海道介護福祉センター	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	介護福祉センター利用促進事業	北海道	2023年6月1日～2023年6月30日				

18



Kaigo-Robot
Platform 2023

テクノロジーを活用した介護現場の生産性向上の実践

高品質サービスの追求 企業と連携した I C T ・ I o T システムの実践、活用事例の報告

【Chatwork・ライブリズムナビ+Dr.・FirstCare・Rehab Cloud・ライブリズムナビ+HOME】

2024. 1. 26

株式会社来夢
管理者統括 矢代 虎太郎

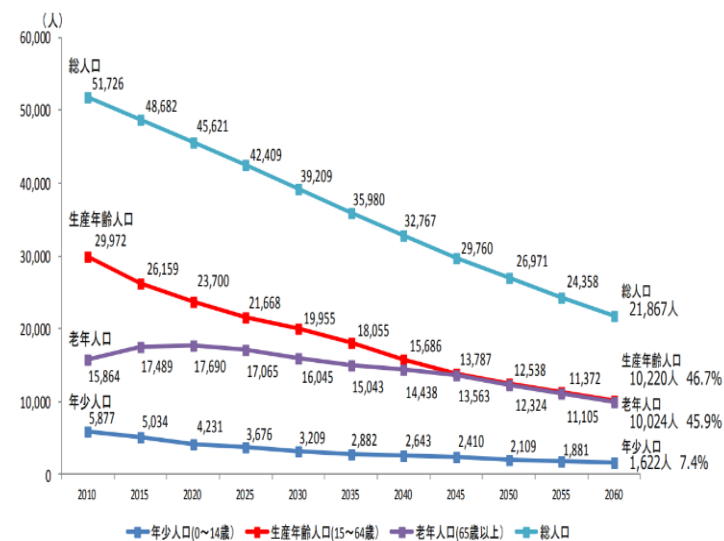
会社概要

法人名 株式会社来夢
事業所名 リハ・ハウス来夢
代表者 代表取締役 岩倉 香織
設立 平成26年4月2日
住所 氷見市伊勢大町二丁目14番20号
事業内容 通所介護(定員30名)、訪問介護事業
サービス付き高齢者向け住宅事業(40室)
居宅介護支援事業
関連会社 株式会社力オリ、有限会社サラン商会、
岩倉米穀店、岩倉不動産



地域統計

人口 42,922人 人口密度 190.6人/km²
世帯数 16,972世帯 高齢化率 39.08%
昼夜間人口比率 85.3% 地域経済循環率 63.9%
第3次産業所得 582万円



出典: 国立社会保障・人口問題研究所推計

氷見市の総人口は年々減少していて、高齢化率の伸びが他市と比較しても著しい
年少人口と生産年齢人口の減少が目立っており、特に男性の生産年齢人口の半数が
他市へ通勤しており、年々他市へ人口が流出している

導入前の主な課題

全社

- ・ 職員の個々のレベルにバラツキがあり、統一したサービス提供が実施できていない
- ・ 利用者様本位でのサービス提供が出来ていない
- ・ 自立支援、認知症対応、中重度対応に弱い
- ・ 間接業務の効率が悪い、残業時間が多い
- ・ 事務作業に追われていて、直接業務が疎かになっている

サ高住

- ・ 認知症状の重い入居者への対応が弱い
- ・ 介護依存度や医療依存度が高くなってしまうと特別養護老人ホームなどへ移動

将来への予測と展望

- ・ 生産性が向上することで、利用者様や職員の満足度につながるのではないか？
- ・ 業務改善を行うことで、高品質のサービスを提供することにつながるのではないか？

➡ 生産性の向上、業務改善、高品質のサービスを行うためにはどうすればよいのか？

➡ 当社でもICT、IoTシステムを導入すべき？？

全事業所共通

- ・ 約300事業所のベンチマークや各種展示会、講習会の視察【平成29年～令和1年】
- ・ ベテラン職員を中心にICT化している事業所を視察【平成30年9月18日】
- ・ 申し送り業務をビジネスチャット化へ変更(Chatworkの導入)【平成30年9月から】
- ・ 高齢者住まい看取り推進研修事業所の採択を受け、研修実施【平成30年12月19日】
- ・ 食事提供業者の変更(療養食対応、クックチル対応へ切替)【平成31年4月1日から】
- ・ 介護記録ソフトをICT対応に変更(FirstCareの導入)【令和元年11月から】
- ・ インカムの導入【令和3年9月から】

サービス付き高齢者向け住宅

- ・ 経営革新法採択【平成31年4月18日】
- ・ 平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」採択【令和元年6月】
- ・ 見守り機器を全居室へ設置(ライフリズムナビ+Dr.の導入)【令和元年9月から】

通所介護

- ・ リハビリ職員を確保(看護職からリハ専門職へ)【平成30年4月：PT、平成31年1月：OT】
- ・ リハプラン(現Rehab Cloud) の導入【令和4年3月から】



Rehab Cloud



職員間や他事業所、利用者家族とのコミュニケーションツール

Chatwork × 社用携帯 × インカム = ペーパーレス対応

- ・社内申し送りはノートから電子化へ切り替え（社内）
- ・画像や動画、添付書類をリアルタイムで共有可能（社内外）
- ・必要な情報を全体や事業所、必要な階層に分けて共有（社内外）

多職種・関係者への連携ツール

当社のChatwork運用画面



インカムの使用風景

ライフリズムナビ+Dr. × FirstCare × Rehab Cloud × ライフリズムナビ+HOME × Chatwork

- ・詳細データを必要に応じて多職種で共有することにより統一した介護サービスを実施

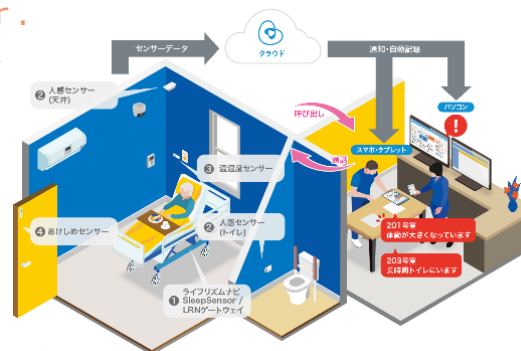
見守り機能としてのツール

ライフリズムナビ+Dr.

※画像・イラストは
メーカーの提供

ライフリズムナビ+Dr. × HOME

- ・サービスのすき間を見守りツールを用いて活用
- ・見守り情報をもとにサービス調整を行う
- ・従来の施設だけでなく、在宅でも見守りが可能

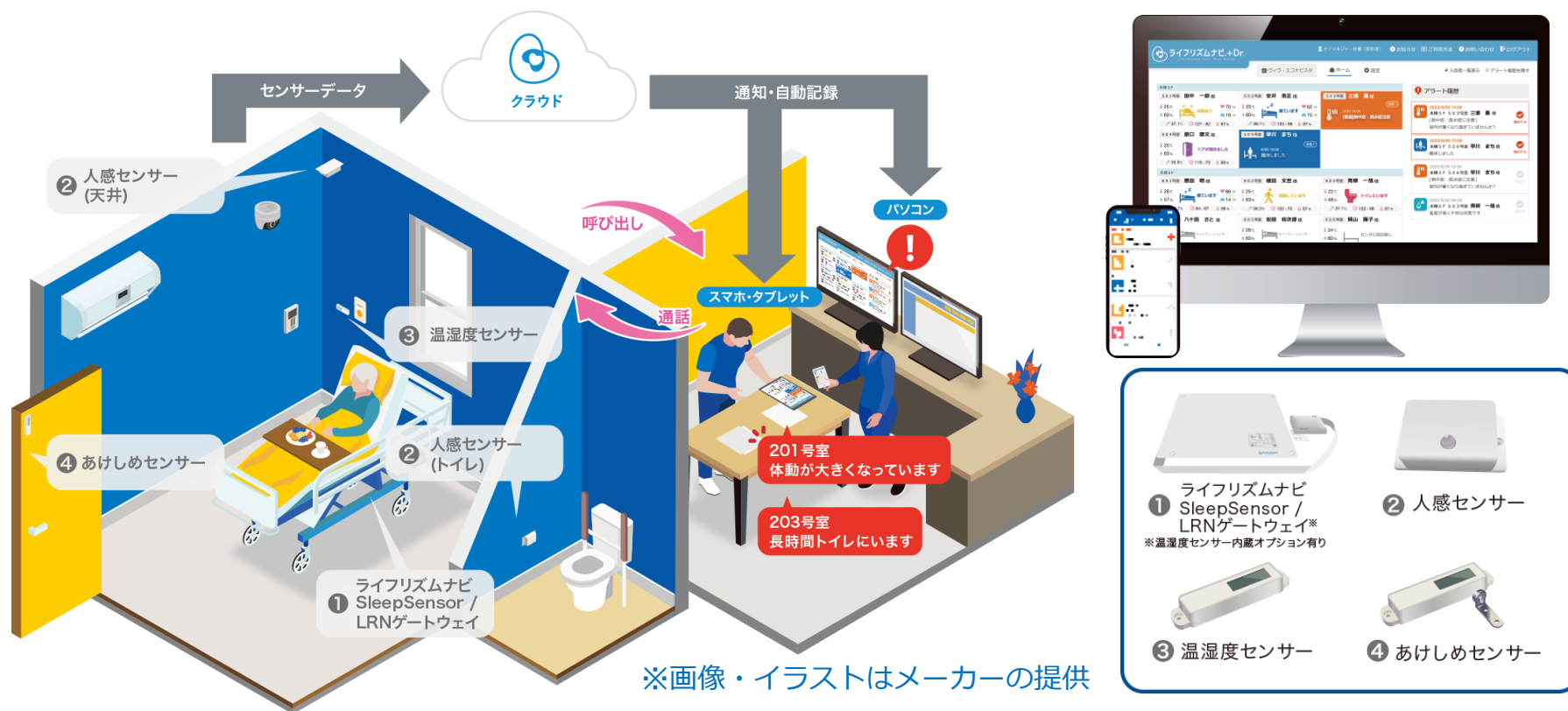


➡ 当社では必要に応じて複数のシステムをミックスして活用している

Bluetooth通信対応の
バイタル機器と記録を連動

ライフリズムナビ+Dr.とは【参考資料】

入居者の暮らしを妨げないで、必要に応じて介助を行う「先回りの介護」を実現が可能
現場の業務効率化と生産性向上を同時に実現し、質の高い介護を可能にする見守りシステム



PCモニターやタブレットにてリアルタイムの生活状態が表示されている
必要なアラート設定と職員の気づきで先回りの介護を実現している

ライフリズムナビ + Dr. 詳細画面 【参考資料】

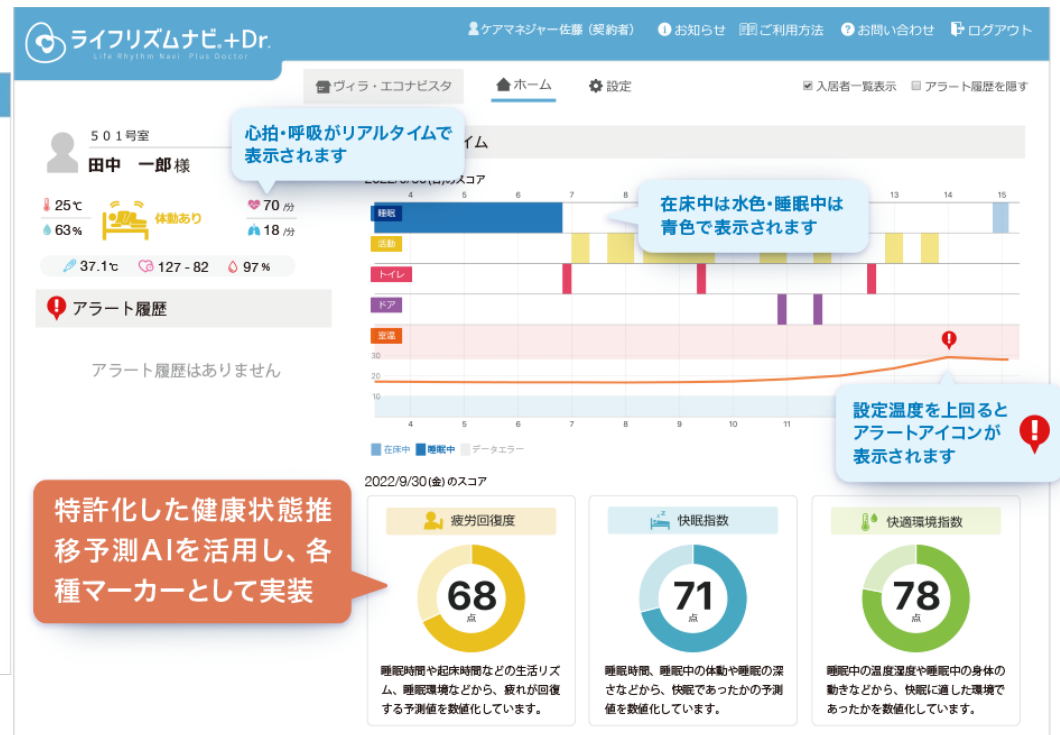
入居者の暮らしを妨げないで、必要に応じて介助を行う「先回りの介護」を実現が可能
現場の業務効率化と生産性向上を同時に実現し、質の高い介護を可能にする見守りシステム

一覧画面 ※ダミー画像



※画像・イラストはメーカーの提供

個別画面 ※ダミー画像



PCモニターやタブレットにてリアルタイムの生活状態が表示されている
必要なアラート設定と職員の気づきで先回りの介護を実現している

当社の生産性向上について②

index1

Index2

改善

Index4

サービス付き高齢者向け住宅

- 活動状態が見える化することで、必要に応じた対応を実現
➡ モーニングケア、ナイトケアの集中時間を30%削減
夜間帯の巡視回数の削減
- 中重度入居希望者の受け入れ【平均介護度1.9上昇】
- 認知症入居希望者の受け入れ
- 看取り対応の実現【令和2年/3名、3年/3名、4年/5名、5年/4名】

通所介護

- 記録業務作成時間の削減(日平均：約10時間)
- 実績集計業務時間の削減(月平均：約32時間)
- 機能訓練計画書作成時間の削減(利用者一人あたり：約15分)
- モニタリングなど各種報告書作成時間の削減

訪問介護

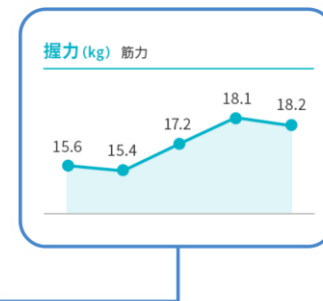
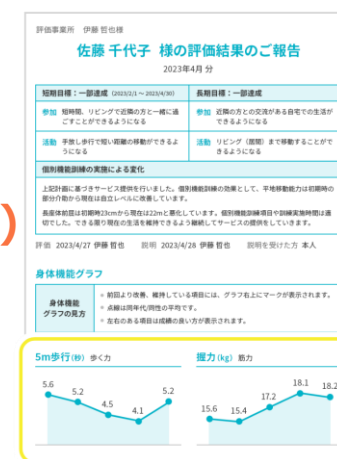
- 記録業務作成時間の削減(日平均：約10時間)
- 機能訓練計画書作成時間の削減(利用者一人あたり：約15分)
- 実績集計業務時間の削減(月平均：約32時間)



※一覧画面、個別画面はダミーを使用

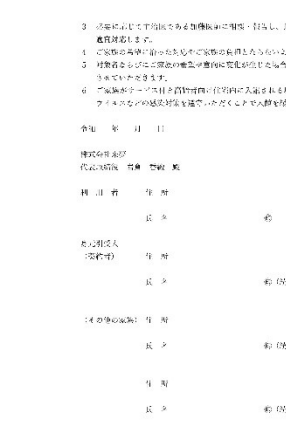
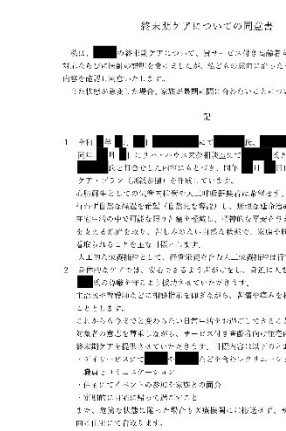
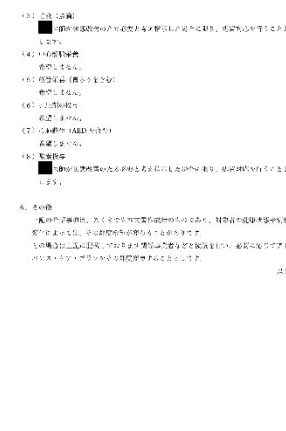
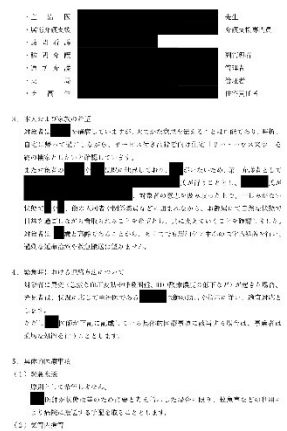
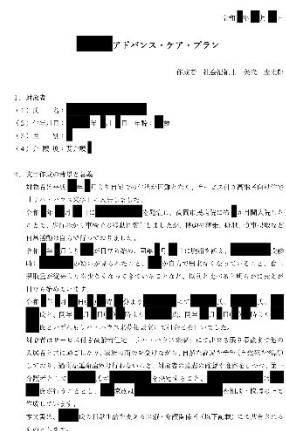
※画像はメーカーの提供

※帳票はメーカーの提供
※データはダミーを使用



結果として…
大幅な業務改善を実現

意向確認後、アドバンス・ケア・プランを取りまとめ、多職種にて共有して対応している



アドバンス・ケア・プラン（当社作成）

終末期ケアについての同意書

意向確認は入居時や状態変化時など、生活の変わり目の際に入居者様や家族様などに対して、

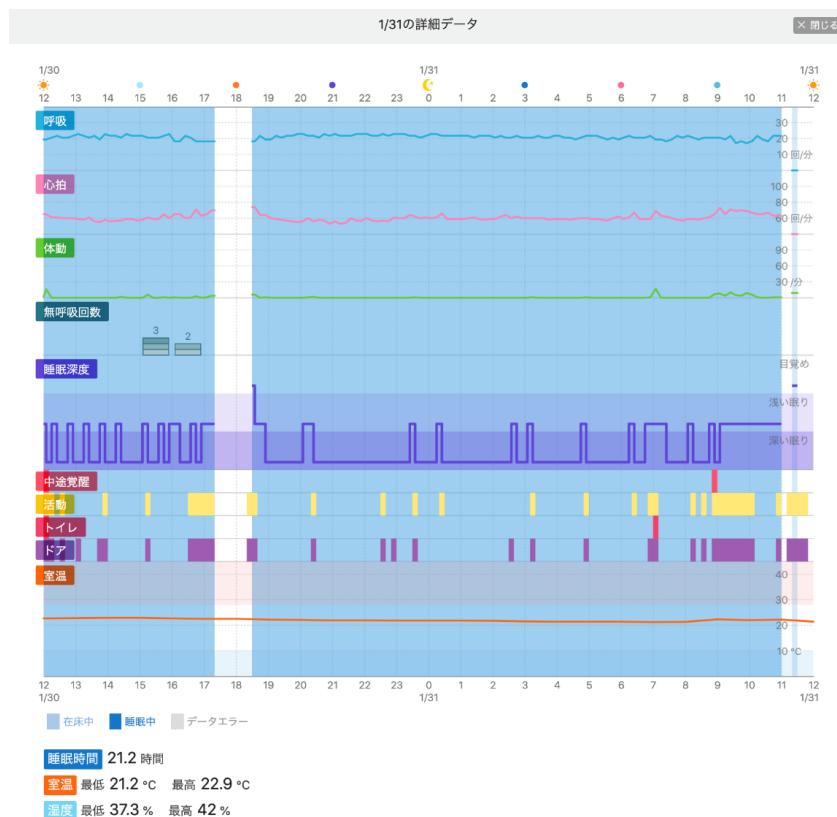
これからどのように過ごされたいのか、終末期を迎えたい場所や延命治療の有無、気になる

ことなど、雑談などから入って畏まらないように確認している

看取り対応 1

胸部食道癌、喉頭癌などの看取り事例【参考資料】

浅い睡眠がほぼなく、死亡 4 日前より無呼吸回数の増加が確認されている



【死亡 5 日前】

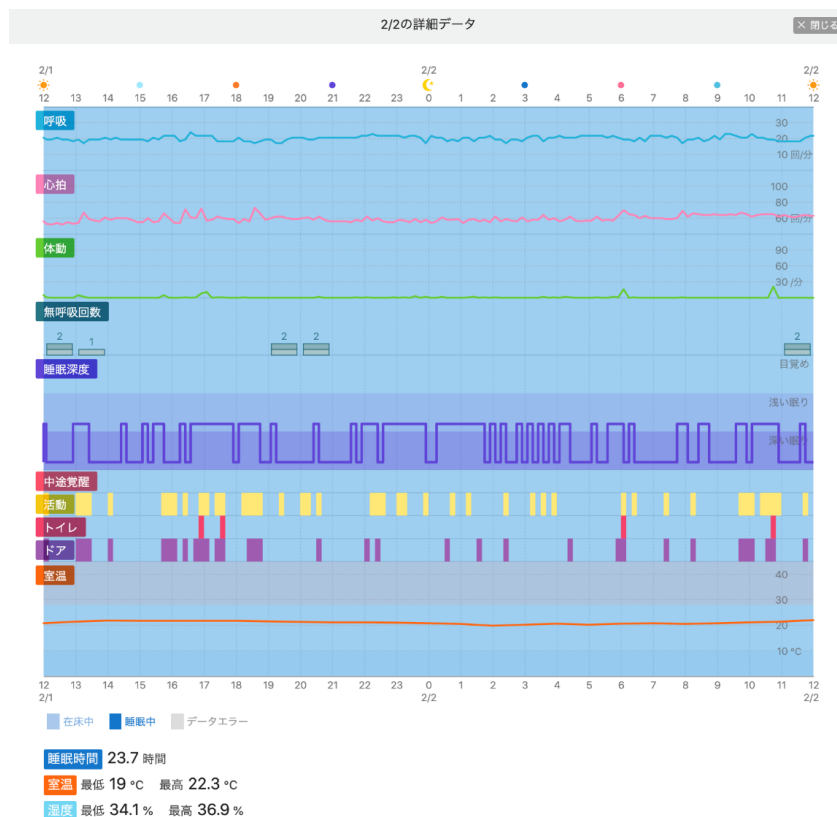


【死亡 4 日前】

看取り対応 1

胸部食道癌、喉頭癌などの看取り事例【参考資料】

体位交換やギャッチアップで状態を楽にさせ、死亡2日前より在宅酸素を使用開始している



【死亡 3 日前】

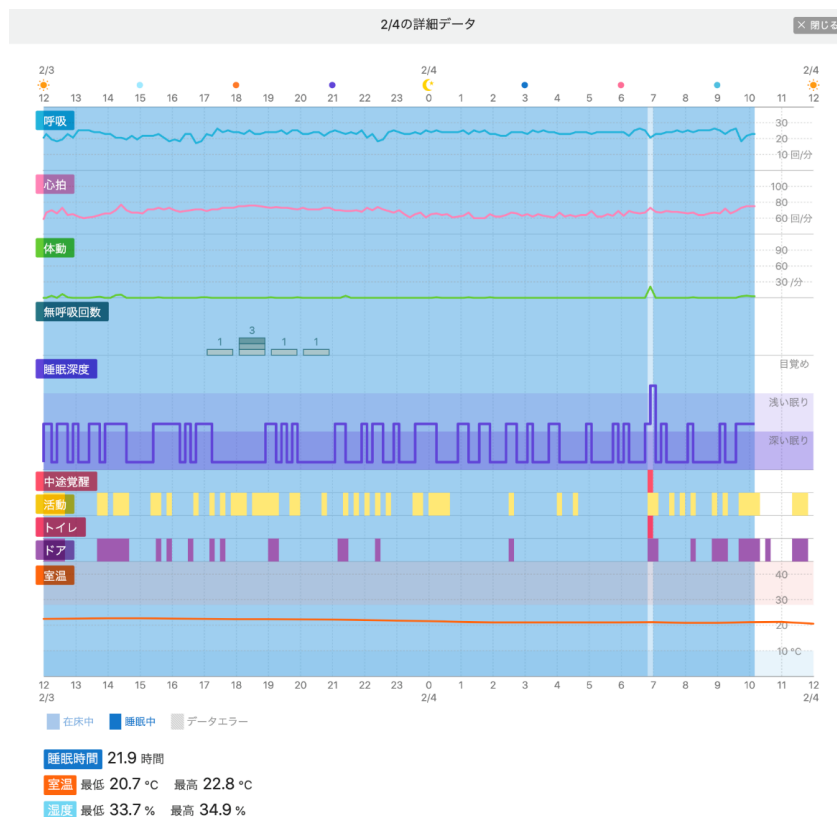


【死亡 2 日前】

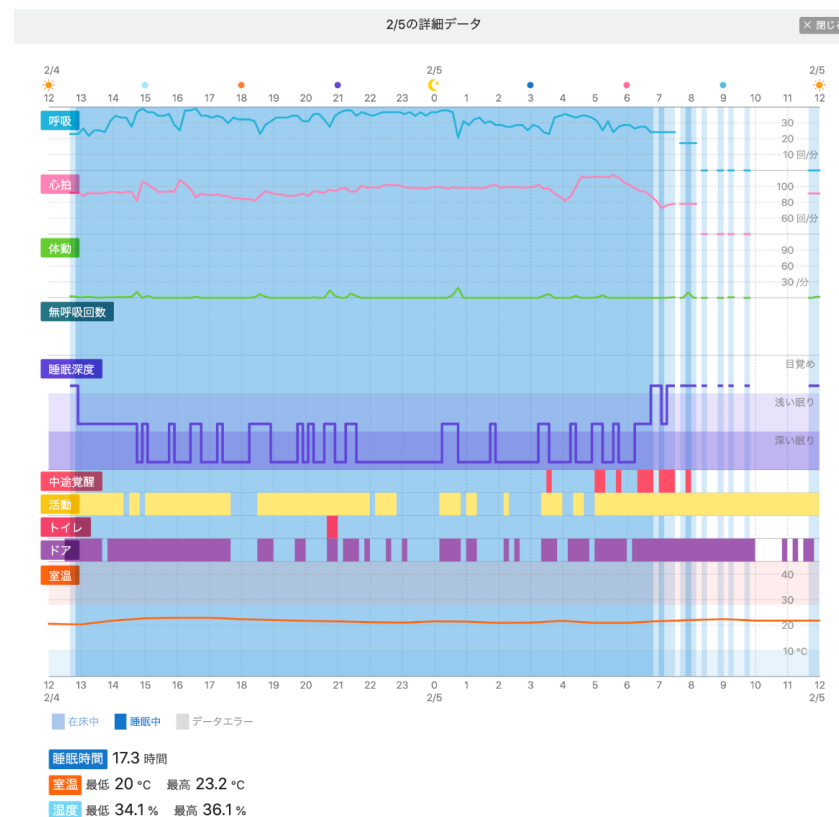
看取り対応 1

胸部食道癌、喉頭癌などの看取り事例【参考資料】

死亡日の正午以降より心拍や呼吸が乱れたので職員が家族様へ連絡し、家族様が最期を看取っている



【死亡 1 日前】



【死亡日】

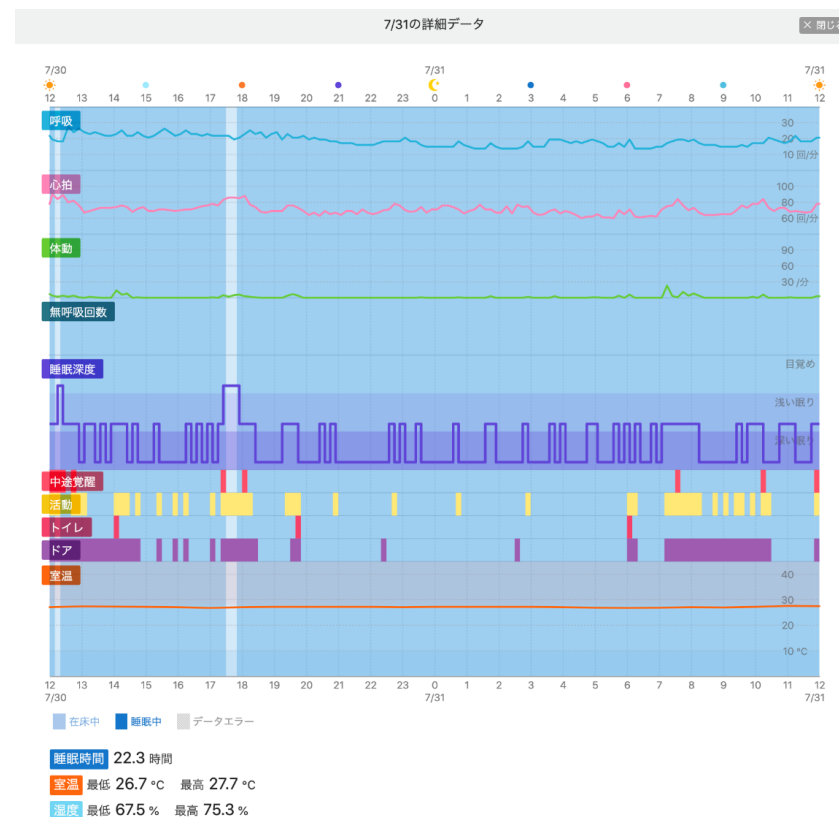
看取り対応 2

外傷性直腸裂傷、直腸癌、廃用症候群などの看取り事例【参考資料】

死亡 5 日前より呼吸が乱れ始めていることを職員が確認している



【死亡 5 日前】

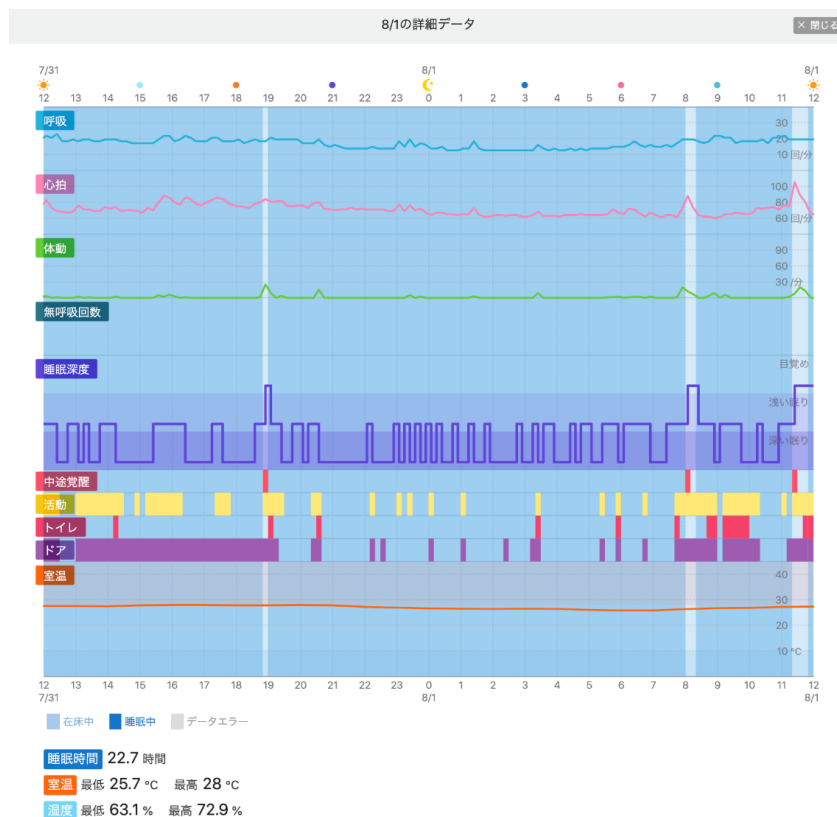


【死亡 4 日前】

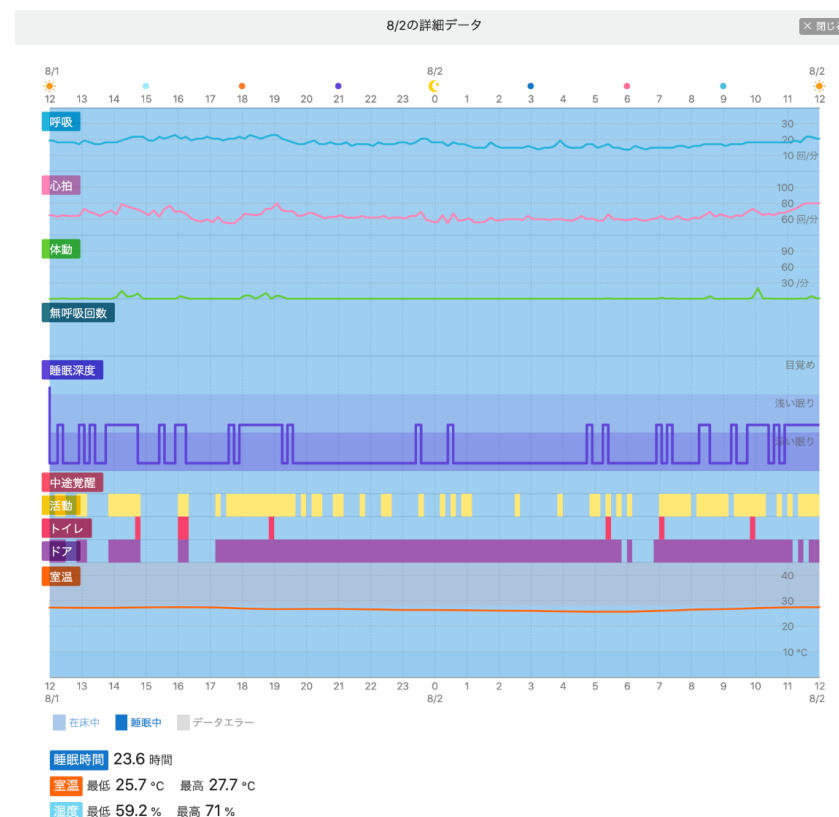
看取り対応 2

外傷性直腸裂傷、直腸癌、廃用症候群などの看取り事例【参考資料】

体動が少なくなり、睡眠深度が深くなってきている変化状況を家族様へ連絡した



【死亡 3 日前】

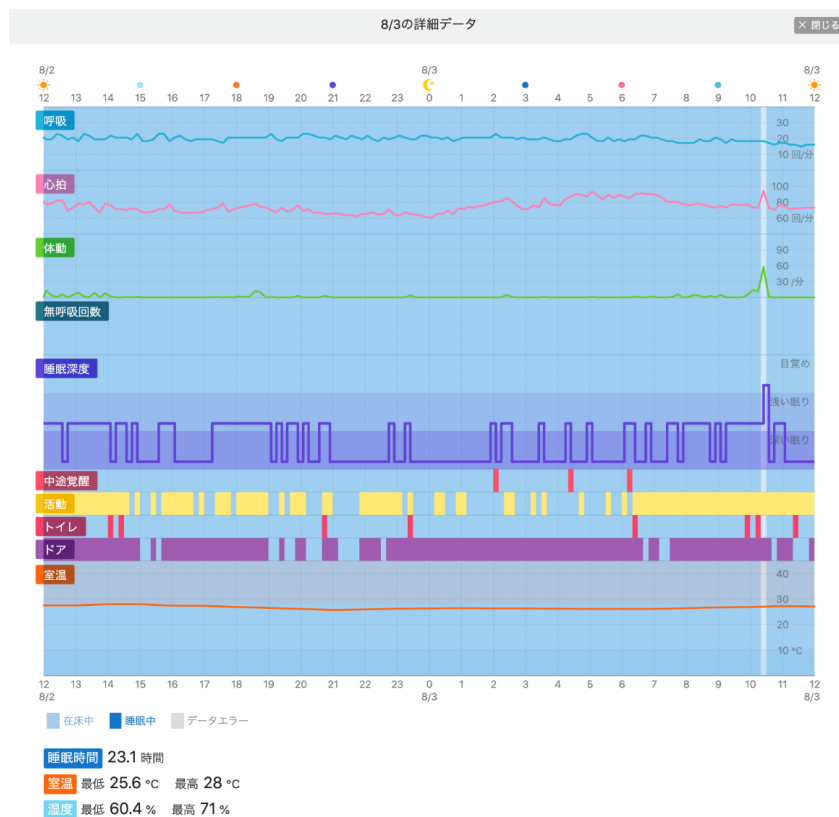


【死亡 2 日前】

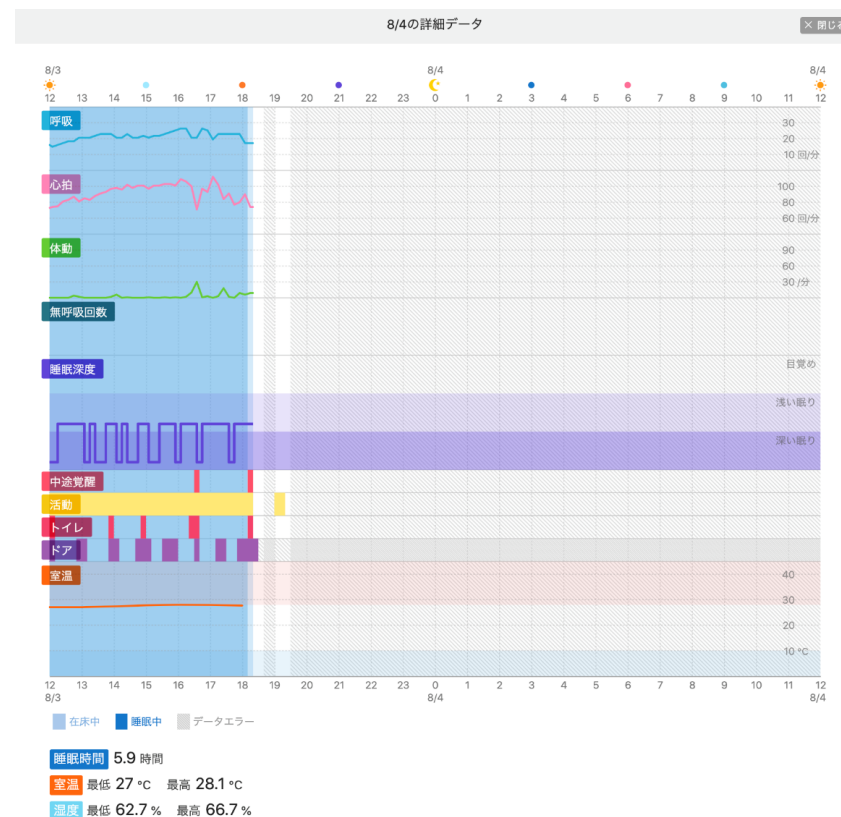
看取り対応 2

外傷性直腸裂傷、直腸癌、廃用症候群などの看取り事例【参考資料】

死亡日の16時以降より心拍や呼吸が乱れ始め、家族様や職員がまわりで付き添いながら看取っている



【死亡 1 日前】



【死亡日】

健康管理・睡眠改善

不眠かつトイレ内に終日滞在している変化を確認した事例【参考資料】

◎変化期間

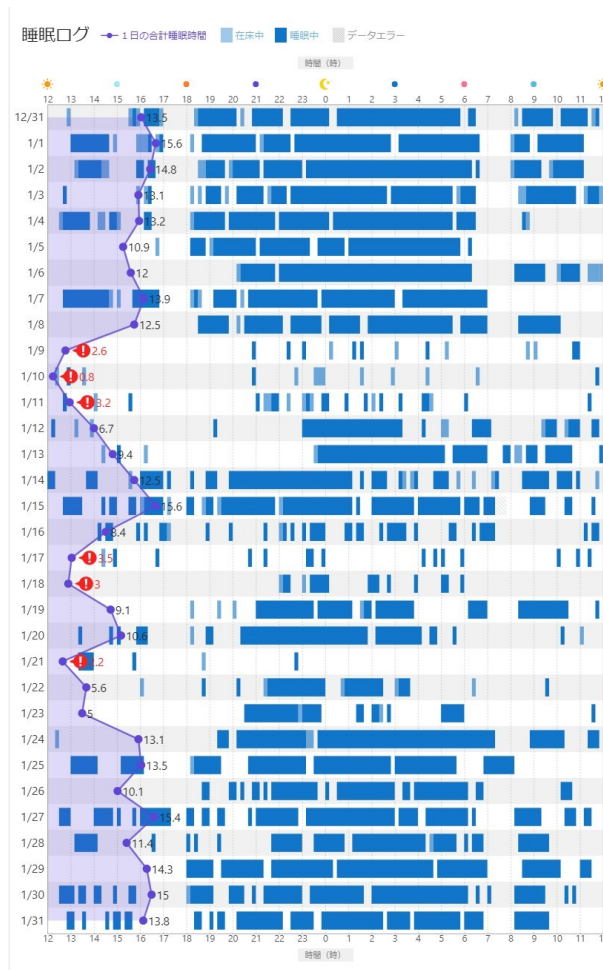
・ 1月9日～1月21日

◎日々の課題点

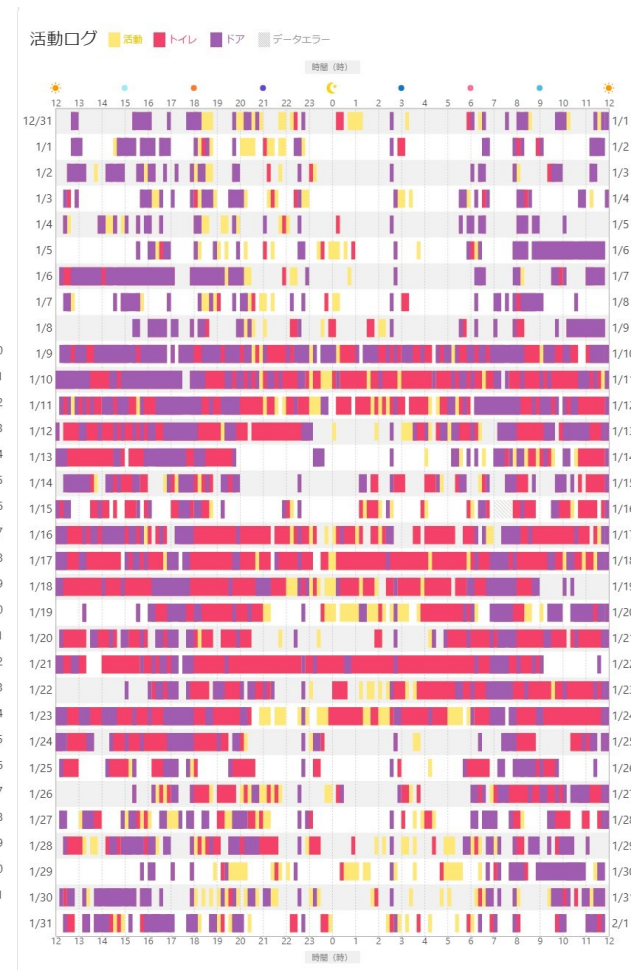
- ・ 認知症
- ・ 排便困難

◎主な変化

- ・ トイレをやたら気にしている
- ・ 排便が出ないと訴えている
- ・ そわそわしていて落ち着きがない
- ・ 睡眠時間が普段より極端に少ない
- ・ ふらつきが顕著で転倒リスクが高くなっていた



【睡眠ログ】

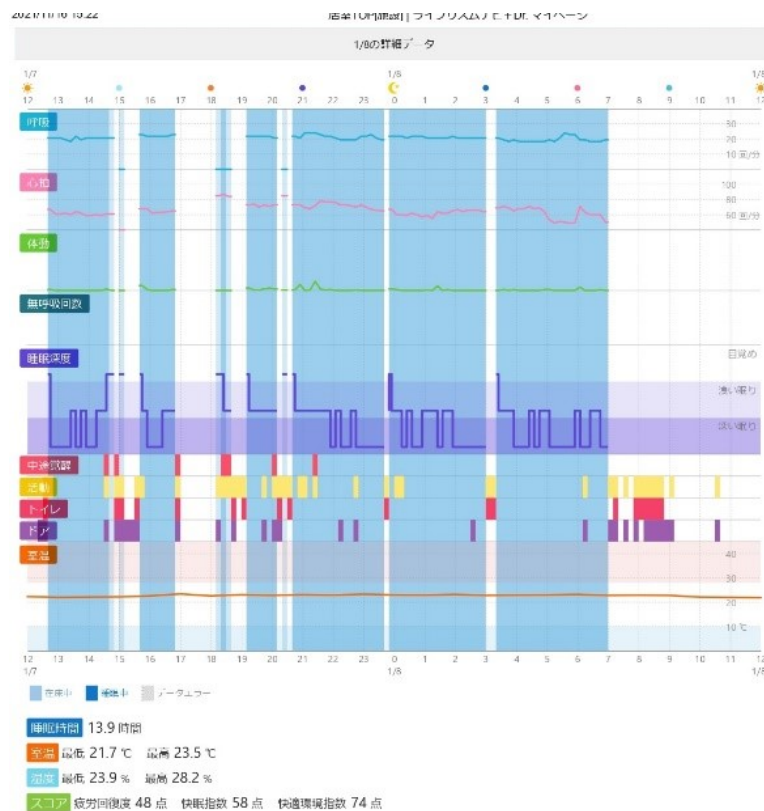


【活動ログ】

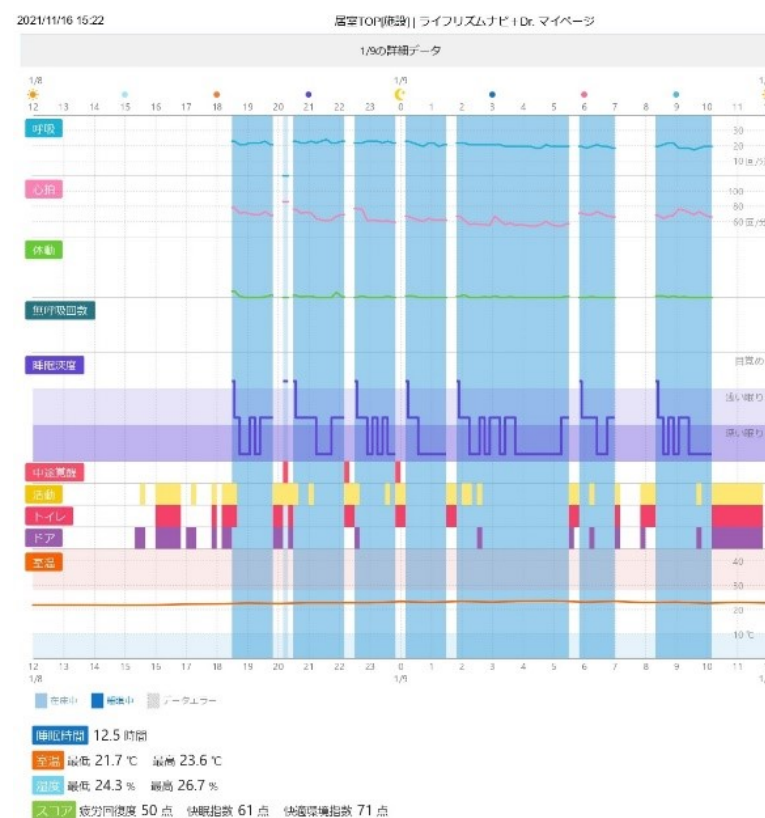
健康管理・睡眠改善

不眠かつトイレ内に終日滞在している変化を確認した事例【参考資料】

9日10時以降からトイレに居続けている状態が確認されている



【1月8日詳細データ】



【1月9日詳細データ】

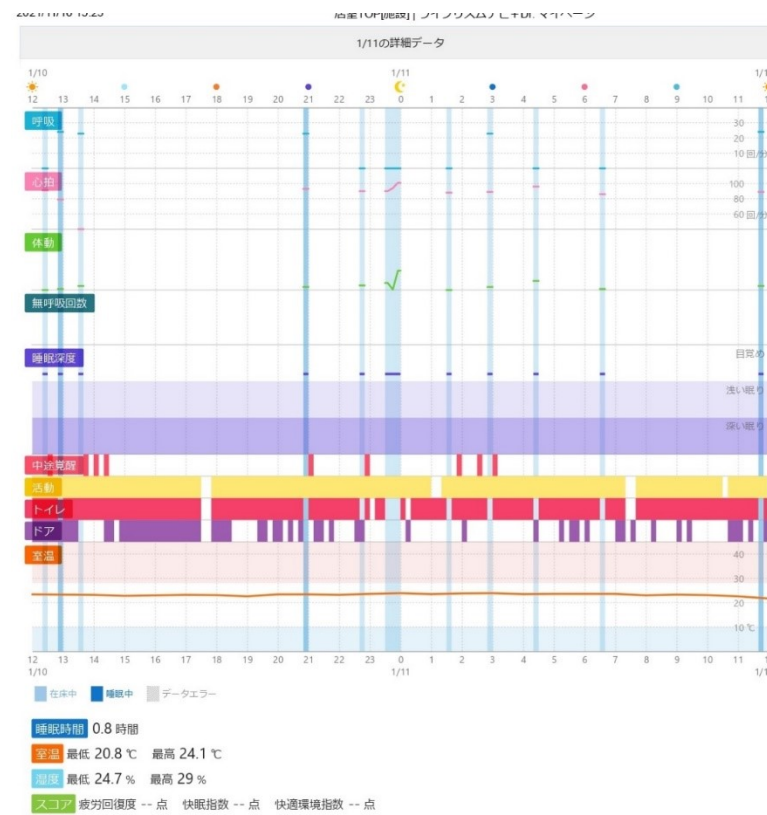
健康管理・睡眠改善

不眠かつトイレ内に終日滞在している変化を確認した事例【参考資料】

10日以降はほぼトイレ内で生活されていることが確認され、明らかに不眠状態である



【1月10日詳細データ】

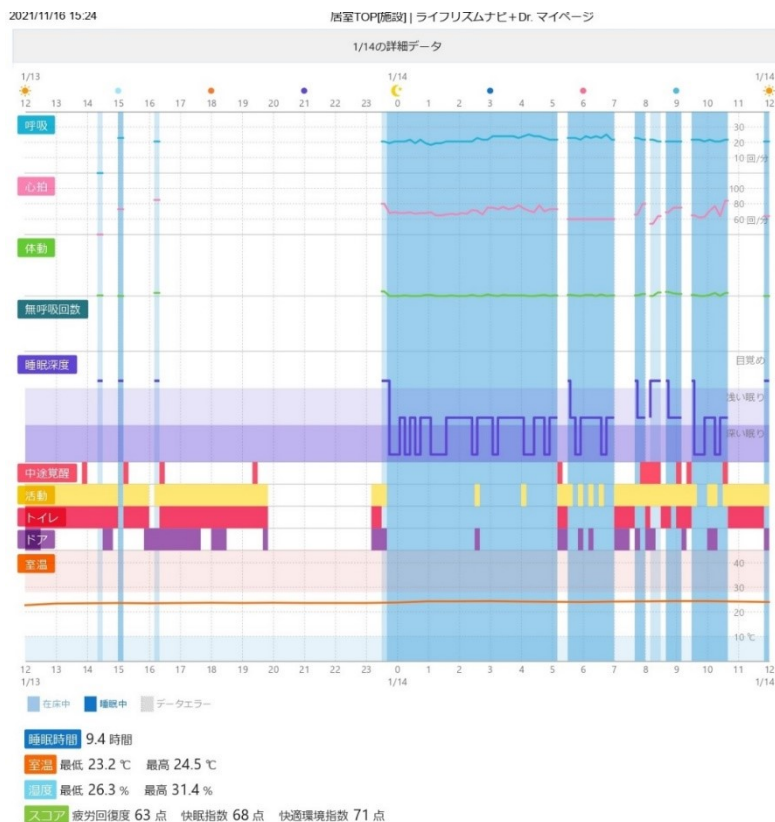


【1月11日詳細データ】

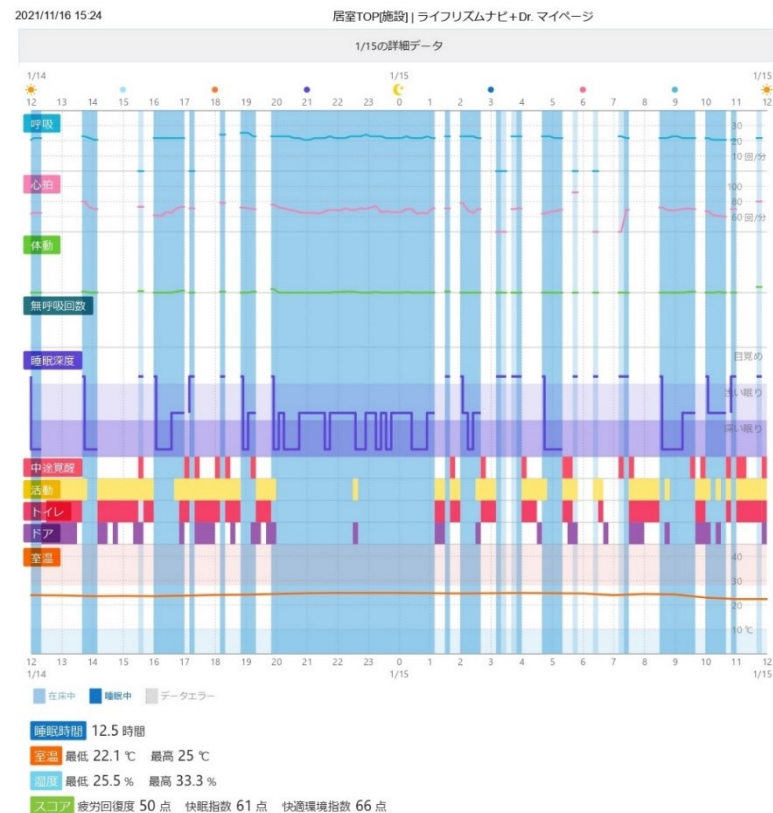
健康管理・睡眠改善

不眠かつトイレ内に終日滞在している変化を確認した事例【参考資料】

1 回あたりのトイレの時間は長いものの、眠剤を投与して睡眠時間がある程度確保している



【1月12日詳細データ】



【1月13日詳細データ】

1. 導入してから今までに感じたこと

- ・システムを導入する前に現実を振り返り、アナログで解決できることはアナログで解決すべき
- ・システムを入れたからと言って、すべてが完結する（片付く）わけではない
- ・システムを導入することでサービスの平準化や属人化の解消につながった
- ・感染症対応や震災対応に見守り機器の活用は有効であることが確認出来た
- ・震災対応にSNSの活用は有効であることが確認できた

2. 導入して出来ていること

- ・一定レベルで記録のICT化とペーパーレス化が達成出来た
- ・出来る限りの間接業務を削減し、直接業務に比重を変えることに成功した
- ・社内外にてタイムリーな情報共有を実現している（医療介護の連携強化につながった）
- ・科学的介護へ本格的に取り組むにあたり、ICT化やDXに職員の抵抗はなく、前向きに実施している

3. 今後の主な課題や将来への展望

- ・集合住宅以外の在宅でも見守りシステムを活用し、自宅で住み続けたい高齢者の生活を支援していく
- ・見守り機能を有効活用していくことで、通所系＋訪問系の複合サービスに一石を投じたい
- ・L I F Eの利活用が不十分なので、個別のフィードバックを活かして、更にケアの質を上げていく

h2> 震災対応のSNS活用について1【参考資料】



p>震災前



p>震災後

p>1月1日16時過ぎより、最大震度5を超える地震が複数回発生した

p>大津波警報が発令され、エレベーターは停止
自力で2F入居者様を3Fへ避難対応した

h2> 社内にて使用しているグループChatwork

p>来夢社内全体連絡用

p>新型コロナウイルス連絡用 ※震災後に変更

p>➡ 非常災害連絡用（臨時）

p>来夢社内全体（回覧）用 ※震災後に変更

p>➡ 職員安否確認用（臨時）

p>通所介護連絡用

p>訪問・住宅連絡用

p>居宅連絡用

p>看護連絡用

p>厨房部門連絡用

p>事務所連絡用

p>管理者会議連絡用

p>統括会議連絡用

p>訪問・住宅サービス提供責任者用

p>令和5年度事業計画・部門会議議事録用

震災対応のSNS活用について2【参考資料】

非常災害連絡用

<
非常災害用連絡チャット...

矢代 虎太郎
18:09

チャット名を「非常災害用連絡チャット（臨時）」に変更しました。

概要を「非常災害用の連絡チャットに変更します。」に変更しました。

矢代 虎太郎
18:12

TO ALL

午後5時現在、入居者は全員3Fへ移動しています。夜勤者は無事到着していました。日勤者も含めて、出勤している職員の家族の安否確認は来ています。

矢代 虎太郎
18:23

TO ALL

★非常災害用連絡チャットの開設★
非常災害情報を集約するために非常災害用連絡チャットを開設しました。共有した方がよい情報を掲示出来るようにしますので、何かあればこちらに記載してください。

職員安否確認用

<
職員安否確認チャット (...

矢代 虎太郎
18:15

チャット名を「職員安否確認チャット（臨時）」に変更しました。

概要を「職員の安否確認を行うチャットワークへ変更します。同居家族も含めた避難状況を記載してください。」に変更しました。

矢代 虎太郎
18:18

TO ALL

★職員安否確認チャットワークの開設★
電話は不通となる可能性（混み合うなど）がありますので、こちらにて定期的に職員の皆さんの安否確認を行うこととします。チャットワークを見られた方は、職員本人、同居家族を含めて安全であるのか、どこに避難しているかなどご記載ください。

3

入居者様の安否確認や建物内の被害状況、周辺の被災情報を確認し、18時過ぎからChatworkの運用を変更しているインターネット通信は使用出来ることを確認していたが、電話回線は混線しており、繋がらない職員を複数名確認した

ビジネスチャットにリアクションのない職員を対象に電話連絡をしていくことにより、職員の被災状況を早急に確認することが出来た

非常災害時には事業所だけでなく、職員も同時に被災していることから、ビジネスチャットを利活用していくことは極めて有効であると言える

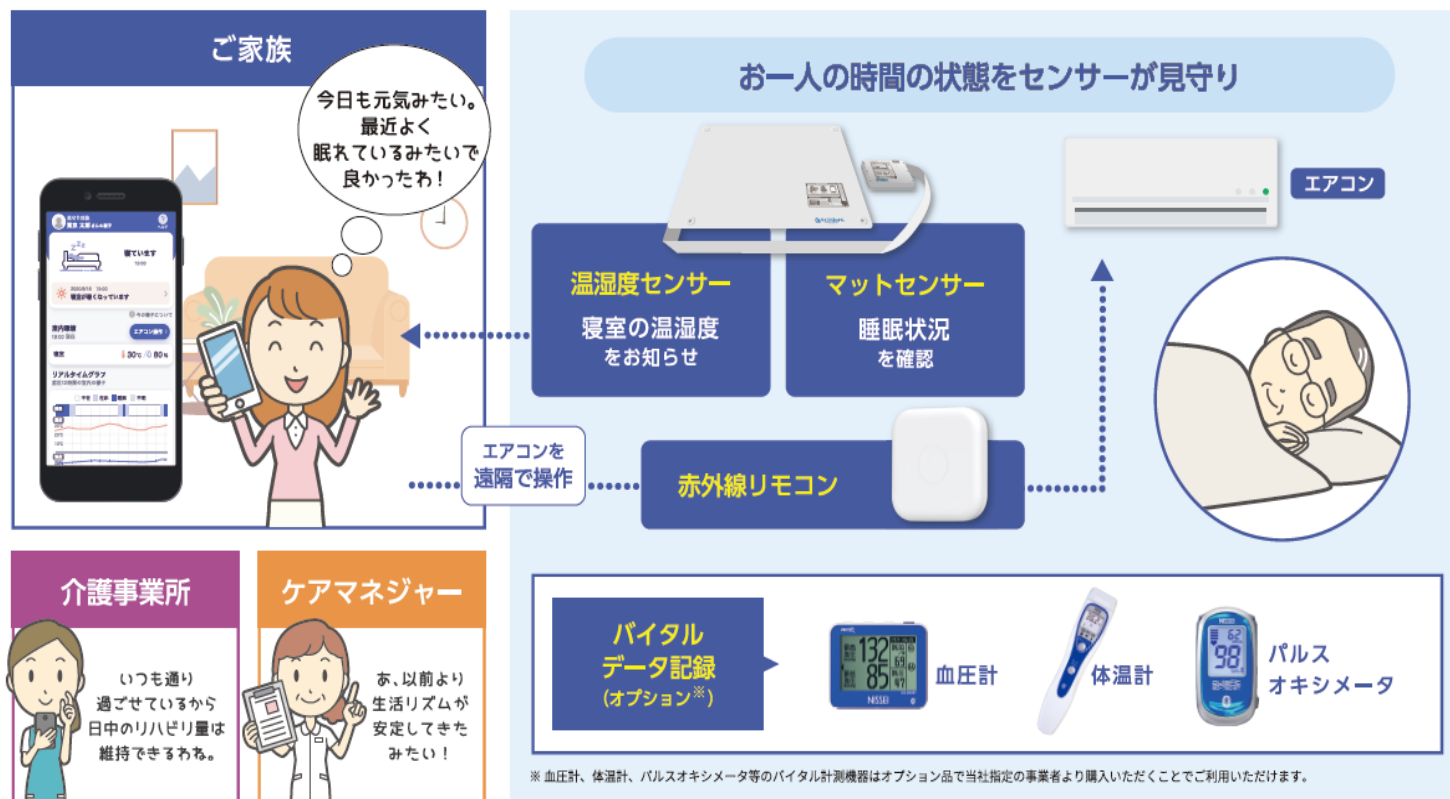
Copyright © 2020-2024 Raimu Incorporated All Rights Reserved.

4. これから考えられる在宅の在り方について

- ・急性期病院では在院日数の短縮化傾向にあり、介護ニーズや医療ニーズの高い状態にもかかわらず退院しなければならない療養者は増加傾向にある
- ・在宅医療機器の革新により、今迄は入院で対応するしか出来なかった治療が在宅でも可能となってきた
- ・国は終末期医療費を削減するためにも「在宅死比率アップ」を目標としていることから、今後、在宅ターミナルケアはますます増えていくことが想定される
- ・更なる地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、見守りシステムを活用した居宅サービスの組み合わせ次第では、大幅な質の向上や業務の効率化、社会保障費の削減などが見込まれる
- ・新型コロナウイルスを含む感染対策にて面会制限や行動制限があったことから、新たな感染症が発生した場合は、再び無理をしてでも病院や施設などを退院（退所）する人は増えることが想定される

ライフリズムナビ+HOMEとは 【参考資料】

睡眠や温湿度の情報を見える化し、対象者をいつでも見守れるサービス



WiFi 環境不要

熱中症が心配な方におすすめ！

エアコン遠隔操作

生活リズムの確認

※画像・イラストはメーカーの提供

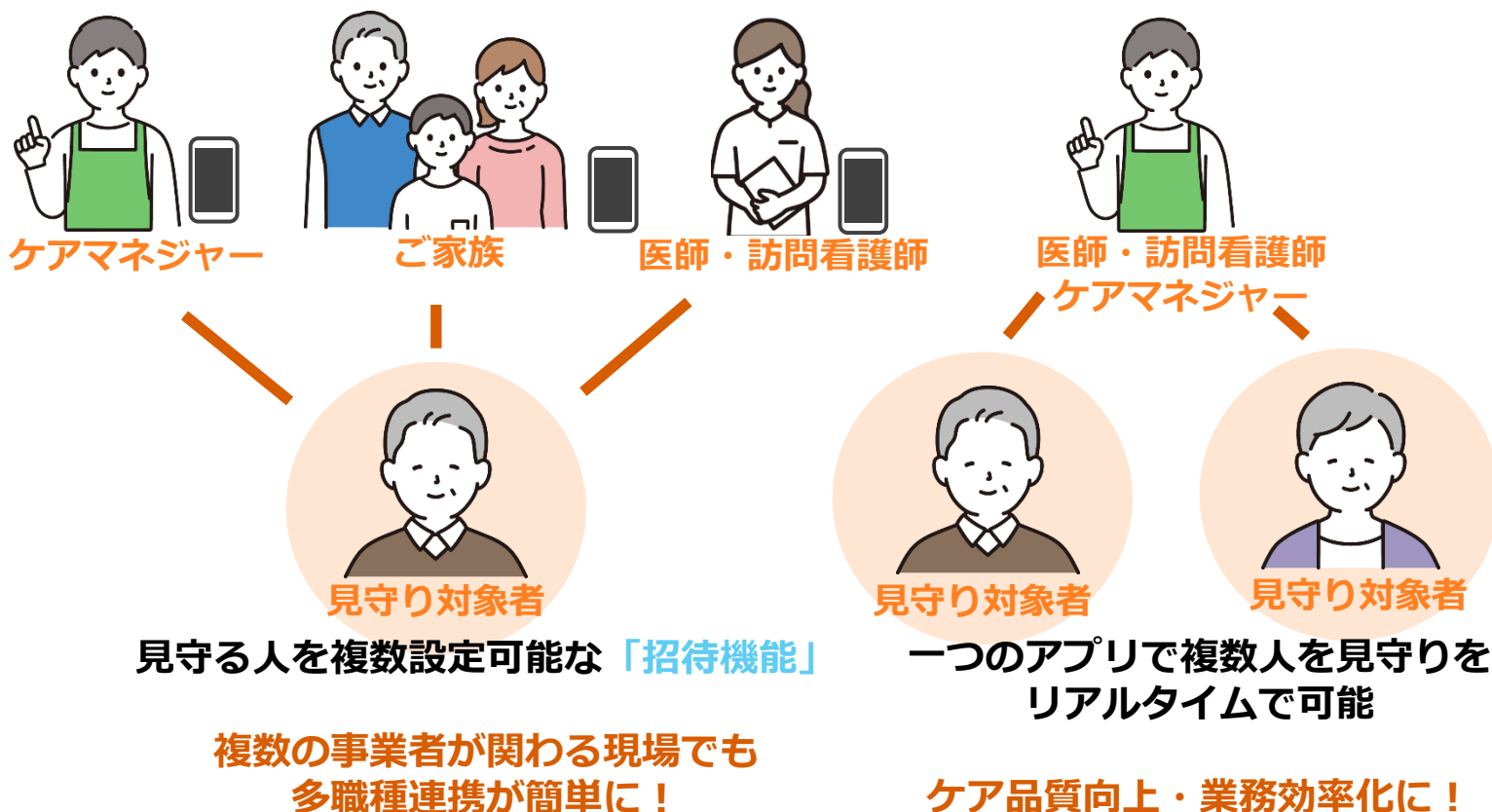
ライフリズムナビ+HOMEは一都七県では福祉用具貸与商品として既に展開されている

※業務提携について、現在当社では中部地区9県の医療・介護関係事業者様、行政機関様などを対象にトライアル中

ライフリズムナビ+HOMEとは 【参考資料】

見守る人も見守られる人も、現場のニーズに合わせて柔軟な設定が可能＜イメージ図＞

※ケアマネジャー、ご家族、医師・訪問看護師、通所介護職員、訪問介護職員らと情報を共有し、トライアル中



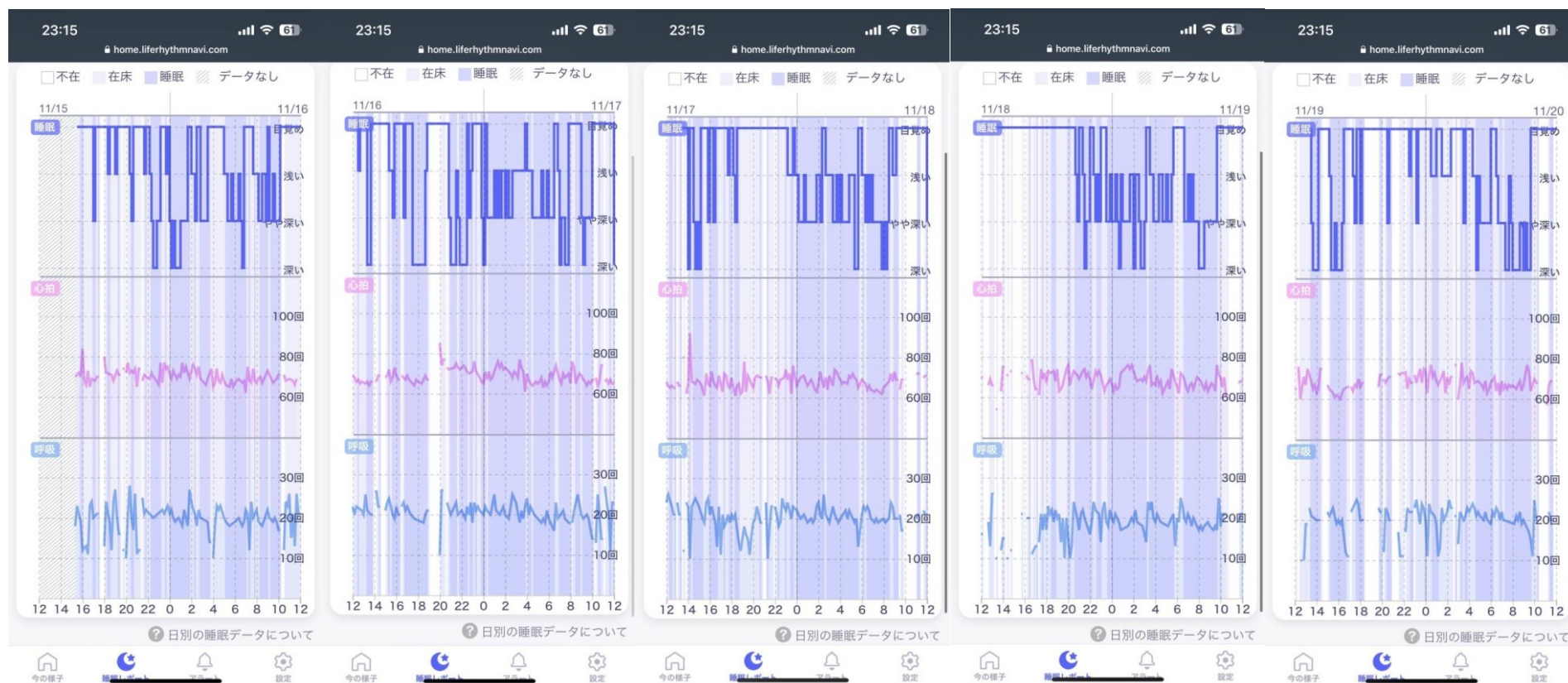
福祉 三子 さん	
♡ 56回/分	💧 16回/分
🌡️ 36.8℃	💓 117/78 ㎜Hg
🔋 98%	🌡️ 24℃
💧 38%	
開発 六江 さん	
♡ 77回/分	💧 26回/分
🌡️ 37.6℃	💓 122/85 ㎜Hg
🔋 97%	🌡️ 25℃
💧 44%	
国際 九郎 さん	
♡ --回/分	💧 --回/分
🌡️ 35.8℃	💓 118/76 ㎜Hg
🔋 97%	🌡️ 25℃
💧 50%	
技術 十二子 さん	
♡ 56回/分	💧 16回/分
🌡️ 36.5℃	💓 117/76 ㎜Hg
🔋 98%	🌡️ 23℃
💧 38%	

※画像・イラストはメーカーの提供

看取り対応3

末期がん疑いの看取り事例【参考資料】

対象者の状態が芳しくないことを確認したので、11月15日に当社より機器導入を提案した



【11月16日詳細】

【11月17日詳細】

【11月18日詳細】

【11月19日詳細】

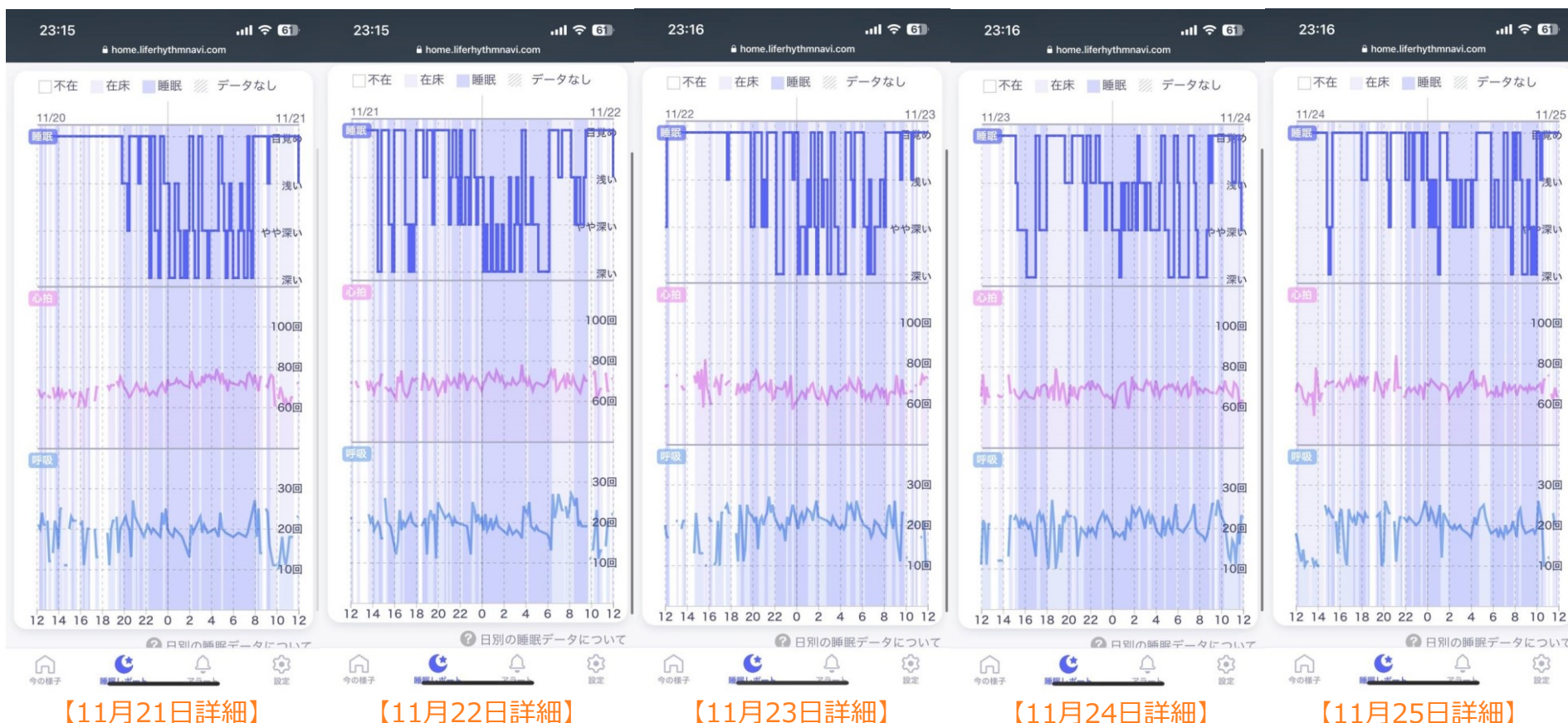
【11月20日詳細】

11月6日よりポータブルトイレを設置し、排泄時は離床出来ていた 17日より体圧分散マットを導入している

看取り対応3

末期がん疑いの看取り事例【参考資料】

11月15日に見守り機器を導入し、ケアマネジャー、訪問看護師など多職種で情報共有し始めた

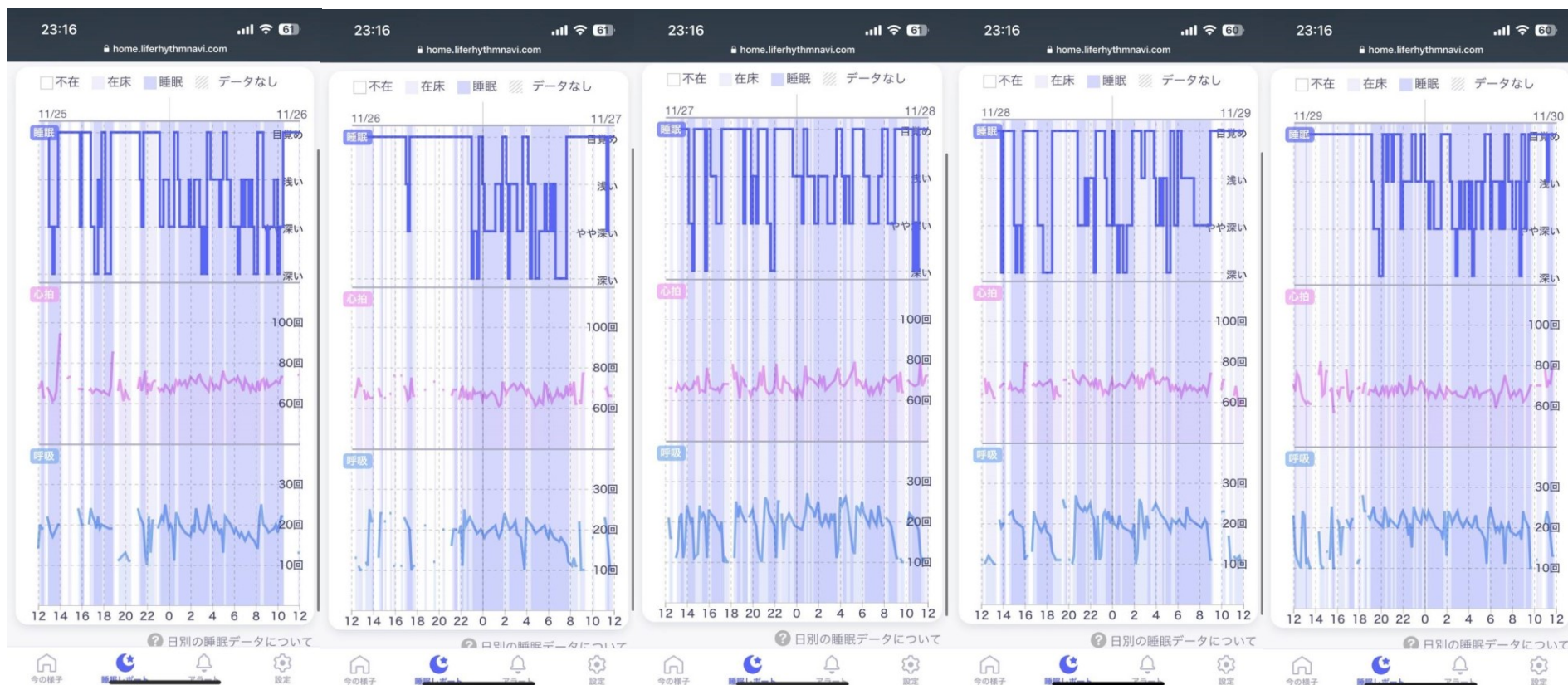


11月22日より新たに訪問入浴サービスを導入した

看取り対応3

末期がん疑いの看取り事例【参考資料】

自己排痰能力が低下しており、呼吸の表示に乱れの変化が見られている



【11月26日詳細】

【11月27日詳細】

【11月28日詳細】

【11月29日詳細】

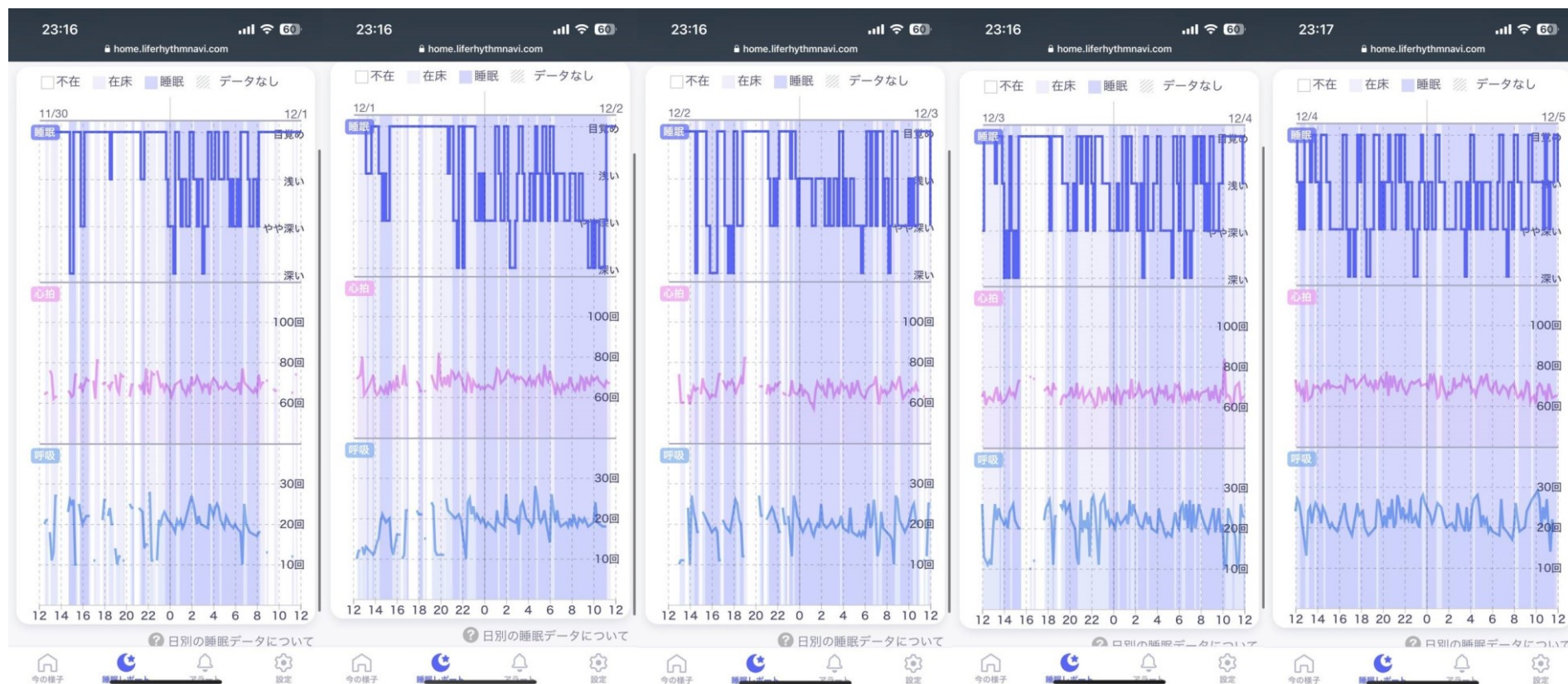
【11月30日詳細】

11月30日より新たに吸痰機を導入した

看取り対応3

末期がん疑いの看取り事例【参考資料】

離床時間が少なくなっており、各種数値の波形が顕著になってきている



【12月1日詳細】

【12月2日詳細】

【12月3日詳細】

【12月4日詳細】

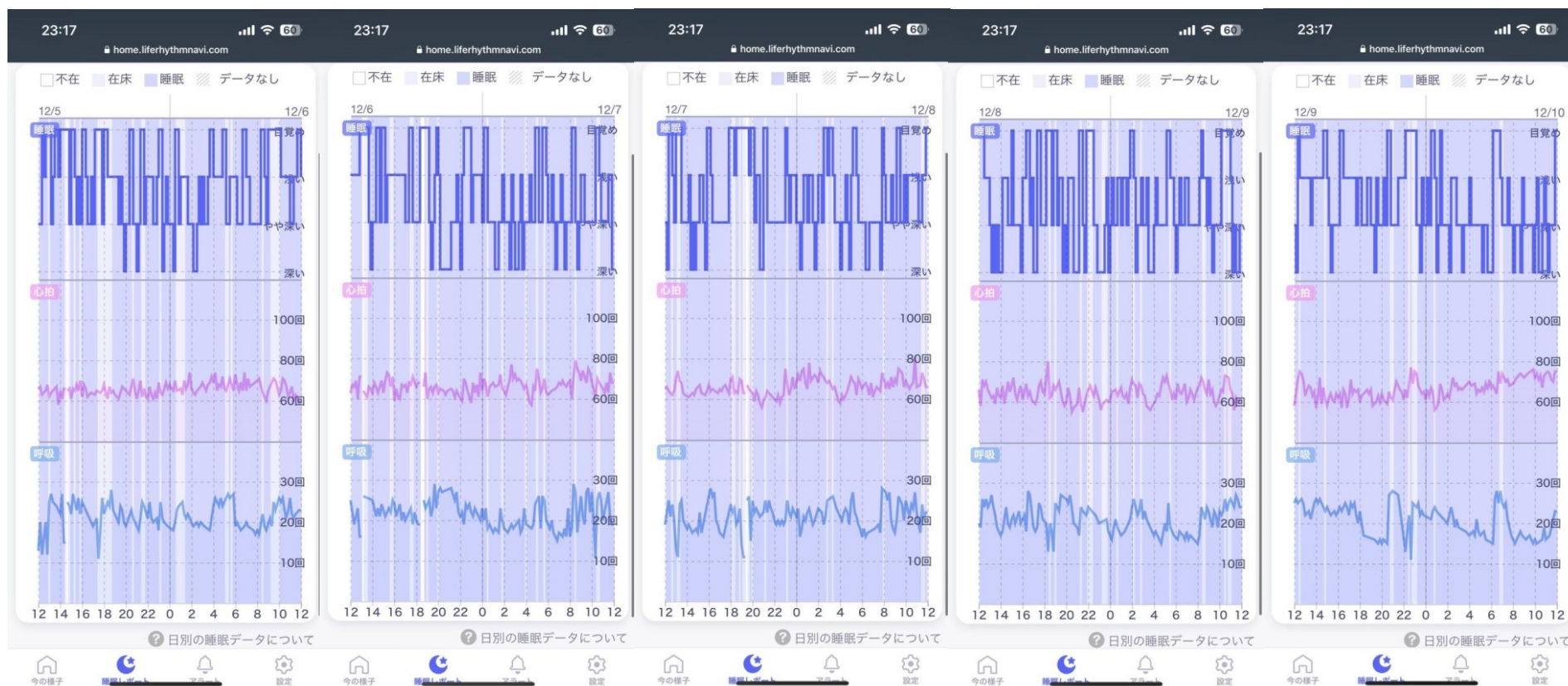
【12月5日詳細】

食事摂取が段々と厳しくなっていることを家族様より確認している

看取り対応3

末期がん疑いの看取り事例【参考資料】

1日15時間以上の睡眠とほぼベッド上での生活に変化していることを確認している



【12月6日詳細】

【12月7日詳細】

【12月8日詳細】

【12月9日詳細】

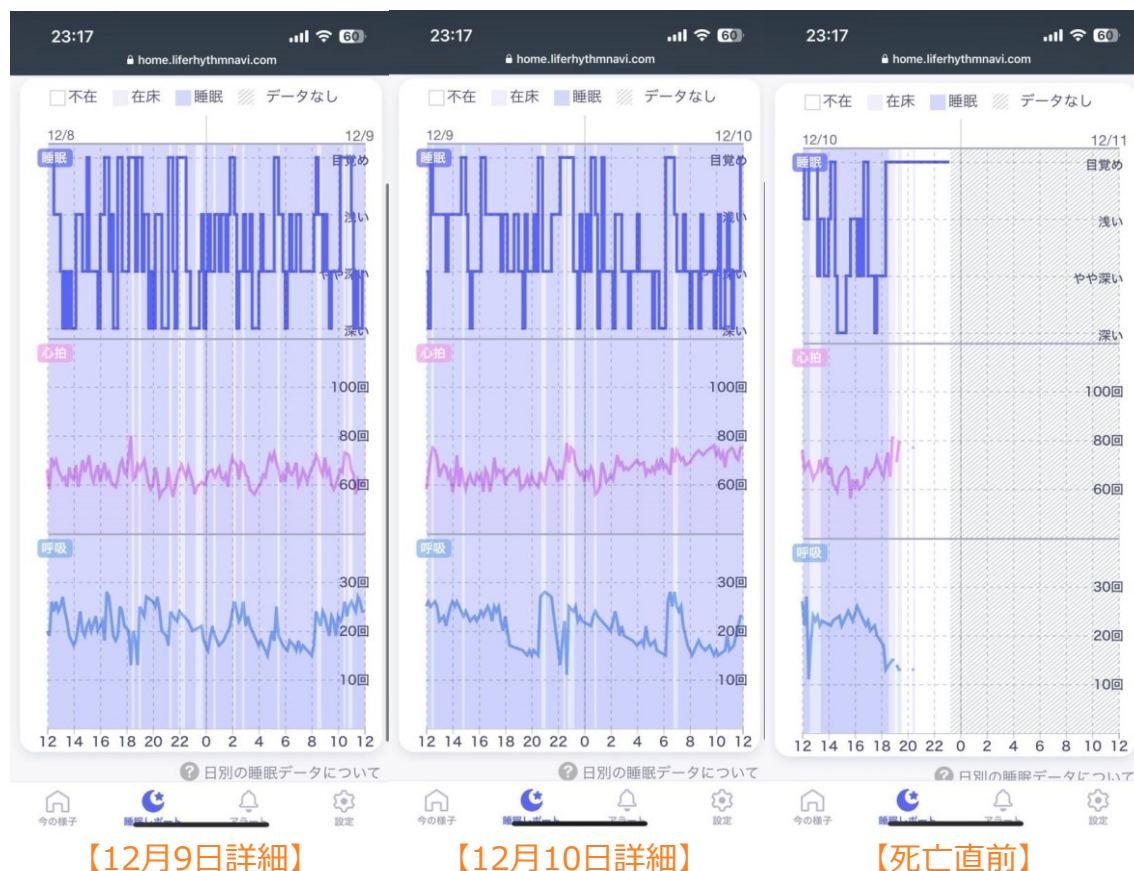
【12月10日詳細】

12月6日より在宅酸素を導入している

看取り対応3

末期がん疑いの看取り事例【参考資料】

死亡数日前より、心拍・呼吸の波形に乱れを確認している



死亡当日は家族様が外出しており、頻繁に見守り機器を用いて状況を確認しながら、外出先で所用を済ませていた

当日は12時から1時間、当社の訪問介護職員がサービスに入っており、対象者の状態が芳しくないことは確認していた

家族様は17時過ぎに帰宅しており、最後まで対象者の希望どおり、自宅にて過ごすことが出来た

- ・ 限られた「人」を有効に、効率よくサービス提供していくためには、介護現場ではもっと 介護ロボットの導入やICT、IoT技術は利活用すべき
- ・ 人材不足の介護現場では業務効率化や生産性の向上は至上命題
- ・ 介護ロボットの導入やICT、IoT技術は介護現場での離職率低下や若手職員の定着率アップにもつながる
- ・ 技術の使い方次第ではケアの質の向上と危険予測の強化にもつながる
- ・ 職員間のコミュニケーションの円滑化
- ・ 医療職や介護支援専門員など多職種との連携強化
- ・ 感染症対策や震災対応、サービスのすき間を埋めるツールとして、生活を把握するためにも見守り機器は大変有効なツールなので、対象者の適用を拡大を要望したい
- ・ システムをどれだけ入れても、進化しても最後は「人」
- ・ 本当に残していきたいのは限られている「人」の手による介護

ご清聴ありがとうございました。

I C Tの導入や見守り機器の運用、当事業所の
ご見学やご質問、ご体験などのご希望がありましたら、
下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

株式会社来夢

矢代 虎太郎（やしろ こたろう）

電 話：（０７６６）５４－５５１９

F A X：（０７６６）５４－５５９１

メール：kotaro@raimucare-t.jp

介護ロボット全国フォーラム
「居宅サービスにおけるICTの導入状況
サービス提供責任者とヘルパーの負担軽減とケアの質の向上」

令和4年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業
「訪問介護事業の継続に向けた担い手の育成・確保等に関する調査研究事業」
報告書より

社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会
ケアセンターみなまきみらい 所長 新井仁子

法人の概要

- 昭和59年12月に設立
- 横浜市と共同出資し、市の外郭団体として誕生
(現在は横浜市の関係団体)
- 高齢者福祉を中心とした
多種多様な事業を運営



横浜市でも歴史ある社会福祉法人です

法人の理念

- お客様の満足
- 人を大切にし 共に育ちあう協会風土
- 公正で透明感のある協会倫理



「できるコト、まだまだ」を合い言葉に
お客様の大切な暮らしを支えています

事業内容

在宅介護サービス

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- 居宅介護支援（ケアプラン）
- 訪問看護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 福祉用具貸与・販売、住宅改修
- 通所介護（デイサービス）
- 認知症対応型通所介護
- 地域密着型通所介護
- 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 小規模多機能型居宅介護

老人ホーム

- 特別養護老人ホーム
- 養護老人ホーム

地域ケアプラザ

- 地域包括支援センター
- 地域活動交流
- 生活支援

高齢者用住宅生活援助員派遣



- 横浜市全域(18区)に
160を超える事業所
- 横浜市から委託を受けて
運営している
地域ケアプラザは20ヵ所
- 職員数は4000名

令和3年4月現在

全国有数の規模を誇る社会福祉法人

横浜市福祉サービス協会の歴史

- 平成9年 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会
 - ①横浜市養護老人ホームの受託開始
 - ②難病患者ホームヘルプ開始
 - ③ホームヘルプサービスの365日開始
 - ④在宅介護支援センターの受託開始
- 平成12年 居宅介護支援事業開始
- 平成18年 地域ケアプラザ指定管理開始
- 平成19年 外郭団体から関係団体へ
- 平成20年 中期経営計画策定
- 平成21年 認知症通所介護・小規模多機能の開始
- 平成22年 福祉用具センター開始
- 平成24年 訪問看護・定期巡回の開始
- 平成27年 住宅改修開始
- 令和 3年 地区センター合築の地域ケアプラザ開始
- 訪問介護事業所(23ヶ所特定事業所)
- 地域ケアプラザ(20ヶ所)
- 通所介護(22ヶ所)
- 特別養護老人ホーム(3ヶ所)
- 養護老人ホーム(1ヶ所)
- 居宅介護支援(43ヶ所特定事業所)
- 高齢者住宅相談(139棟・13棟)
- 小規模多機能型居宅介護(1カ所)
- 認知症デイサービス(19ヶ所)
- 福祉用具センター(1ヶ所)
- 訪問看護ステーション(5ヶ所)
サテライト(2ヶ所)
- 定期巡回・随時対応型(7カ所)

横浜市福祉サービス協会の訪問事業

介護保険

障害制度

移動支援

介護予防

定期巡回

計画相談

夜間対応

訪問看護

小規模多機能

自費



ケアセンター みなまきみらい

横浜市福祉サービス協会 ヘルパーステーション旭

ケアマネジャー9名在籍 ※非常勤も含む ベテランヘルパー多数在籍

☎045-360-3292

(ケアマネジャー)

☎045-360-3290

(ヘルパー)

横浜市福祉サービス協会 訪問看護ステーションあさひ

看護師 名、理学療法士 名、作業療法士 名、言語聴覚士 名在籍 ※非常勤も含む

☎045-360-3291

横浜市福祉サービス協会 訪問介護看護あさひ

夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

☎045-360-3290



デイサービスみなまきみらい

定員18名 11:15~18:15 夕食あり

☎045-360-3293

ケアセンターみなまきみらい

平日8:45~17:15 休業日:土・日・祝日・年末年始

〒241-0835 旭区柏町131-5

相鉄いずみ野線「南万騎が原」駅東口徒歩1分

※東口を出て真正面のサービス付高齢者住宅1階フロアです。

ご相談・ご質問など、上記連絡先まで
お気軽にお問合せ下さい。



6つの在宅介護サービスがひとつの事業所に



ケアセンター みなまきみらい

地域密着型

ケアマネジャー ヘルパー 訪問看護 デイサービス

夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

◆横浜市福祉サービス協会 ヘルパーステーション旭 (ケアマネジャー) 045-360-3292
(ヘルパー) 045-360-3290

◆横浜市福祉サービス協会 訪問看護ステーションあさひ 045-360-3291

◆横浜市福祉サービス協会 訪問介護看護あさひ 045-360-3290
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護) (夜間対応型訪問介護)

◆デイサービス みなまきみらい 045-360-3293



ケアセンター みなまきみらい

在宅介護の
6つのサービスを
兼ね備えた事業所です。

各サービスが「連携」して
最適なサービスに
つなげることが可能です。

住み慣れた街で
ご自宅で
安心した在宅生活を
支援いたします。



ヘルパーステーション旭 (ケアマネジャー)



在宅で介護を必要とする方が
安心した生活を送れるよう
介護サービス計画（ケアプラン）
の作成やサービス事業者との
連絡調整を行います。



ヘルパーステーション旭 (ヘルパー)



ご自宅で安心してすごして頂ける
ように、ご家庭にヘルパーが
お伺いし、身体介護や生活援助の
サービスを提供致します。



訪問看護ステーション あさひ



看護師やリハビリ職員がお伺いし、
看護/リハビリサービスを提供しま
す。ご本人やご家族の意思、ライフ
スタイルを尊重し予防的支援から
お看取りまで支えます。



訪問介護看護あさひ (夜間対応型訪問介護)



24時間365日 緊急通報受付/訪問
夜でも安心してすごして頂ける
よう18時から翌日の朝8時まで
定期的な巡回訪問と緊急通報を
受け付け、随時に訪問して
必要な介護および支援を致します。



訪問介護看護あさひ (定期巡回・随時対応型訪問介護看護)



24時間365日 緊急通報受付/訪問
時間帯にかかわらずヘルパーに
よる定期的な巡回訪問と
夜間対応型訪問介護同様、緊急通
報機器を無料で貸し出し、
通報内容に応じ、随時に訪問して
適切な支援を行います。



デイサービス みなまきみらい



毎週決まった曜日に施設にお越し
頂き、夕食、機能訓練、レクリエー
ションなど専門スタッフと共に
半日、お一人おひとりに合わせた
多様で充実したメニューを提供
致します。

はじめに つぶやき

- 介護保険制度では、伝送システムなどの画期的なシステム化が進んだ。
- 毎月交付する利用票・提供票は紙媒体で印刷、郵送
⇒ 4月から厚労省でケアプランデータ送受信システムが運用開始
- 事業所ごとにシステムが違い、事業所単体ではIT化できても、事業所間では、相変わらず紙媒体も現実。
- 最近、事業所へ送付する提供票が一括メール送信になり、半日から1日かけていた作業は、ボタン一つで1秒に効率化したが、受け手のサービス事業所のIT化にバラつきがあり、FAX送信や郵送を希望するため、却って手間がかかる事態になっている。
⇒ 小規模事業所がIT化について行けなくなっていることを痛感
⇒ 事業所単体では限界がある？

横浜市福祉サービス協会のICT化の現状

	2022年3月まで	2022年4月以降
契約	紙ベース	変わらず
アセスメント	エクセル	システム(ケアマネ共有)
訪問介護計画	エクセル	システム
サービス提供記録	紙ベース	システム (QRコード) 特記事項は音声入力
請求	システムとサービス提供記録と照合 記録票の仕分作業あり1週間	システム 1日には完結している
ヘルパー連絡	携帯電話貸与 電話がメイン+メール	スマホ貸与 メールがメイン+電話
休み等連絡簿	紙ベース	クラウド管理
会議(開催できない)	電話がメイン+メール	メールがメイン+電話

横浜市福祉サービス協会のIT化の効果と課題

効果	課題
入退室の確認ができる	定期巡回など、1日複数回派遣は、事前登録の業務量負担が大きい
記録票の印刷が不要となった	職員が見に行かないと確認ができない（サービス内容・交通費・休暇）
ヘルパーへの記録票の送付が不要	入力で済む事柄と電話しなくてはいけない事柄の選別
記録票の仕分作業の人手が不要 （シルバー人材6名＋職員）	不適合のアラートが出ない(要改修)
⇒ 作業時間削減・経費削減	高齢化したヘルパーへの指導が困難 （半日かかり＋何回も個別指導）
記録票の紛失の恐れがなくなった	内部連携に留まっている
※ スマホ紛失対策は必要	
定期巡回は毎日1時間の余裕ができた	

ICT導入の効果

人しかできない業務に特化できる
各員の役割が明確化され、
成長が促される

リアルタイム
で把握

ミス減少

経費削減

業務負担
軽減

質の向上

ICT導入の効果

➤ リアルタイムの利用者の立体的理解

- 毎日確認できるので、月末まで訪問状況がわからないことがなくなった
⇒ 活動の見える化

➤ 業務負担軽減

- 時間と経費を7割以上削減 • 月末の請求業務が8割削減
⇒ 残業が減り、若い人材が辞めなくなった
- 活動確認・指示・キャンセルを一覧で見られる ⇒ 一括管理できる
- ファイルに綴る手間なし • ファイル持ち出し不要
- 過去の記録が見られる • 写真を送れる • 検索しやすい • 引継ぎが楽
- 事務所に寄る必要なく、リアルタイムで伝達できる
⇒ 電話の行き違いなく、無駄な電話の時間が削減
- 在宅勤務できる

ICT導入の効果

➤ **経費削減**

- ・記録用紙の削減
- ・書類の突合の手間が不要
- ・書類を保管する倉庫が不要

➤ ミス減少

- ・派遣漏れなし ・シフトミスに気付ける ・紛失がなくなった

➤ 質の向上

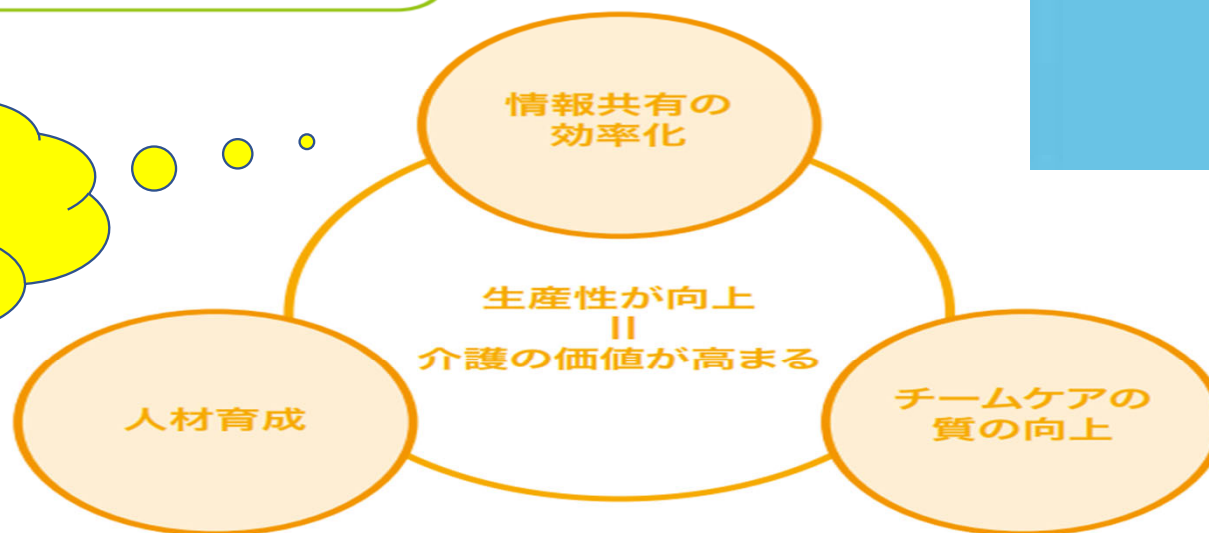
- ヘルパー同士の記録が見れる ⇒ 情報共有・記録力向上
仲間意識・孤独感解消
- 活動前に記録を読んで利用者を把握できる • 情報を自分から取りに行ける
- 家族にも自動送信できる
- ヘルパーの遅刻や利用者から遅刻と言われても遅刻していない証拠がある
⇒ 利用者・ケアマネから信頼される
- 特定事業所の指示・報告ができる
- **人しかできない業務に特化 ⇒ サ責の役割が明確化され、成長が促される**

介護保険最新情報Vol.1089

- ・介護現場における生産性向上の取組
- ・NHY%の導入促進に向けた資料について
「生産性向上に資するガイドラインR2年改訂版
R4一部改訂」

生産性向上に取り組む意義

**間接業務を
減らす！**



より良い職場・サービスのために
今日からできること
（業務改善の手引き）

厚生労働省 事務局

上位目的

介護サービスの
質の向上

人材の定着・確保

働く人のモチベーションの向上
楽しい職場・働きやすい職場作り

生産性向上に
取り組む意義

人材育成

チームケアの
質の向上

情報共有の
効率化

「介護サービスにおける生産性向上」

- ▶要介護者の増加やニーズがより多様化していく中で、業務を見直し、限られた資源(人材など)を用いて一人でも多くの利用者に質の高いケアを届ける。
- ▶改善で生まれた時間を有効活用して、利用者に向き合う時間を増やしたり、自分たちで質をどう高めるか考えていくこと。

介護の価値を高める

介護サービスにおける生産性向上のための7つの取組

● 介護サービスにおける生産性向上の取組は下記の7つに分類することができます。

1 職場環境の整備



5Sの視点で安全な介護環境と働きやすい職場を整備する。

P.65

2 業務の明確化と役割分担



業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ムダ・ムラ(3M)を削減して、マスターラインを再構築する。

P.72

3 手順書の作成



理念やビジョンをもとに職員の経験値、知識を可視化・標準化することで、若手を含めた職員全体の熟練度を養成する道筋を作る。

P.81

4 記録・報告様式の工夫



項目の見直しやレイアウトの工夫などにより、情報を読み解きやすくする。

P.91

5 情報共有の工夫



ICTなどを用いて転記作業の削減や、一斉同時配信による報告申し送りの効率化、情報共有のタイムラグの解消を図る。

P.106

6 OJTの仕組みづくり



日常業務を通じた人材育成の仕組みを作る。職員の専門性を高め、リーダーを育成するため、教育内容の統一と指導方法の標準化を図る。

P.123

7 理念・行動指針の徹底



組織の理念や行動指針に基づいて、自律的な行動がとれる職員を育成する。

P.130

● 生産性向上の取組に新しい技術を導入することもあります。例えば、情報共有の工夫にはICTの活用が考えられ、また、記録・報告様式の工夫と組み合わせることによって、文書量削減の効果も期待できます。

- 間接業務における課題
- 問題解決に向けたテク/ロジーの活用状況
テク/ロジーのニーズ

間接業務における現状

テクノロジーの活用状況

間接業務における課題

テクノロジーのニーズ

人材募集

現状

- ・ ホームページに採用専用サイト
- ・ ハローワーク
- ・ 有料・無料求人サイト

ローターの活用状況

- ・ ホームページの採用専用サイトから電子的に応募できる

課題

- ・ システム上の応募は、返信がなかったり、面接当日のドタキャンが多い。
- ・ 応募者の働き方と募集者の採用条件のマッチングは、面談しないとわからないことが多い。せっかくの応募者を、法人内で有効に活用できていない。

ローターのニーズ

- ・ 応募者を取りこぼすことなく、法人内でマッチする職場を選定できるソフト

労務管理

現状

- ・ 専用システムによる管理
- ・ 賃金はアウトソーシング

ローターの活用状況

- ・ 専用システム

課題

- ・ 非常勤が多く、働き方が多様。
- ・ 交通費は通勤費と活動交通費など複雑。
- ・ 移動賃金など、賃金体系が複雑。
- ・ 扶養範囲内での就労の管理が必要。
- ・ 介護報酬請求と賃金の連動はできているが、月遅れの過誤再請求が煩雑。

ローターのニーズ

- ・ 多様な働き方に対応したシステム
- ・ 介護報酬請と賃金に完全に連動したシステム

サービス依頼・提供票の取り込み

現状

- ・ 依頼書が統一されていない
- ・ システムが統一されていない

テクノロジーの活用状況

- ・ メール程度の活用以外、ほとんどなし
- ・ 法人内では提供票のメールによる取り込み ⇒ 4月より国の連携システム

課題

- ・ 電話での依頼がほとんどで、利用者情報はケアマネジャーによりまちまちのため、情報不足のこともある。

テクノロジーのニーズ

- ・ ケアマネジャーの『課題分析標準項目』の23項目のような、利用者情報の標準化をした統一システムによるサービス依頼

契約

現状

- 紙ベース

テクノロジーの活用状況

- なし

課題

- 高齢者・障害者に電子化した契約書が受け入れられない場合、紙ベースと併用する必要があり、煩雑になる。

テクノロジーのニーズ

- 高齢者・障害者が受け入れられやすい電子契約システム

アセスメントから訪問介護計画

現状
テク

- ・ 専用システム

シ
の活

- ・ 専用システム
- ・ アセスメントはケアマネジャーと共有できる

課題

- ・ ケアマネジャーの『課題分析標準項目』の23項目のような、利用者情報の標準化ができていない。 ・ LIFE対応していない。
- ・ アセスメントと訪問介護計画の連動性はない。 ・ 評価システムがない。
- ・ ケアプランを取り込めないため、ケアプランとの連動性がない。
- ・ 身体と生活の区分けによるサービスコード選定の複雑さ

シ
の

- ・ ケアプランからアセスメント、訪問介護計画の一連の連動性を持たせる。

ヘルパー選定・シフト調整

現状
の課題

- ・ 専用システム
- ・ 紙ベース

課題

- ・ 専用システム

課題

- ・ 非常勤が多く、働き方が多様。・ 扶養範囲内での就労の管理が必要。
- ・ 多能工化できていないため、マッチングが困難。
- ・ 依頼がランダムに入るため、エリアを集中できず、非効率な移動になり、ヘルパーから断られる確率が高まる。
- ・ ヘルパーの就労可能な日時が常に変動していて、現状の把握が難しい。

課題

- ・ サービス内容とヘルパーのマッチング＋効率的な移動ルートを導き出すAI
- ・ ヘルパーの就労可能な日時が常時更新できるシステム
- ・ ヘルパー発信によるヘルパー空き情報アプリ。

利用者からの電話

現状

- 紙媒体のケースファイル

ローターの活用状況

- メール程度でほとんどなし

課題

- 日々更新していないと、最新情報になっていない。
- 職場に行かないと見れない。

ローターのニーズ

- 外出先でもデータ送信できる。

ヘルパーとの連携(連絡・調整)

現状

- 電話
- メール

ローラーの活用状況

課題

- メール配信
- 災害時の安否確認

- メールの見落としがあるため、「メール見た？」と電話が必要になってしまう。
- 直行直帰のヘルパー同士の情報共有が少ない。

ローラーのニーズ

- メール・チャットによる一斉配信と双方向のやりとり
- 音声入力・自動送信
- 既読の確認ができる

記録

現状

- QRコードから読み取り、スマホで入力(音声入力も併用)
- 障害制度は、紙ベースに押印またはサイン

システムの活用

- システムに経過記録を入力 ・ヘルパーからの入力の経過記録への取り込み

課題

- 障害制度は未だに紙ベースに押印またはサインが必要
- 制度による縦割りの弊害で、同じようなことを何度も重複して行い、業務負担となっている。
- 紙ベースの保存期間の長さや保存場所の確保とそれによる経費負担。

システムの活用

- 記録システム ・音声入力・自動送信

実績確定と請求業務

現状
の課題

- ・システム ・伝送 ・ケアマネジャーへの報告は紙ベース

課題

- ・システム ・伝送

課題

- ・ヘルパー賃金へ連動はしているが過誤再請求は精算
- ・ヘルパーの入力ミスを見つけにくい
- ・訪問介護計画と連動していないため、間違いを発見しにくい
- ・自機関内ではシステムで完結できても、ケアマネジャーへは紙ベースで報告

課題

- ・ヘルパー賃金へ過誤再請求も連動する
- ・ヘルパーの入力ミスを防げるシステム
- ・訪問介護計画との連動からアラームが出る
- ・実績の日々取り込み ・ケアマネジャーへの実績送信

会議・研修会

現状

- ・ 対面
- ・ 書面(感染時期)

ローターの活用状況

- ・ ヘルパーに関しては、なし

課題

- ・ ヘルパーへの携帯or個人携帯へのアプリ導入が必要。
- ・ ヘルパー宅のWifi環境
- ・ 経費負担
- ・ 制度上で対面orテレビ電話でなければならないなどの制約がある。

ローターのニーズ

- ・ オンライン開催
- ・ オンデマンド
- ・ eラーニング

テクノロジーの導入・活用の円滑化に向けた取組

トップの決意

システム導入担当・
導入計画

ヘルパーには
準備段階から関
わってもらう

業務の棚卸
ITと人の業務仕分
け

利用者・家
族への説明

ヘルパーには
半年前からスマホを
貸与し、慣れておい
てもらう

先行導入
試験導入

法人単位・中小の連携・組合・
市町村単位の取組
(様式の統一など)

マニュアルは、業者任せでなく、
職員が作成

テクノロジーの導入・活用の円滑化に向けた課題

ICタグがQRコード
だと複製できてしまう

システム障害

システムに頼りすぎによる問題の防止
(事例：センサー故障で孤独死)

責に期待される役割

責の**本来業務**の理解



ITと人の業務の
仕分けの理解

テクノロジー導入の
意義の理解



テクノロジー導入後の
世界を思い描ける力

テクノロジー技術を
学ぶ姿勢

ヘルパーへの
諦めない指導

ICTへの要望

開始アラート
派遣漏れアラート

他のソフトと連携
できること

操作量の少なさ

送信日時を指定
できると良い

参考：「居宅サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き」 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/12305000/000535305.pdf>

- ①導入計画の作成：導入する対象事業所やサービスを選定、スケジュールの作成
- ②導入するICT機器・ソフトウェアの検討：製品の機能、導入の効果、価格体系、サポート・メンテナンス、セキュリティ、利用しやすさ等
- ③業務フローの見直し：導入前後で何が変わるか、関係者にどのような影響があるかを整理
- ④実施体制の整備：導入の意義の共有、実施体制・役割分担の整理
- ⑤関係者への説明：職員、利用者・家族、他のサービス事業所など、関係者それぞれへの説明
- ⑥職員への研修：現場責任者、介護職員それぞれへの説明
- ⑦効果検証：ICT導入による目的が達成されたかを検証

訪問介護の役割と専門性

- お豆腐がいくつも冷蔵庫に入っていることを知っている
⇒ こんなサービスは他にない
- 点のサービスなのに、訪問時に不在でも居場所を知っている
⇒ 家の中の仕事だが、家の外のことも知っている



- 生活に密着していて、利用者の生活の全体像を知っている
- デイサービスに毎日行っても自宅での生活を支えることはできない
- 在宅介護にはヘルパーはなくてはならない存在

AI

ヘルパー

ビッグデータ

➤ 予後予測

共感 ➤ 意欲の喚起

➤ 自立支援

- 医師・看護師・ケアマネジャー・ソーシャルワーカー(ヘルパー)・
小学校教諭(中学校教諭はAIにとって代われる)は、AIにとって代われない
- AIには「共感」はない ⇒ 「共感」がないところに「意欲の喚起」はない
「意欲の喚起」のないところに「自立支援」はない
- アメリカのヘルパーは「花束を持って行く」
- 喜楽苑の介護職は「オムツの替え屋やない、幸せを作る仕事と思っています」

コロナ禍から見える訪問介護の利用者像

入浴介助

デイサービスへ

ヘルパーは
デイの送り出し

利用控え

軽度者と家事援助が多かった

ひょっとして、
過剰サービス？

ヘルパーが
必要な利用者

ヘルパーの使命感とモチベーションは高い

巡回サービス
認知症

訪問介護の利用者像

- コロナ禍前から、ヘルパーの利用者像に変化があった。
 - ⇒ 以前のような「排泄介助・食事介助・入浴介助」などの身体介護は、デイサービスへ移行し、デイサービスの送り出しと掃除がメイン
- 生活援助は単なる家事の作業か？ ⇒ **環境整備**と考える
- コロナ禍による利用控えで垣間見えた、軽度者への過剰サービス
- ヘルパーがなければ生きていけない利用者が、本来の訪問介護の利用者像ではないか？
 - ⇒ 巡回サービスの利用者・認知症の利用者
- その利用者へのヘルパーの使命感とモチベーションは高い。
- コロナ陽性でも、ヘルパー自らが訪問するべきと言っている。
- 担い手不足・担い手高齢化の中、本来の訪問介護の利用者へ選択・集中せざるを得ないし、選択・集中すべき？

訪問介護の担い手

ヘルパーの業態

滞在型ヘルパー

短時間巡回型ヘルパー



ヘルパーの技術

自立支援含む家事援助中心

身体介護中心



雇用形態

非常勤(扶養範囲内)

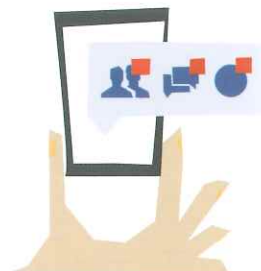
常勤



身体介護中心の巡回型ヘルパーは、
常勤志向の若い世代を取り込める

ICT導入により サ責とヘルパーの負担を大幅削減 ケアの質向上にも役立つ

横浜市旭区にあるケアセンターみなまきみらいは、居宅介護支援、訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、デイサービスと6種類の在宅サービスを提供している。2年前からICT化に着手し、業務内容の効率化に大きな変化をもたらした。現場での導入効果について、所長の新井仁子さんを含め、滞在型・巡回型の現場の管理者・サ責である成川直美さんと今津一恵さんに取材した。



従来時間がかかっていた業務が
一気に効率化

ケアセンターみなまきみらいの母体である横浜市福祉サービス協会は、昭和56年に民間のヘルパー派遣団体として発足した「ホームヘルプ協会」と横浜市が協働し昭和59年「財団法人横浜市ホームヘルプ協会」として設立。その後、平成9年に「社会福祉法人横浜市福祉サービス協会」に引き継がれ、在宅介護サービスをはじめ、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、高齢者用賃貸住宅への生活援助員派遣事業等幅広い介護サービスを提供している。

同協会では令和3年4月より、ICT導入に着手し、ケアセンターみなまきみらいでも取り組みをスタートさせた。活用の実態は表1に示すとおりだ。ソフトを動かすシステムは、法人が契約しているベン

ダーに、記録システムを新たに開発してもらい、既存の介護報酬請求ソフトと連動させた。補助金申請はしていない。

現場では、全ヘルパーにスマホを貸与し、サービス提供記録・サ責やヘルパー間の申し送り・連絡・報告等に活用している。

「今までは紙ベースで個別記録を作成していたので、訪問を終えてから事務所に戻り、作業をしなければならなかった。でも、現在はその場で記録を入力するので『書く』作業がなくなり格段楽になりました」と話すのは、訪問介護看護あさひ（以後、定期巡回）の管理者（サ責兼任）の今津一恵さんだ。サ責4人、常勤ヘルパー8名に非常勤2名を加え14名で約30人の利用者宅を回る。日勤（6時～15時）・遅番（13時～22時）・夜勤（17時～10時半）でローテーションを組み、1日のサービス回数も多いの

で、記録時間の短縮は大きいという。

さらに滞在型のヘルパーステーション旭（以後、滞在型）（サ責6名、常勤4名、登録70名）の管理者（サ責兼任）である成川直美さんも「登録ヘルパーが多く、毎月の請求前に記録を整理して実績を手作業で上げるため、大変でしたが、今はヘルパーがログインして利用者宅の二次元バーコードを読み取ることで即座に記録と実績が入力できるようになりました。瞬時にサ責とも情報共有できるようになったので、負担が減っています。移動のための交通費も都度入力できるので便利です。私たちサ責としても、導入前は月末月初の請求時に残業が必須でしたが、今はそれもなく余剰が生まれました」と話す。

粘り強いサポートで
ヘルパーの苦手意識を変える

滞在型ではサ責が現場のサービスに入らず、本来業務であるマネジメントや人材育成に専念する。「ヘルパーそれぞれに予定が活動前日の昼1時に1回送信され、既読がつかないと自動的に活動当日の朝7時にもう1回、それでも未読の場合は貸与したスマホに直接サ責から電話連絡をするので、派遣もれが少なくなりました」（成川さん）。



社会福祉法人横浜市福祉サービス協会
ケアセンターみなまきみらい 所長
新井 仁子さん（写真中央）
ヘルパーステーション旭 管理者・サービス提供責任者
成川 直美さん（写真左）
訪問介護看護あさひ 管理者・サービス提供責任者
今津 一恵さん（写真右）

導入にあたっての障壁の一つに現場のヘルパーの拒否反応がよく挙げられているが、定期巡回ではデジタルネイティブの20代がスタッフの大半を占めるので、まったく問題なくスムーズに移行した。一方で平均年齢が65歳を超える滞在型では、当初抵抗感もあったが、サ責が粘り強く細やかにサポートした結果、全員が使いこなせるようになっていた。たまに入力ミス（特に音声入力の場合）もあるが、赤字で表示されるのでチェックが楽だ。

「我々管理職が一番心配したのは、スマホ導入で辞める人が増えるのではないかと考えたが、だれも辞めませんでした」と所長の新井仁子さんは言う。利用者からの理解も深まり、当初は壁に貼られた二次元バーコードを見て「変なお札が貼ってある」と怖がっていた人も今では、入退室の際の操作に慣れているヘルパーに操作を教えるほどだ。

特定事業所加算取得と
職員の負担軽減が目的

導入のきっかけは、特定事業所加算取得の要件である「利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達…」を満た

すために、紙ベースで伝達していたものを、ICT導入を機に、ペーパーレスにしたことだ。

さらに「職員の負担軽減も大きな目的でした」と新井さん。「うちでは利用者数も多いため、請求時期は書類を整理するため、臨時に人を雇わないと追いつかないほどでした。サ責の負担の大きさが悩みの種でした」が、これも解消されている。

導入による効果を整理してみると、入退室の確認ができる／記録票の印刷が不要になった／ヘルパーとの記録票の送受信も不要／記録票の仕分け作業が不要に／記録票紛失のリスクもなくなった／定期巡回は1日1時間の余裕ができた等が挙げられる。その結果、活動が「見える化」され、業務負担軽減（時間と経費を削減／請求業務の8割を削減／ヘルパーの一括管理／引き継ぎ・申し送りが楽／無駄な電話の時間が削減／派遣もれの防止等）にもつながった。

「今まで1日かけて行っていた業務が、パソコンのボタン一つで一括送信できるので、今後の訪問介護事業継続のカギは、ICT化にかかっているとも言えるでしょう。これによりケアの質の向上にもつながり、ひいては利用者満足度アップにも結びついていくと思います」（新井さん）。

表1 横浜市福祉サービス協会のICT化の現状

業務内容	導入前（令和3年3月まで）	導入後（令和3年4月以降）
契約	紙ベース	紙ベース
アセスメント	エクセル（独自様式）	システム
訪問介護計画	エクセル（独自様式）	システム
サービス提供記録	紙ベース	システム
請求	システム サービス提供記録と照合	システム サービス提供記録と照合
ヘルパーとの連絡	携帯電話貸与 電話がメイン＋メール	スマホ貸与 メールがメイン＋電話
会議（開催できないとき）	電話がメイン＋メール 資料は郵送	メールがメイン＋電話 資料は郵送

【介護ロボット全国フォーラム】

テクノロジーを活用した新たな排泄ケアの提案、実践事例を通じて

トイレの排泄見守り： NECサニタリー利用記録システム

2024年1月26日
NECプラットフォームズ(株)
三重野 勤



Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、
誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

1. 製品の概要

2. 効果

3. 実施事例

- トイレの見守り
- 排泄の自動記録



NECサニタリー利用記録システム



トイレ周りの介助において...

製品が解決するもの

NECサニタリー利用記録システム

トイレでの困りごと **排泄見守り、業務効率化、尊厳の確保** を助ける製品です

利用者のトイレ利用や排泄状況がわからない

排泄確認や記録に手間がかかる

利用者の尊厳を守りたい

NECサニタリー利用記録システム

2021年より販売&出荷

<https://www.necplatforms.co.jp/solution/sanitary/>



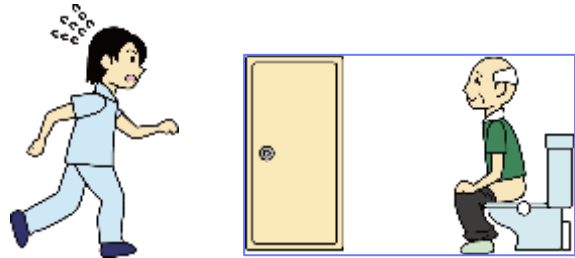
製品の特長

NECサニタリー利用記録システム

- トイレ見守り： 見守り業務を効率化、利用者の尊厳の確保
- 排泄日誌の自動化： 記録業務を効率化、利用者のQOL向上



トイレの見守り



排泄の自動記録

2022年 5月xx日(土) 印刷日時 2022/5/xx 10:00 印刷者: 保守者B

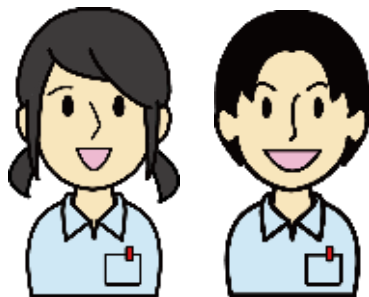
氏名	性別	年齢	施設名	施設管理ユニット名	補足事項				
XXXX	男	80	特養xxx	ユニットA					
時	分	秒	取捨名	種別	排泄量	排泄色	排泄回数	介助者名	
12	28分23秒	28番トイレ	尿	小	正常	1			
	28分23秒	28番トイレ	尿	稀薄	異常	1			
13	00分44秒	28番トイレ	尿	長	異常	1			
14									
15	00分00秒	28番トイレ	尿	稀薄	異常	1			



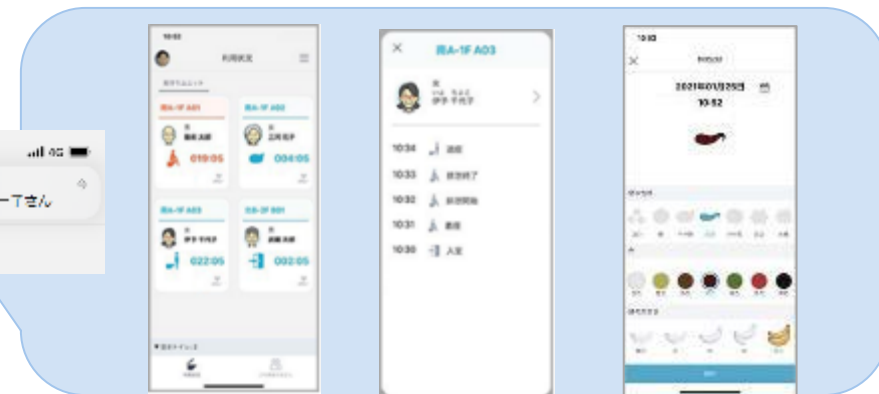
トイレの見守り

NECサニタリー利用記録システム

- トイレの外から**そっと見守り**、状況確認
(利用者ごと、どの動作を通知するかを設定できる)



介護職員へリアルタイムに
通知します



長時間着座はアラート



排泄の自動記録

NECサニタリー利用記録システム

主観を排除、便性は標準指標の7段階(ブリistolストールスケール準拠)



排泄情報(表示・記録内容)

排尿	時間	～5 秒		～10 秒		～15 秒		～20 秒		21 秒～					
	(5段階)														
	色	無色	白色	薄黄	黄色	橙色	杏色	赤色	茶色	青色					
(9段階)															
排便	性状	コロコロ便		硬い便		やや硬い便		普通便		やや軟便		泥上便		水様便	
	(7段階)														
	大きさ	極小		小		中		大		極大					
	(5段階)														
	色	白色	橙色		茶色		褐色		緑色		赤色		黒色		
	(7段階)														

確認者の主観を排除

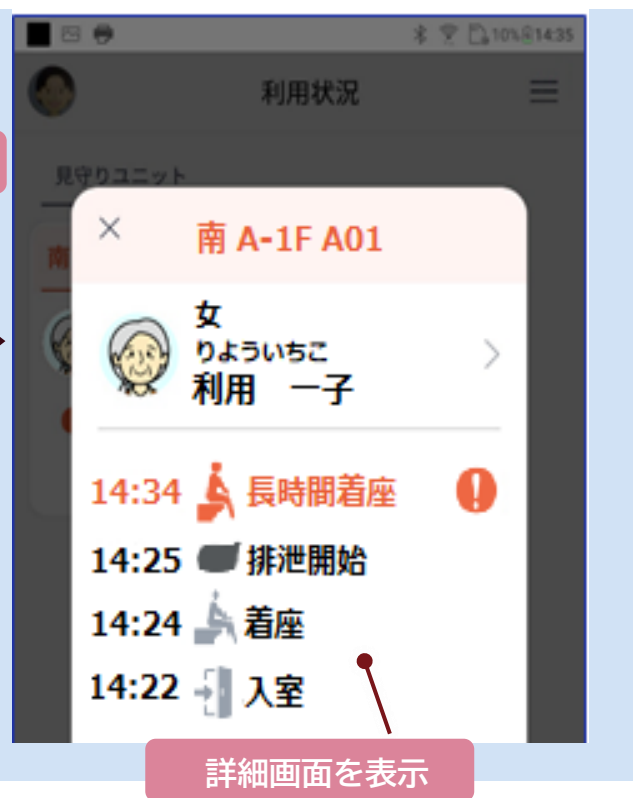
7段階のブリistol スケールに準拠

POOマスター「おまかせうんちッチ」に対応

スマートフォンで登録・確認

NECサニタリー利用記録システム

- 利用者をアプリで登録
- リアルタイムに通知され、状況をすぐ確認できる

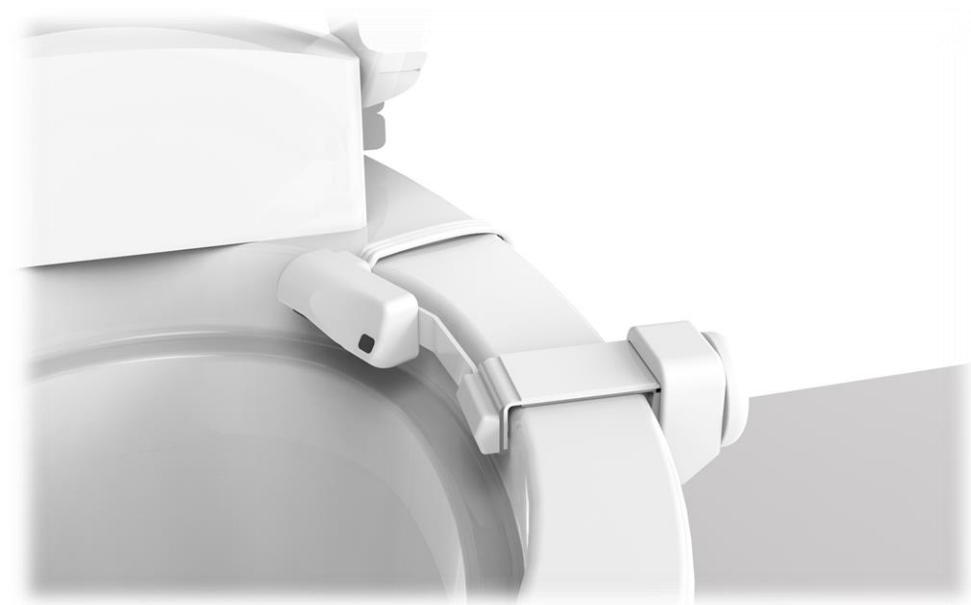


1. 製品の概要

2. 効果

3. 実施事例

- 作業時間削減
- 負担感の軽減

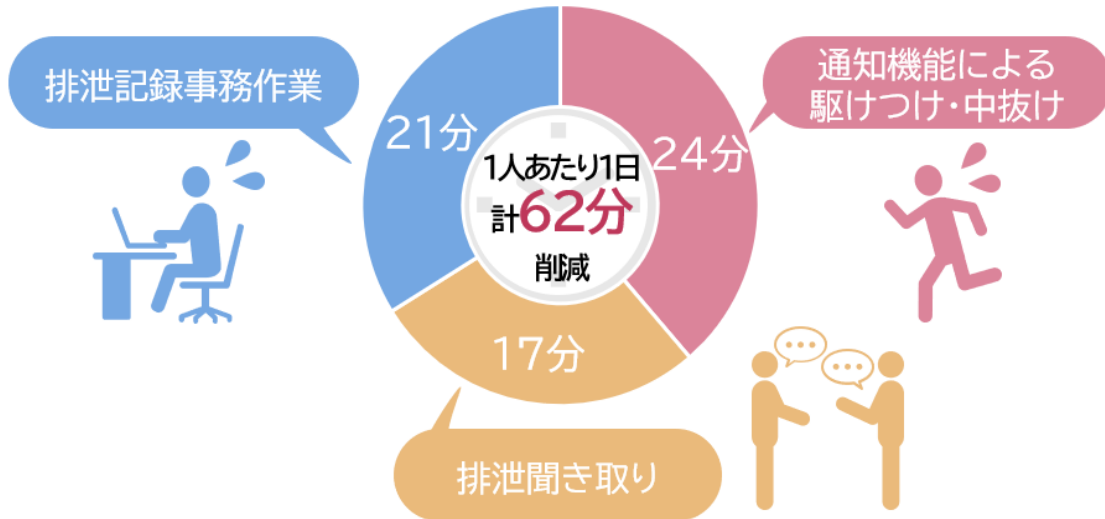


NECサニタリー利用記録システム

時間削減:職員1人当たり1日60分、 負担感改善:不安が解消、尊厳が確保

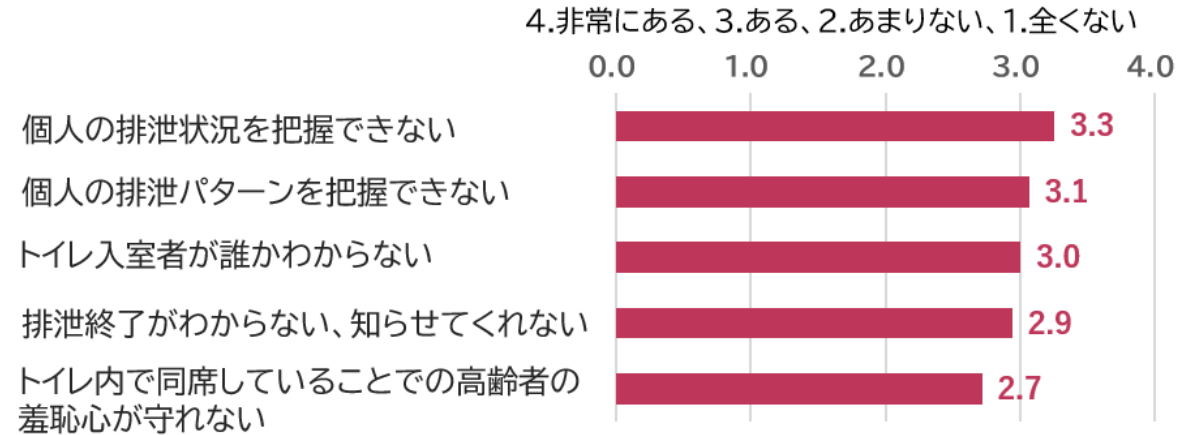
職員1人あたり1日約60分 の作業時間を削減

職員1人あたり1日の作業の削減時間



利用状況がわかり 不安が解消、尊厳も確保

トイレでの排泄ケア作業の負担感の改善度(上位5項目)



令和4年度実施 テクノエイド協会 介護ロボット等モニター調査事業
介護職員による製品利用後のアンケート結果より (n=15, n=16)

- 1. 製品の概要
- 2. 効果

3. 実施事例

- ・ 特別養護老人ホーム めくもりの郷
- ・ 小規模多機能ホーム&住宅型有料老人ホーム エターナル



NECサニタリー利用記録システム

実施事例-1 特別養護老人ホーム めくもりの郷

羞恥心からの排泄状況確認の困難さを改善したい

◆ 特別養護老人ホーム めくもりの郷（社会福祉法人 萌佑会）

- 悩み：認知機能低下した自力排泄可能な利用者、羞恥心から排泄状況確認難しい
- 施設平均介護度(100名)：3.88

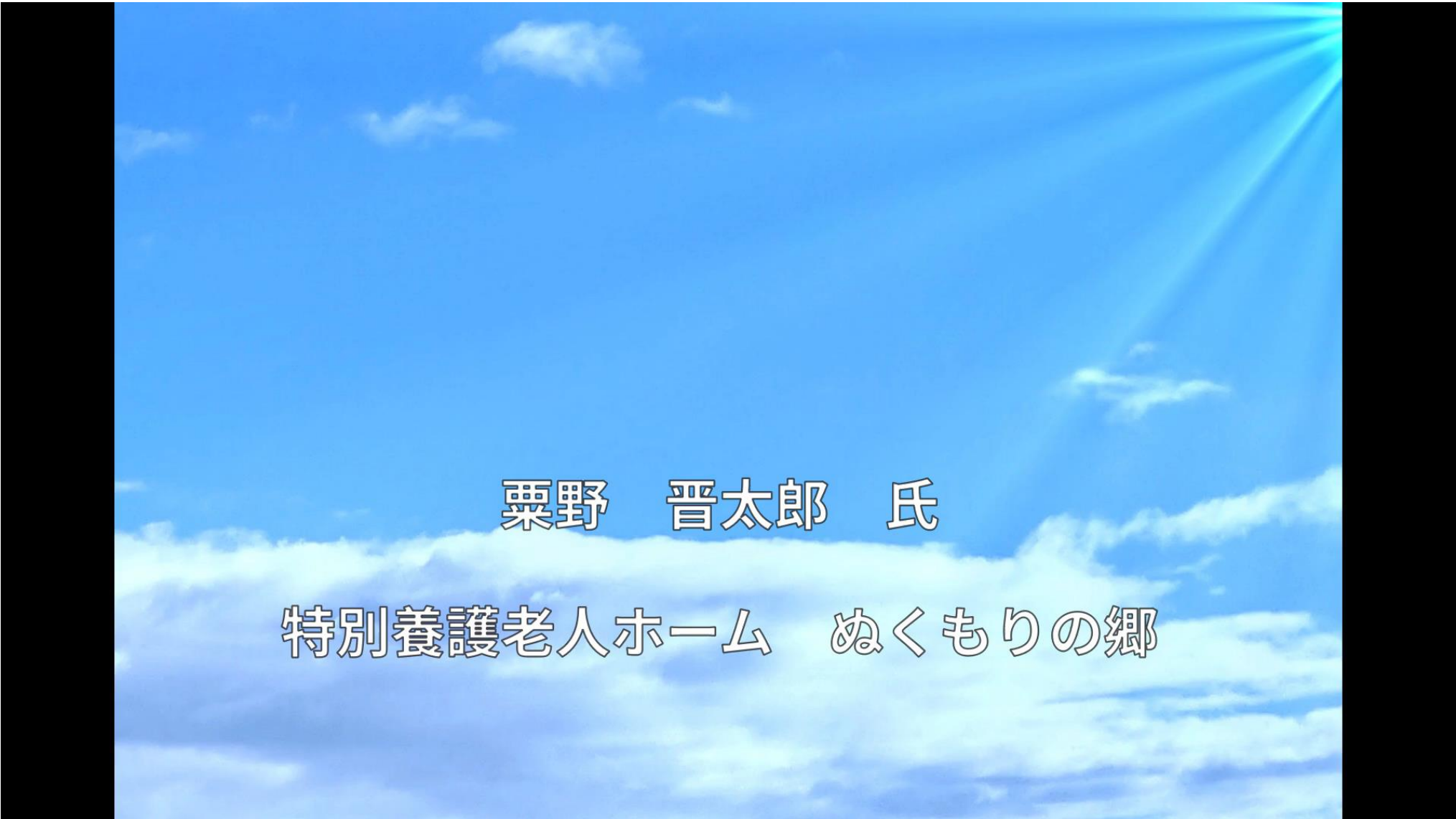
◆ 事例報告：栗野 晋太郎（施設サービス課 課長代理 理学療法士）

◆ センサー利用状況

- 要介護度1-3の方にて利用
- 約1年間利用
- 更に追加購入検討中



実施事例-1 特別養護老人ホーム めくもりの郷 栗野 晋太郎 氏



栗野 晋太郎 氏

特別養護老人ホーム めくもりの郷

実施事例-1 特別養護老人ホーム めくもりの郷 栗野 晋太郎 氏

導入して1年の変化：機器に**任せっきり**

想定と違ったこと：**便利すぎ**て移設できない

導入容易性：**設置するだけ**（デメリットが少ない）

導入効果：見守り30分以上の**時間削減**など

改善要望：**リーズナブル**だが、機器価格を**もっと安く**



夜間帯の安心につながっている

データ活用へのアドバイスがあるととても助かる



特別養護老人ホーム めくもりの郷 栗野 晋太郎 氏

実施事例-2 小規模多機能ホーム&有料老人ホーム エターナル

認知症の状態になっても助けがあれば生活ができる

- ◆ 小規模多機能ホーム&住宅型有料老人ホーム エターナル（株式会社LINK）
 - **思い:認知症になっても誰かの支援を受ければ生活可能。その支援をしたい**

- ◆ 事例報告: 岩本 栄行（代表取締役）

- ◆ センサー利用状況

- 要介護度1-5の方にて利用
- 約1年間利用
- 22名（登録者全員）



実施事例-2 小多機能&有料老人H エターナル 岩本 栄行 氏

岩本 栄行 氏

小規模多機能ホーム &
住宅型有料老人ホーム エターナル

実施事例-2 小多機能&有料老人H エターナル 岩本 栄行 氏

導入して思うこと：**コスパ**が良い

利用の目的：失禁を減らし**羞恥心**へ配慮すること

導入して1年の変化：排尿の**各自誘導**の実現、便**失禁の減少**

効率化の時間：職員あたり1日**1時間削減**

今後への期待：介護を**誰でも**できる仕掛け



失禁減少で、**皮膚トラブル**が減った

新人職員向けへ**次の誘導提案**ができるともっと良い



小規模多機能ホーム&住宅型有料老人ホーム エターナル 岩本 栄行 氏

我々の想い

NECサニタリー利用記録システム

利用者にも職員にも望まれる、新しい排泄ケアを体験いただければと思います



<https://www.necplatforms.co.jp/solution/sanitary/>

\Orchestrating a brighter world

NEC

NECプラットフォームズ

2040年を見据えた介護DXの推進 介護施設のICT化検討、実践事例を通じて

業種ソリューション営業推進本部

介護ICTソリューション推進部

2024年1月26日



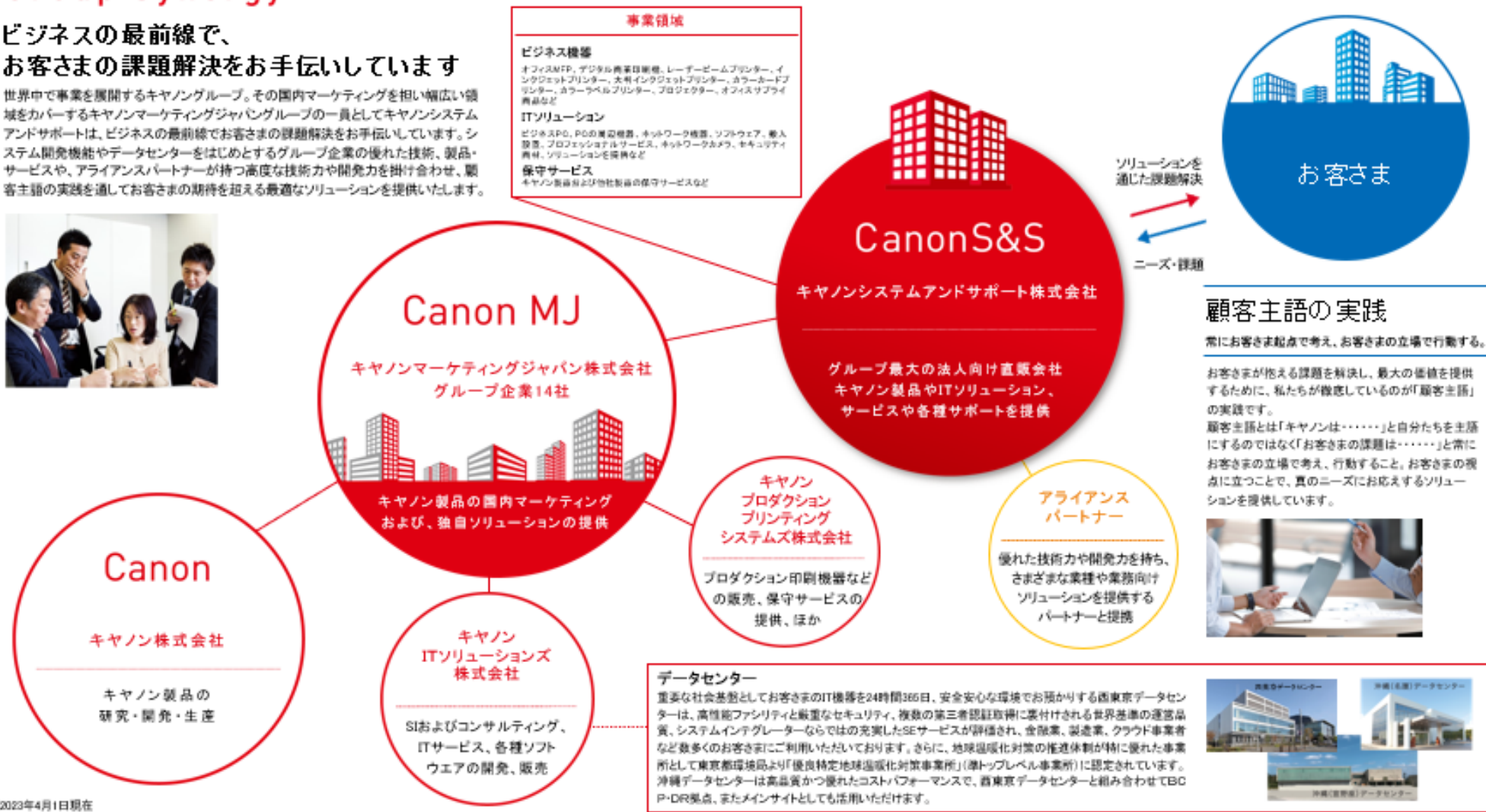
キヤノンシステムアンドサポート株式会社

キヤノンシステムアンドサポート株式会社について

Group Synergy グループシナジー

ビジネスの最前線で、 お客さまの課題解決をお手伝いしています

世界中で事業を展開するキヤノングループ。その国内マーケティングを担い幅広い領域をカバーするキヤノンマーケティングジャパングループの一員としてキヤノンシステムアンドサポートは、ビジネスの最前線でお客さまの課題解決をお手伝いしています。システム開発機能やデータセンターをはじめとするグループ企業の優れた技術、製品・サービスや、アライアンスパートナーが持つ高度な技術力や開発力を掛け合わせ、顧客主語の実践を通してお客さまの期待を超える最適なソリューションを提供いたします。



私たちは、キヤノンが得意とするイメージング技術とITを組み合わせたソリューションを提供しています。

会社概要

Network & TeamWork ネットワークとチームワーク

高品質かつ均質なサービスとサポートを、
日本全国で提供します

キヤノンシステムアンドサポートにはソリューション営業、アプリケーションエキスパート、インフラエンジニア、カスタマーエンジニア、アドミニストレーションという5つの職種があります。お客様の課題に応じてチームを組み、それぞれが持つ知識やスキルを掛け合わせて最適なソリューションを提供しています。

※2023年4月1日現在

158拠点
4,633名

設立 1980年 5月
資本金 4,561百万円
売上高 983億円 (2022年12月期)
従業員数 4,633名 (2023年4月1日現在)

事業内容 キヤノン製品および関連ソリューションや他社製システム機器によるコンサルティングセールス、オフィスのネットワーク構築とサービス・サポート

関東地区

●関東支社(さいたま)

●新浦 水戸 小山 鹿島
●川越 日立 成田 水更津
●熊谷 取手 松戸 上越
●久喜 つくば 新潟 上田
●浦和 高崎 長野
●所沢 太田 長野
●越谷 宇都宮 松本

四国地区

●四国支社(高松)

●徳島 高知
●松山 四国中央

中国地区

●中国支社(広島)

●広島 岡山 周南
●福山 倉敷 米子
●松江 山口
●鳥取 下関

九州地区

●九州支社(福岡)

●福岡 大分 玉名
●北九州 鹿児島 八代
●長崎 宮崎 鹿屋
●久留米 沖縄 都城
●佐賀 熊本 佐世保

近畿地区

●近畿支社(大阪)

●大阪本町 奈良 和歌山
●京都 大阪北 田辺
●福知山 京都(門真市) 神戸
●滋賀 彦根 姫路
●奈良 大坂南 尼崎
●東大阪 堺 明石

北海道地区

●北海道支社(札幌)

●旭川 網走 函館 小樽
●札幌 帯広 苫小牧

東北地区

●東北支社(仙台)

●盛岡 十和田 会津若松
●北上 むつ 福島
●山形 秋田 いわき
●青森 大館 大船渡
●弘前 八戸 三戸
●八戸 三戸 三戸

東京地区

●本社(品川) ●東京支社(神田)

●池袋 半蔵門 目黒 豊島
●江東 芝 大崎 中野
●国分寺 赤坂 三軒 立川
●八王子 新橋 下丸子 三鷹
●早稲 台東 渋谷
●東京中央 東横 世田谷

神奈川地区

●神奈川支社(横浜)

●川崎 藤沢 平塚 新杉田
●横浜 町田 新横浜

中部地区

●中部支社(名古屋)

●金沢 静岡 名古屋 多治見
●富山 高松 一宮 津
●福井 滋賀 豊田
●岐阜 刈谷 豊橋
●四日市 名古屋東 東岡崎

●本社 ●支社
●事業所/営業所
●サービスセンター

全国158拠点のネットワークで、お客様の課題に最適なソリューションを提供しています

「お客さまの進化を支援すること」 が私たちのミッションです

社会・お客さまの課題を**ICT**と**人**の力で解決する

専門領域の強化・新たな事業の創出

2019年7月に、介護業種向け組織を立ち上げ

全国に専任メンバーを配置し、少子高齢化・労働者不足といった
社会課題解決にICTの力で貢献すること目指しています

本日は、活動の一端をご紹介します

お客さまの声から新しい未来をつくる

「業務負荷軽減に向けたICT化って、何から始めたらいいの？」



「自治体の補助金の事について、教えてもらいたいんだけど…」



「お隣さんが、見守り機器を入れたのだが、うちも同じで大丈夫？」



社会課題の解決と地域社会の貢献にむけ、
キヤノンシステムアンドサポート流のアプローチで
お客さまの課題解決のお手伝いをしています

まず初めにお伺いすること

基本的なことですが、
施設様全体のICT環境の見える化から始めます

Wi-Fi環境 () 居室内含め、施設内の無線LAN環境を整備しICT化の環境を整える	導入済み： 年 月程前	導入エリア	例) 事務所周辺のみ
セキュリティルーター () 構築する無線LAN環境を安全に運用するためのセキュリティ対策装置	導入済み： 年 月程前	追加情報	
見守りシステム1 () 入居者のお部屋に各種センサーを設置し異常や予兆を検知するシステム	導入済み： 年 月程前	追加情報	例)一部の認知症入居者エリア
インカム () インターカムの略称 移動している職員への一斉連絡が可能	導入済み： 年 月程前	追加情報	
ナースコール () 呼び出しボタンを押し職員側に連絡する装置	導入済み： 年 月程前	追加情報	
ビジネスホン () 電話機 外線・内線・ナースコール受信機能付が一般的	導入済み： 年 月程前	追加情報	
介護記録システム () 入所者の状態、サービス実施内容等日々の介護記録を入力するシステム	導入済み： 2022年 3月	追加情報	
スマートフォン ()			



「商品」の機能だけで解決するのではなく
お客さまごとの状況に合わせたソリューションの提供

まずは、現状のICT環境の把握が、とても重要だと考えています

課題の抽出に向けて

次に、施設職員の皆さまが抱えている課題の抽出を、アンケートを活用して行います。

見守り支援(ご入居者のリスク・状態確認)での課題アンケート

項目	コメント
1、ベッドからの離床時に、転倒事故のリスクがある	◎目
2、ベッドからの離床時に転倒事故が発生した場合、原因が分からない	△
3、ナースコール呼び出しでは、ベッドまで行かないと状態が分からない	◎
4、部屋に行かないとどんな状態か分からない	◎看
5、部屋に行かないと	◎看
6、部屋で倒れて	○ヤ
7、お部屋の個室	○何
8、ここ最近の体	人全



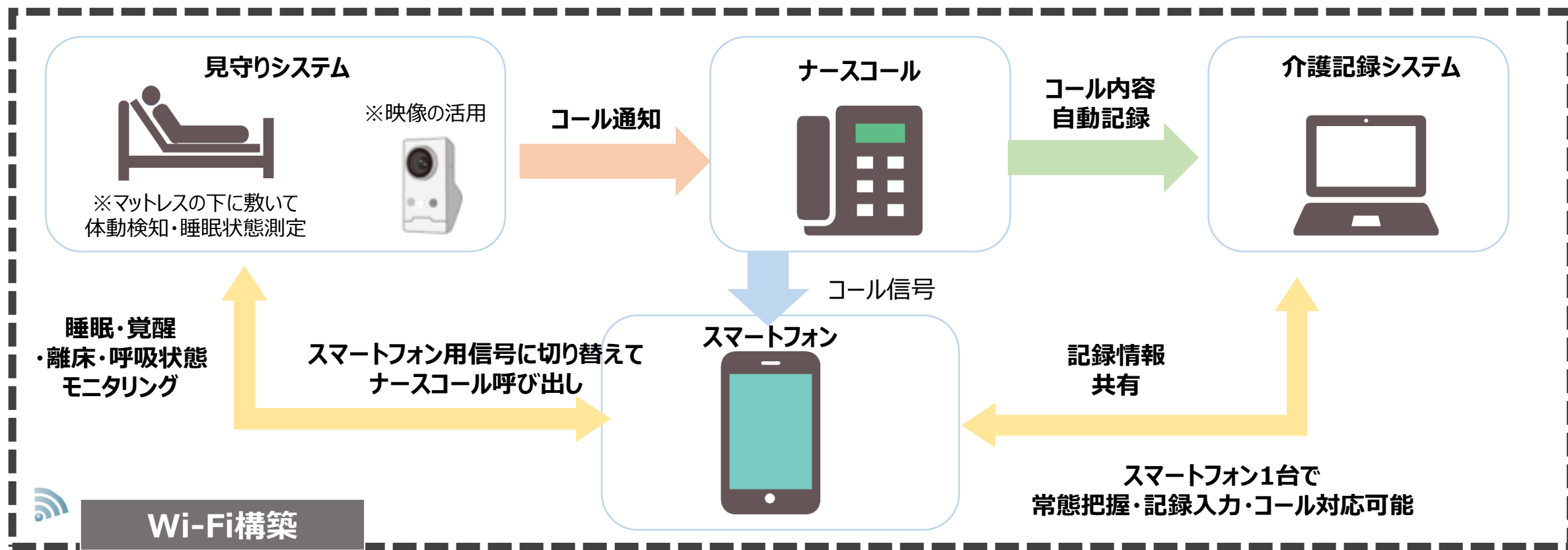
職員の皆様の声が見える化！！

アンケート集計と重要割合・総合ポイント				
見守り支援(ご入居者のリスク・状態確認)での課題アンケート結果に対して				
項目	アンケート内容		(大変)重要割合	総合ポイント
1	ベッドからの離床時、職員が気づいていない	22.2	90.9%	27.0
2	ベッドからの離床時、職員が気づいていない	22.2	77.3%	18.0
3	ナースコール呼び出し時、職員が気づいていない	22.2	90.9%	32.0
4	入眠時間と起床時間、職員が気づいていない	22.2	57.1%	5.0
5	部屋に行かないと職員が気づいていない	22.2	86.4%	25.0
6	部屋で倒れていて職員が気づいていない	22.2	90.9%	33.0



アンケート項目毎にポイント化
リスク項目に対して、職員の皆さまが感じている重要割合を見える化
ICT化の優先順位

提案の方向性



マルチベンダーとして、お客さまの課題解決に向けて
最適な商材を組み合わせた提案

お客さまの課題解決実現に向けた
補助金活用のご支援

既存の資源を無駄にしない
市場のトレンド・変化に合わせた取捨選択

全体最適
将来を見据えたネットワークの構築

事例①：特別養護老人ホーム A

職員間での円滑なコミュニケーションをサポート
〔介護職員の業務負担を軽減〕

×

コール・センサー・バイタル情報を自動で介護ソフトへ
〔介護職員の業務負担を軽減〕

課題 フロアをまたいだ夜間の緊急コール対応で業務負担が高く
ストレスを感じることがあった

介護記録の入力や記録の情報共有に時間を取られて
残業が多く発生していた



職員間でコール・センサー・バイタル情報をシームレスでリアルタイムに共有・記録することで

介護職員の業務負担軽減・働きやすい職場を実現！



事例②：介護老人保健施設 B

体動検知した情報をリアルタイムで確認する
〔見守り業務のルーティンを改善〕

×

映像に映る入居者のプライバシーを配慮する
〔トラブル後の対策〕



夜間巡回を1時間に1回のペースで行っている
複雑なシステムだと、現場での定着に不安がある

入居者やご家族からの映像見守りの同意が得られにくい
事故原因が特定できず、対策案が立てにくい



入居者・ご家族・介護職員の安心安全を実現！



事例③：特別養護老人ホーム C

夜間時の巡回の回数を減少させる
〔介護職員の業務負担を軽減〕

重大事故など不測な事態に備える
〔トラブル後の対策〕



転倒・転落事故が心配で、何度も巡回している
休憩時間が取れないことが、当たり前になっている

事故が起きてしまったとき、原因が分からない
従来型マットセンサーを避けたり、バイタル測定装置を外してしまう



居室全体の見守りシステムに、介護記録・ナースコールを連携させることで

利用者の転倒リスク、職員の業務負担を軽減し、介護サービスの向上を実現！



事例④：特別養護老人ホーム D

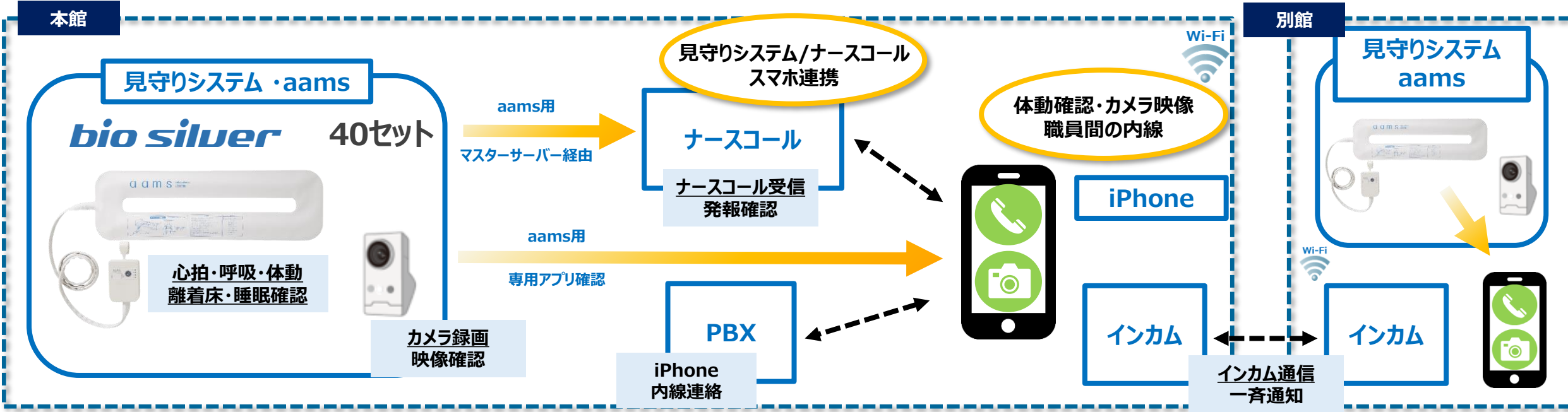
離床時の転倒・転落事故のリスクを軽減させる
〔介護職員の業務負担軽減〕

日々の健康状態や睡眠状況を把握する
〔数値の可視化〕

課題

呼出し後、訪室したタイミングでは既に転倒していた
拡張性のある見守り機器を導入したい

経験値の高いベテランの職員に頼ってしまっている
巡回が睡眠妨害に繋がってしまうことがある



職員間のコミュニケーションが活発となり、モチベーションの高い職員育成を実現！





ITでお客様の進化を支援。

弊社では、市場の変化や業界トレンドに合わせた多様なソリューションをご用意しています。

経営課題の解決から、日常業務における生産性向上に向けた取り組みまで、幅広い領域においてお客様の理想の実現に向け、的確なコンサルティングと最適なソリューションでさらなる価値創造に努めます。

ご清聴、有難うございました。